

# 秋田城跡

昭和57年度秋田城跡発掘調査概報



秋田市教育委員会  
秋田城跡発掘調査事務所

昭和57年度 秋田城跡発掘調査概報 正誤表

ページ	行	誤	正
2	4	節 圏	範 圏
8	第29図	1 : 60	1 : 30
23	第42図	1 : 2000	ト ル
28	1	対 象	対 称
28	7	溝 が	溝 を
39	7	未 使用	未 使用
42	第61図	1 : 3	1 : 4
46	32	行 し て い る	起 し て い る
55	5	覆 れ て お り	覆 わ れ て お り
図版34		S A 676 を 切 子	S A 676 を 切 る
図版42		「コ吉弥侯□□」	「□吉弥侯□□」

昭和57年度秋田城跡発掘調査概報

# 秋 田 城 跡

秋 田 市 教 育 委 員 会  
秋 田 城 跡 発 掘 調 査 事 務 所

## 序

本報告書は、第35次・36次の調査結果をまとめたものである。

秋田城跡の発掘調査は、昭和47年の調査開始以来、外郭の把握を第一の目的として実施してきたが、昭和55年度をもってほぼその概要が判明できた。

そこで昭和56年度からは、城柵の中心部である政庁域の調査に着手し、今年度で二年次を迎えた。

その第36次調査では、政庁域を区画する施設である塗地塀・柱列が検出された他、遺物では漆紙文書が出土する等、多大な成果が得られた。特に漆紙文書はその内容から、奈良時代の農民救済制度、あるいは雑税の一種である「出舉」の貸付け原簿と考えられるもので、発掘調査による出土遺物、伝世品としても全国でも始めてである。

このように今年度の調査によって、政庁域解明に大きく一步前進したことは疑いのないところであるとともに、今後の調査に期待するところは大きいものがある。

なお本書を刊行するにあたっては、文化庁、宮城県東北歴史資料館、同多賀城跡調査研究所、秋田県教育庁文化課、そして漆紙文書解説にあたっては国立歴史民俗博物館、同館教授岡田茂弘、同助教授平川南尚氏から多大なご指導・ご助言を得た。

ここにご協力いただいた関係各位に対し、衷心より感謝の意を表するものである。

昭和58年3月

秋田市教育委員会

教育長 高 泉 宏 作

## 目 次

I	調査の計画	1
II	第35次発掘調査	2
1)	調査経過	2
2)	検出遺構と出土遺物	3
3)	各層位出土遺物	17
4)	まとめ	22
III	第36次発掘調査	22
1)	調査経過	22
2)	発見遺構と出土遺物	29
3)	各層位出土遺物	45
4)	漆紙文書	52
5)	まとめ	54

### 例 言

- 本概報の図面・遺物整理・執筆・編集には秋田城跡発掘調査事務所の各職員があたった。
- 漆紙文書の解説と赤外線テレビカメラによる写真是、国立歴史民俗博物館教授岡田茂弘、同助教授平川南画氏のご協力を得た。

凡例

- 昭和56年度までの調査地
- 昭和57年度調査地

第1回秋田城跡地形図  
および調査地域図



八洲測量株式会社 製圖

1:5,000

秋田市教育委員会

## I 調査の計画

昭和57年度の発掘調査は、鶴ノ木地区中央部と政庁域と考えられている護国神社境内広場の二ヶ所を設定した。

発掘調査事業費は、総事業費1,200万円のうち国庫補助額50%（600万円）、県費負担額25%（300万円）、市費負担額25%（300万円）である。

調査計画は次のように立案した（表I）。

表I 発掘調査計画

調査次数	調査地区	発掘面積 m <sup>2</sup> (坪)	調査実施期間
第35次	鶴ノ木地区中央部	900m <sup>2</sup> (273)	4月5日～6月30日
第36次	護国神社広場	956m <sup>2</sup> (289)	7月1日～10月30日

第35次調査は、SG463湿地の西縁遺構確認、及び掘立柱建物群の北西縁の状況を究明する目的で実施された。

調査の結果、土取り穴群・竪穴遺構の他、中世遺構としては井戸跡・墓壙・掘立柱建物跡等が検出され、大部分は中世以降の遺構であることが明確となった。今次調査で鶴ノ木地区中央部は終了となる。

第36次調査は、政庁域の実体を究明するため、昨年度第33次調査地の西側を対象として実施した。

調査の結果、東西に延びる塗地・布掘り柱列・一本柱列や掘立柱建物跡・竪穴・敷石・焼土遺構が検出された。この中の塗地・柱列は、政庁域を区画する施設で、その北辺にあたると考えられる。また出土遺物では、漆紙文書が検出され、その内容から「出舉賛付様文書断簡」と想定された。

このように今次調査は、遺構・遺物両面において、政庁域解明に大きな前進となった。

昭和57年度の発掘調査実施状況は次のとおりである。

表II 発掘調査実施状況

調査次数	調査地区	発掘面積 m <sup>2</sup> (坪)	調査実施期間
第35次	鶴ノ木地区中央部	972m <sup>2</sup> (294)	4月5日～7月4日
第36次	護国神社広場	906m <sup>2</sup> (274)	7月5日～11月10日

なお第36次調査では、10月30日現地説明会を開催し、約200名の市民参加を得た。

## II 第35次発掘調査

### 1) 調査経過

第35次調査は秋田市寺内字鶴ノ木地区を対象に、4月5日から7月4日までの期間で実施し、その発掘調査面積は972m<sup>2</sup>（約294坪）である。

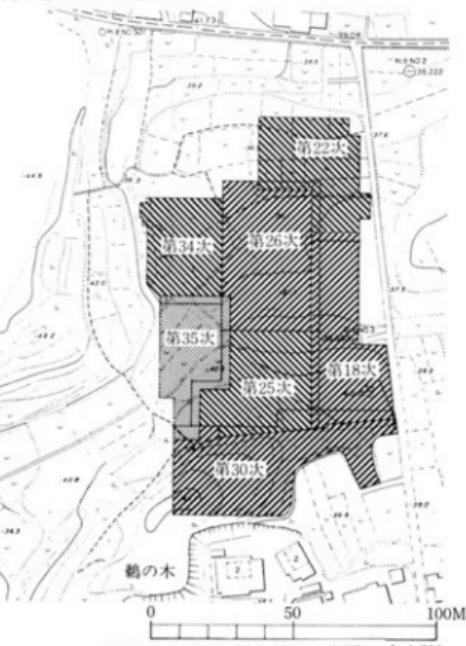
調査地である鶴ノ木地区は、すでに国営調査・第18・22・25・26・30・34次の各調査によって広範囲にわたる調査が遂行された。その結果、計画的に配置されたと考えられる数時期におよぶ壮大な掘立柱建物群を検出、さらにこれらに伴う井戸跡（S E 406）からは、「天平六年」、「（天平）勝宝四年」、「（天平）勝宝五年」などの紀年のある木簡が出土した。内容的には、調査の付札、「文選」の習書、解の文書など建物群の性格を解明する重要な資料となる木簡がある。

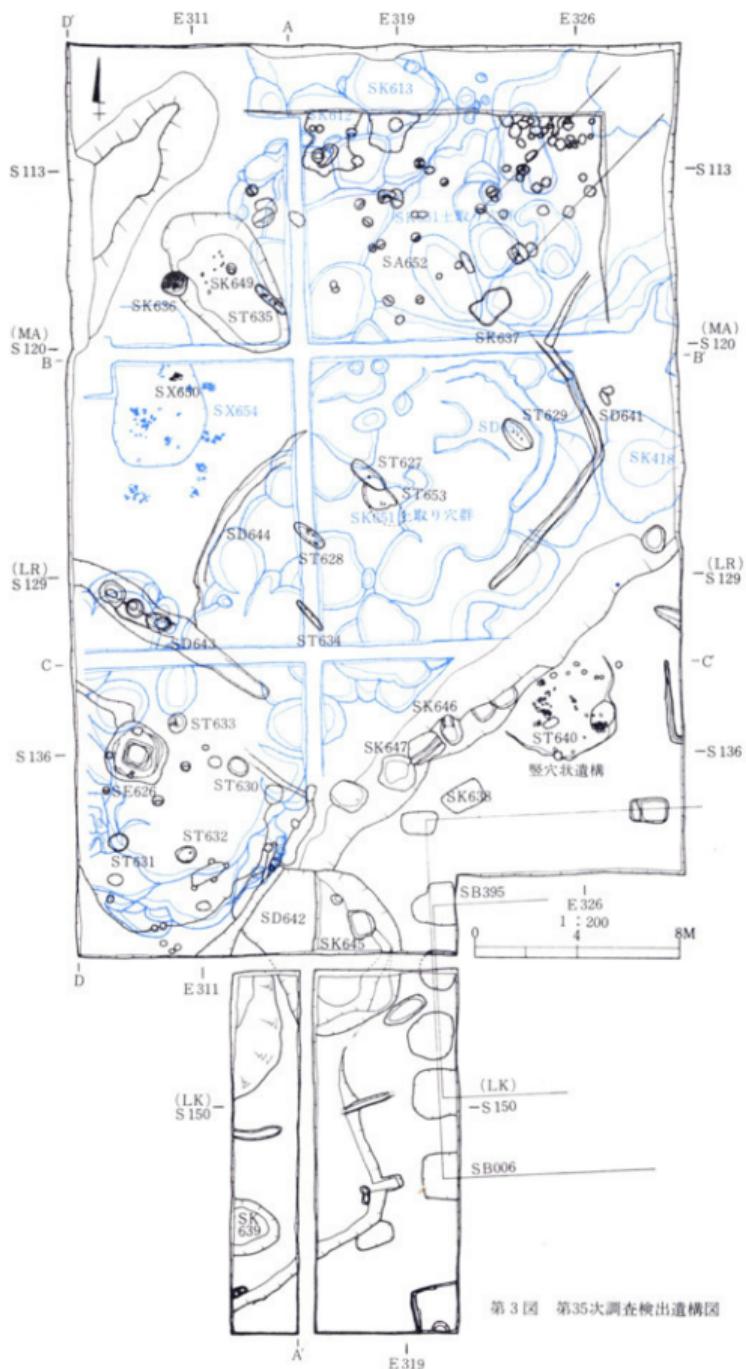
また、掘立柱建物群の北側にはSG463湿地と呼称した泥炭の堆積する湿地を検出し、この湿地は繩文中期後半頃から弥生期に形成された泥炭層が堆積したものであることが判明した。さらにこの湿地は古代にも存在し、平安時代後半期と中世以降の二時期に、東、南縁部を古代の土取り穴とともに埋土整地し、掘立柱建物、井戸、溝等を営んでいることが判明している。

以上の既調査の結果から、35次調査はSG463湿地の西縁の遺構、第25次調査で検出したSB006(395)建物跡の北西地区における関連遺構の究明を目的に実施した。

調査は下刈り、表土の排土に並行して基準杭（X=332, 017m, Y=-124, 201m, H=39, 130m）を設定した（5月6日）。表土（旧耕作土）を除去すると、平坦面においては、黒色砂質土、暗赤褐色砂質土、赤褐色粘質土の順序で堆積しているが、発掘区北西部では寺内層（粘土基盤層）、飛砂が確認されており、この飛砂層は第34次調査で判明したように古代以前の飛砂の東限にあたる。また、その南では黒色砂が検出されているが、寺内層（粘土基盤層）上面にのる腐植土（砂）とは異なる層であり、さらにこの黒色砂の下層に褐色砂が存在していることが判明した。

北側より精査を開始していくところ、暗赤褐色砂質土面で径20cm～30cmを計るビットが多数検出されるとともに、埋土に粘



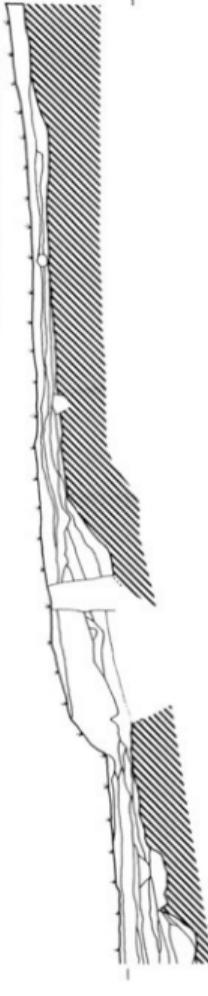


第3図 第35次調査検出遺構図

— 38, 10m



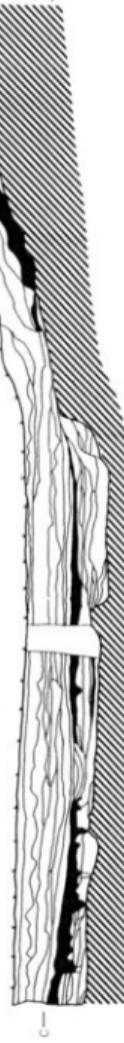
— 38, 10M



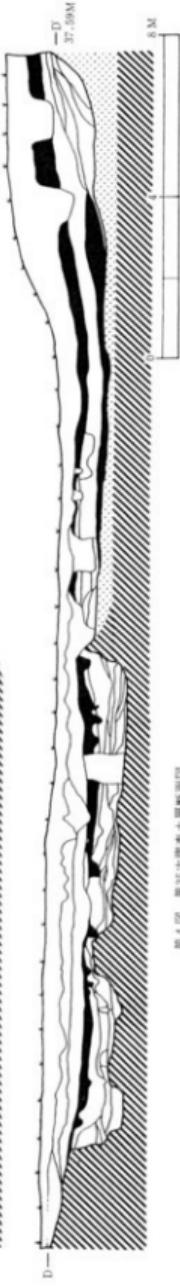
— 38M



— 37, 10M



— 37, 50M



第4図 新立川頭蓋土層断面図

1 : 100

— 8 M

土ブロックを含む柱穴と考えられるピットが検出され、これは第26次調査で検出された S B 428 挖立柱建物跡であることが判明した（5月11日）。さらに赤褐色粘質土上面において、埋土に多量の炭化物を含み、埋葬品として古銭を出土した ST 627 墓壙を検出し、引き続いて S T 628, 629, 630, 631 墓壙を検出した（5月14日）。一方、暗赤褐色砂質土面で S D 641 溝跡が検出されるとともに、この層には磁器片、赤褐色土器片、瓦片等が出土した。

発掘区南西部で、赤褐色粘質土下層面において、SE 626 井戸跡のプランを確認し、これを精查していく段階で、約1m四方の掘り込み（井側痕跡）を検出し、内部には円形の井筒痕跡を確認したものの、湧水が著しく埋土の断面実測は不可能な状態であった。埋土には木製品、曲物等の破片を検出した（5月18日）。一方、発掘区南東部の表土（重機整地層・旧耕作土）除去後、炭化物を含む黒色土を埋土とする竪穴状遺構を検出し、これを S 1640 とした。埋土からは須恵器甕破片が一個体分出土した（5月24日）。

発掘区南部を除く平坦地全域に堆積している赤褐色粘質土より下層の排土作業を進行させていくにしたがい、黒褐色砂の堆積が確認され、この層は西方がやや厚く堆積し、東へむかうにしたがって薄く堆積していること、さらに下層には褐色砂（飛砂か流砂か不明）、寺内層（粘土基盤層）上面の腐植土の順序で堆積していることが判明した。その結果、寺内層（粘土基盤層）上面の腐植土面で SK 651 土取り穴群の形状を把握することができ、掘り方は半円形状のプランが連続して形成されていることが確認された。さらに、土取り穴の埋土は、立ち上がり付近が寺内層（粘土基盤層）の崩壊した土層の堆積があり、中央部で黒褐色および赤褐色の粘質土、一方西側では赤褐色砂の堆積であることが判明した（6月25日）。

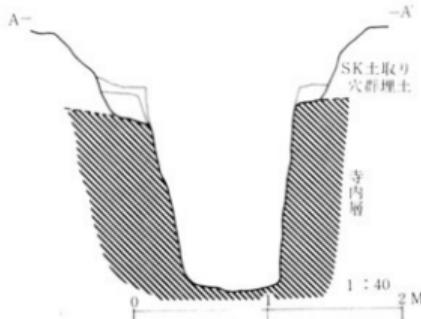
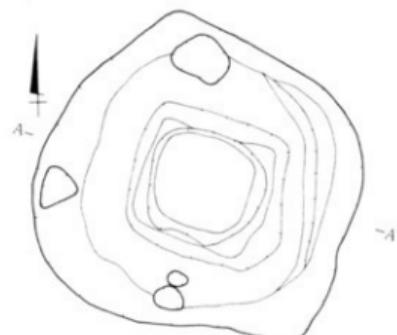
S K 651 土取り穴群の埋土排土中に北西部で、底面に杭を据えている S K 649 土壙を検出するとともに、この南側に黒色腐植砂、褐色砂、腐植土の層序で北西方向に漸次深く堆積している寺内層の窪みを検出し、これを SK 654 落ち込みとした。この落ち込みの埋土および周辺から多量に縄文土器が出土した（6月28日）。全体写真および部分写真撮影後、植り方を設定し、平面図実測と土層断面図を作成する（7月3日）。埋め戻し、器材運搬を完了し、第35次調査を終えた（7月4日）。

## 2) 検出遺構と出土遺物

本調査では、土取り穴群の埋土整地を間に古代の遺構・遺物、中世の遺構・遺物に大別される。古代の遺構としては土取り穴群、竪穴遺構、中世以降の遺構としては井戸跡、墓壙、掘立柱建物跡などを検出した。さらに、地山層（飛砂）面にて縄文期の遺構を検出した。

### S E 626 井戸跡（第5図、図版4）

SK 651 土取り穴群埋土上面にて確認した。直径約2.3mの不整円形の掘り込みを深さ0.6mまで行い、さらに基盤粘土層（寺内層）からは一辺1.1mの方形に深さ約1.4mほど掘り込んでいる。井戸・北西隅から発掘区西壁に向って幅40cm、深さ50cmの溝が延びている。井側痕跡は1.1mの方形の



第5図 SE626井戸跡

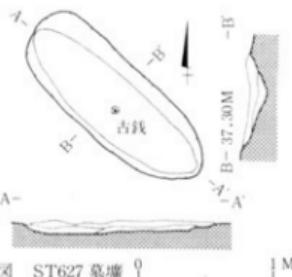
掘り込みに一致している。井筒内には直径80cmの井筒の痕跡が認められた。井側材はほとんど腐朽して、わずかに材の一部と、井筒に使用されたと考えられる曲物の破片が出土している。掘り方理土(裏込め土)上面には3ヶ所でピットを検出しているが、井戸に関連するものと考えられた。

### 墓壙

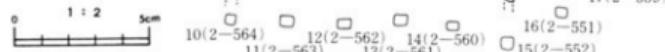
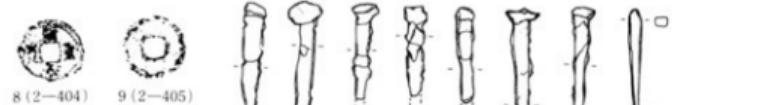
やはりSK651土取り穴群埋土上面にて検出した。

### S T627墓壙 (第6図、図版4・5)

長軸約1.62m、短軸0.6mの長楕円形の墓壙である。確認面からの深さは約10cmと浅く、底面は舟底形となる。本来の深さはもっとあった



第6図 ST627墓壙

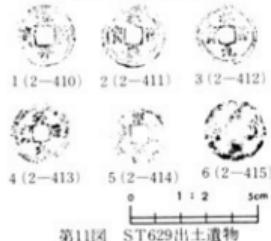
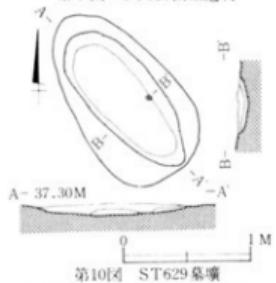
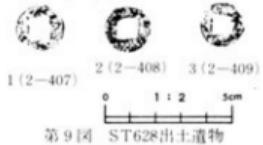
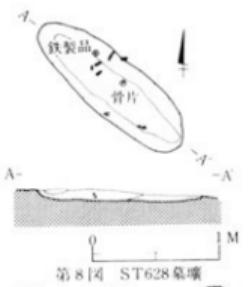


第7図 ST627墓壙出土遺物

ものと考えられるが、耕作により削平されている。多量の炭化物に混じって、骨片が出土している。長軸が北で約50°西に振れる方位である。

### S T627出土遺物 (第7図、図版21)

元豊通宝(1)、嘉定通宝(1)、洪武通宝(2)、永樂通宝(1)、咸平元宝(1)、貨銘不明(5)、合計11枚の副葬銭と、頭部を折り曲げた角型の断面の鉄釘6本が出土した。



墓壙である。底面からの立ち上りは垂直に近いものである。

#### ST 631出土遺物 (第14図、図版21)



#### ST 628墓壙 (第8図、図版4・6)

長軸約1.45m、短軸0.45mの長楕円形の墓壙である。確認面からの深さ約10cm、長軸が北で約50°西に振れる方位である。

#### ST 628出土遺物 (第9図、図版21)

政和通宝(1)、熙寧元宝(1)、無銘錢(1)、合計3枚の副葬錢が出土している。

#### ST 629墓壙 (第10図、図版4)

長軸約1.32m、短軸約0.55mの長楕円形の墓壙である。確認面からの深さ約10cm、長軸が約45°西に振れる方位である。

#### ST 629出土遺物 (第11図、図版21)

淳祐元宝(1)、祥符通宝(1)、祥符元宝(2)、聖宋元宝(1)、熙寧元宝(1)、貨銘不明(1)、合計7枚の副葬錢が出土している。

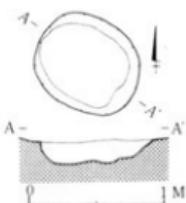
#### ST 630墓壙 (第12図、図版5・6)

直径約80cm、深さ約20cmの円形の墓壙である。底面は鍋底状を呈している。

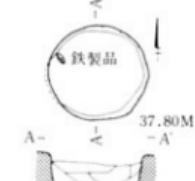
#### ST 631墓壙 (第13図、図版5・6)

直径約70cm、深さ約30cmの円形の

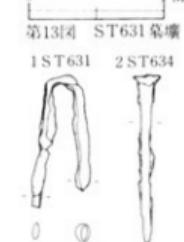
墓壙である。底面からの立ち上りは垂直に近いものである。



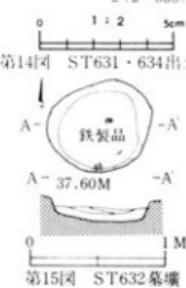
第12図 ST 630墓壙



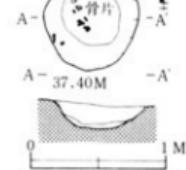
第13図 ST 631墓壙



第14図 ST 631・634出土遺物



第15図 ST 632墓壙



第16図 ST 633墓壙

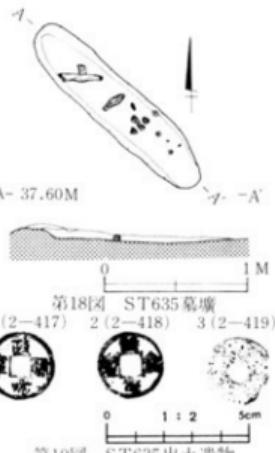
毛抜き状の鐵製品が出土している。

#### ST 632墓壙 (第15図、図版5・7)

直径約65cm、深さ約20cmの円形の墓壙である。底面からの立ち上りはほぼ垂直に近いものである。

#### ST 633墓壙 (第16図、図版5・7)

直径約75cm、深さ約30cmの円形の墓壙である。骨



第18図 ST 635 墓壙  
1 (2-417) 2 (2-418) 3 (2-419)



第19図 ST 635出土遺物  
と考えられる付着物が認められる。

片が多量に出土している。

#### ST 634 墓壙 (第17図、図版7)

長軸約1.5m、短軸約0.25mの長楕円形の墓壙である。深さは約20cmで、長軸が北で約45°西に振れる方位である。

#### ST 634出土遺物 (第14図、図版21)

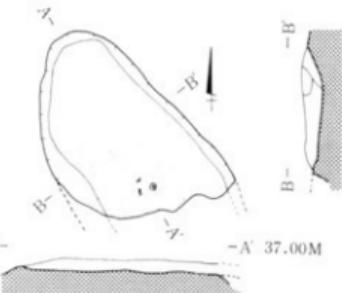
断面角形の鉄釘が出土している。

#### ST 635 墓壙 (第18図、図版7)

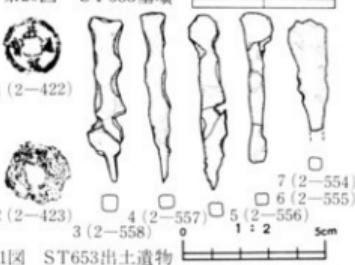
長軸約1.55m、短軸約0.36mの長楕円形の墓壙である。深さ約10cm、炭化材が充填されている。長軸は北で約45°西に振れる方位である。

#### ST 635出土遺物 (第19図、図版21)

無銘銭が6枚出土している。うち3枚には布地の炭化したもの



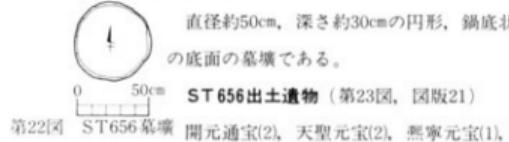
第20図 ST 653 墓壙  
0 1M



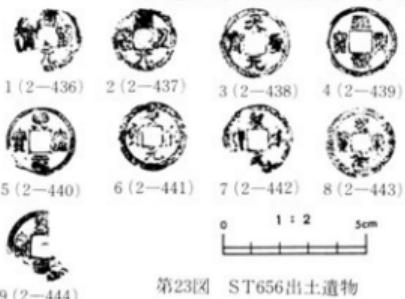
第21図 ST 653出土遺物  
聖宋元宝(3)、貨銘不明(1)、合計9枚の副葬銭が  
出土している。

#### SB 428建物跡 (第24図)

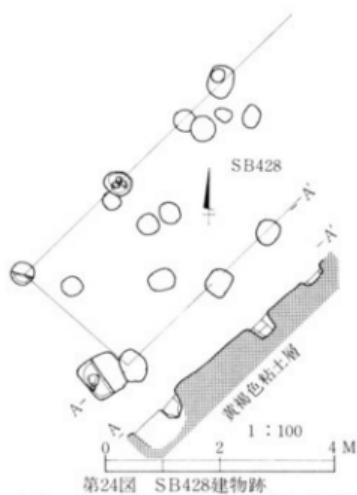
第26次調査で一部検出済みの掘立柱建物である。梁間1間(約2.4m)、桁行4間(2.35m+2.5



第22図 ST 656 墓壙 開元通宝(2)、天聖元宝(2)、聖寧元宝(1)。



第23図 ST 656出土遺物



m + 2.4m + 2.7m)で、平行方位が北で約44°東に振れる。掘り方は直徑約35cm~40cmの円形で、深さ約30cm~40cmである。

#### SD 641・642・644溝跡 (第3図、図版4)

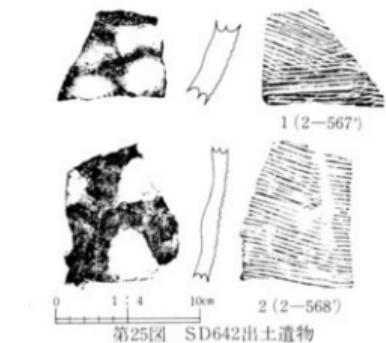
幅約40cm~60cm、深さ約20cm~30cmの溝で、SD 641溝は北で第26次調査検出のSD 438溝に連続している。SD 642溝はST 630付近で消滅している。

#### SD 642出土遺物 (第25図、図版21)

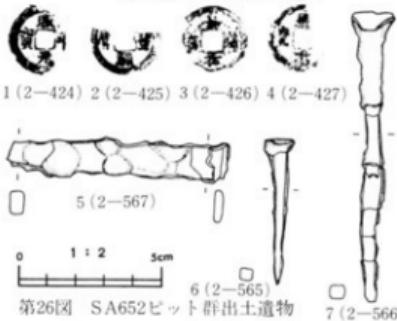
珠洲系陶器：1・2はいずれも埋土から出土した甕の体部破片である。

#### SD 643溝跡 (第3図)

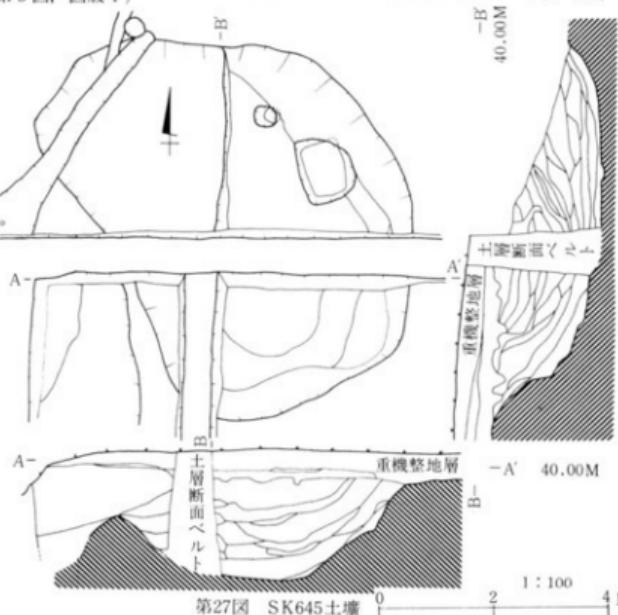
最大幅約1.2m、西発掘区外に延びる溝である。深さ約40cmで、底面に直径0.7m~1mの円形の掘



第25図 SD 642出土遺物



第26図 SA 652ピット群出土遺物



り方が3ヶ所に認められる。

**SA 652ピット群** (第3図、図版3)

発掘区北東部、SB 428建物付近で検出した。直径約20cm~50cm、深さ約20cm~40cmのピットであるが、柱痕跡の認められるものもある。

**SA 652出土遺物** (第26図、図版21)

咸平元宝、元豐通宝、嘉定通宝、皇宋通宝、刀子状鉄製品、鉄釘が出土した。

**SK 645土壤** (第27図)

SD 642溝と重複し、これより古い土壤である。埋土がSK 651土取り穴群の埋土と異なり、上層から下層まで一挙に埋めつくしている状況が窺える。南北約6.5m、東西約5.3m、深さ約1.7mで擂鉢状の底面である。埋土からの出土遺物がないため、時期については不明である。

**SK 636土壤** (第3図、図版8)



第28図  
SK 648出土遺物



直径約1m、深さ約0.5mの円形の土壙で、埋土には直径約40cmの河原石をはじめ、こぶし大の礫が多量に充填されていた。

#### SK 637土壙（第3図）

長さ1.8m、幅1mの不整方形の土壙で深さ約20cm、埋土に焼土、炭化物が認められる。

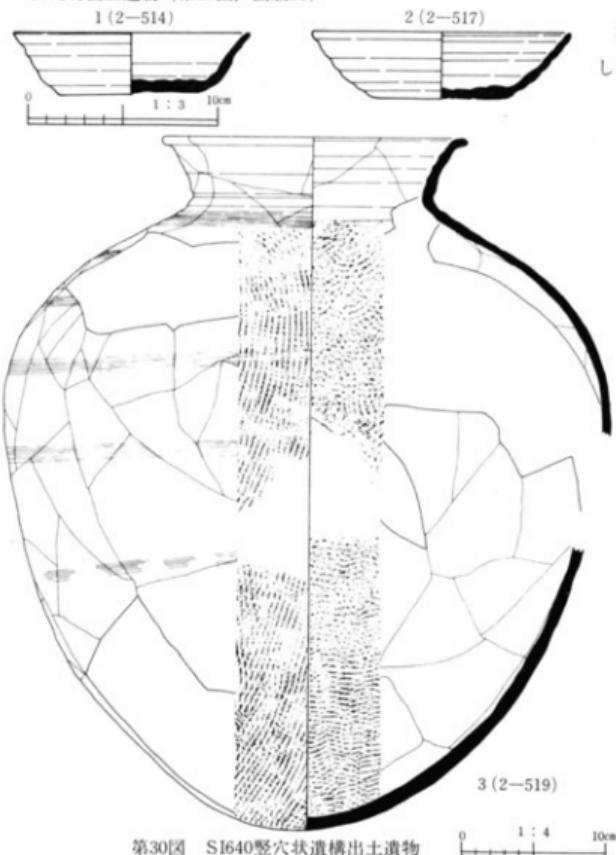
#### SK 638土壙（第3図）

長さ約1.5m、幅1mの方形の土壙で深さ約15cmである。

#### SK 639・646～648土壙（第3図）

いずれも近世以降のもので、比較的新しいものと判断された。埋土内より、近世以降の磁器片などが出土している。

#### SK 648出土遺物（第28図、図版21）



第30図 SK 640竪穴状遺構出土遺物

埋土から寛永通宝が出土している。

#### SK 649土壙（第3図、図版8）

直径約3mの不整円形で、確認面からの深さは約50cm、北東部はSK 651土取り穴群埋土を掘り込んでいる。埋土は灰青色粘土、砂質土が主体で、埋土を掘り下げるとき底面西側、飛砂と寺内層の間から湧水が激しい。特に西側底面には9本の打ち込みの杭が検出している。うち一本には5cm×12cmの方形の貫穴が穿ってある。埋土内から珠洲系陶器小片が出土している。

#### SI 640竪穴状遺構（第29図、図版8）

直径約4.5mの不整

円形で、深さ約20cm～25cmである。東、北側が削平をうけ浅くなっている。特に北側は大半が後世の削平で消失している。底面からの立ち上りは傾斜のゆるいもので、中央は平坦である。埋土には炭化物の混入が認められる。

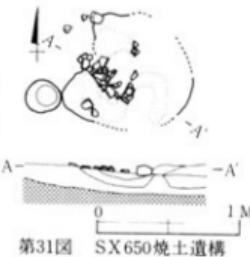
#### S 1640出土遺物（第30図、図版22）

いずれも埋土内からの出土である。

須恵器：1・2はいずれも回転ヘラ切りで二次調整のない壺である。3は外面平行叩き、内面同心円状アテ具痕の認められる壺で、口縁内外面は横ナデが行われており、外面には頭部から体部にかけて回転利用のカキ目がラセン状に回る。胎土は硬く焼きしまっているが全体に赤褐色の色調を呈している。

#### SX 650焼土遺構（第31図）

繩文土器の包含層である飛砂層上の腐植砂のさらに上層、褐色砂質土（粘土混る）面にて確認された。直径約90cmの範囲で黄色粘土が認められ、そのほぼ中央に長さ約8cmの河原石が据えられ、周辺には焼土を検出した。カマド状の遺構と考えられたが、原況を復元することはできなかった。焼土内からはほぼ一個体の土師器壺の破片が出土しているが風化が著しく、図示しえなかつた。



第31図 SX 650焼土遺構

#### SK 651土取り穴群（第3図、図版9）

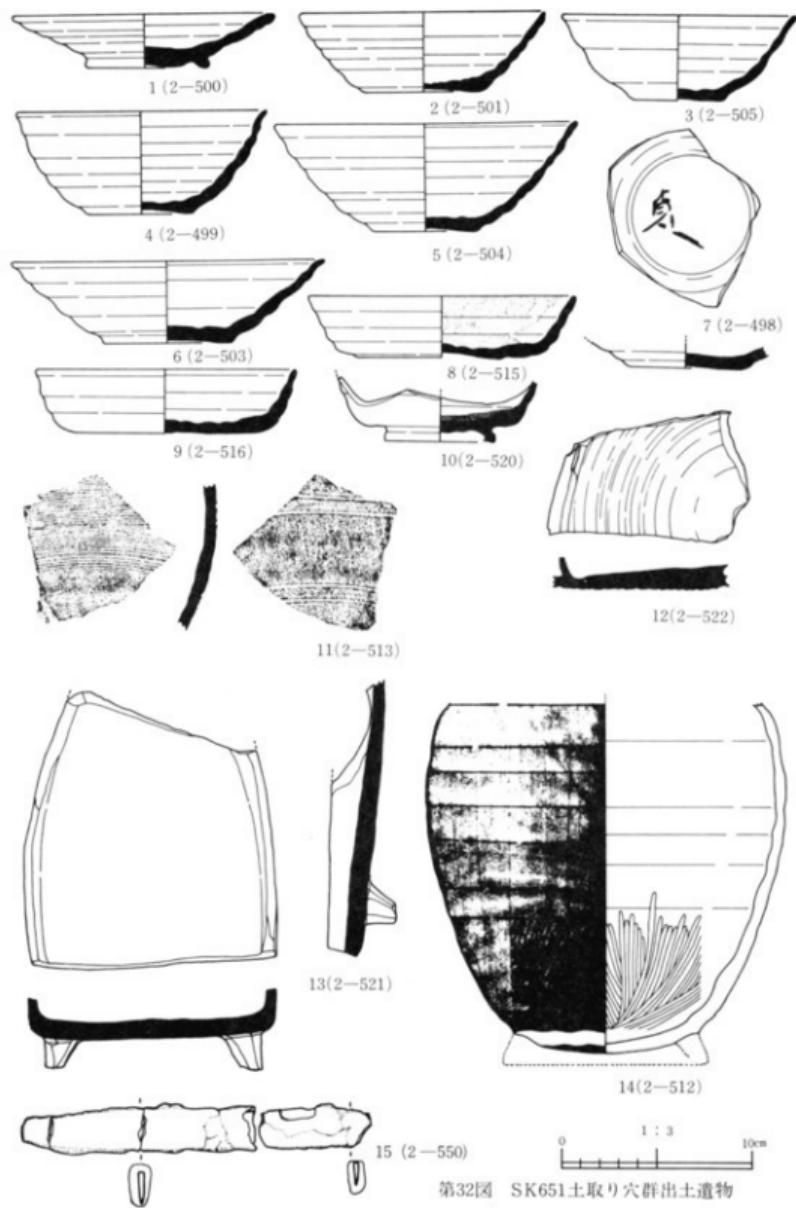
幅約8.2m～9m、長さ約30mの範囲で発掘区南西から北東に延びる土取り穴群である。第26次、第33次発掘調査でもこれに連続する土取り穴群を検出しており、一連の遺構と考えられた。直径約3m～5mの円形、あるいは楕円形の小規模な掘り込みが連続しており底面は凹凸が著しい。深さは約0.5m～1m、現地表面から約2mの深さとなる。埋土は確認面から黒色土（黒褐色砂）、灰褐色土赤褐色粘質土（砂）、黒色土（腐植土）、黄褐色粘土、灰白色粘土となり、黒色土（腐植土）までが古代の埋土、それ以上が中世の埋土整地と理解された。なお、墓壇群、井戸跡は上位黒色土上層から掘り込まれている。

#### SK 651出土遺物（第32図、図版22）

ここでは下位黒色土（腐植土）内および、その下層からの出土遺物を述べ、これより上層の遺物については各層位出土遺物の項で述べている。なお、上層からは珠洲系陶器が出土している。

赤褐色土器：1～7はいずれも回転糸切り、調整のない壺である。7には底部外面に判読不能の墨書が認められる。

須恵器：8・9は回転ヘラ切りで調整のない壺、10は回転ヘラ切りで調整のない台付壺で、転用硯として使用され、体部は意識的に打ち欠いており、内面は磨耗している。11は壺の体部で外面上部に2本、その下に3本の条線があり、内面には横位の回転利用のカキ目が施されている。12は器高の浅い台付盤状の器形と考えられ、台部内は回転ケズリ調整が行われている。



第32図 SK651土取り穴群出土遺物

硯：13は手持ちケズリを脚部、体部に施した風字硯である。

土師器：14は外面に黒色処理を施した土師器台付壺で、台部は欠損している。外面下半から底部には輻・斜方向のミガキ、内面は放射状のミガキが行われている。外面上半には回転ケズリがわずかに残る。

鉄製品：15は刀子の残片で、錆化が著しい。

#### SX654落ち込み（第33図、図版9）

南北約6.4m、東西約3.7m、深さ約30cmで地山飛砂層の落ち込みが確認された。人為的なものか、自然地形か不明である。落ち込み内の埋土、周縁の黒色腐植砂から縄文土器、石器がまとまって出土した。

#### SX654および周辺腐植砂出土遺物（第34～37図、図版23～26）

縄文土器：後期初頭の土器と考えられる。

a類：口縁部に無文帯のあるもので、31は波状口縁で口縁に縄文帯を残している。縄文帯と無文帯の境界部に回転原体と異なる押圧を施している。4・5も波状口縁で、無文帯の境界部に連続刺突が加えられている。

b類：撚糸文・縄文の地文に沈線文を描いているものである。6・7は撚糸の地文に逆S字状の沈線文、1は撚糸の地文に2～3本を一組とした平行沈線で垂下する蛇行文を器面を4分する位置に配し、その間に横位に展開する満巻文を描いている。8・12は単節の縄文地文に菱形文・平行沈線文が描かれ、8には竹管の背面の押圧文が加わる。

c類：沈線文を施し、沈線間に磨り消し手法のあるものである。9～11は波状口縁で、口縁に沿って2本一組の平行沈線が回り、その下に横位の長楕円形、三角形などの沈線文が描かれている。13～15は平行沈線と、大柄な満巻文が描かれている。16も2条の曲線間に磨り消しが施されている。波頭文か満巻文と考えられる。

d類：研磨した無文の器面に沈線文のみを描いているものである。口縁に2本一組の平行沈線の回るものが多い。2は網目状に交叉する3本一組の平行沈線による斜格子文、3は波状口縁に沿い4本一組の平行沈線が回り、その下に縦位の平行沈線文、円弧文が施されている。17は傾斜方向の異なる多沈線で器面を充填している。18は3本の縦位の平行沈線による円弧文とそれを結ぶ横位の円弧文が描かれ、波状をなす口縁頂部に円形の押圧を施している。20～23も平行沈線文が認められ



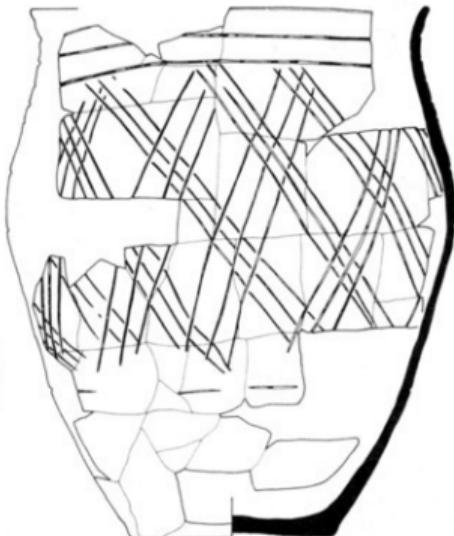
第33図 SX654落ち込み

るが22は入組風の文様である。

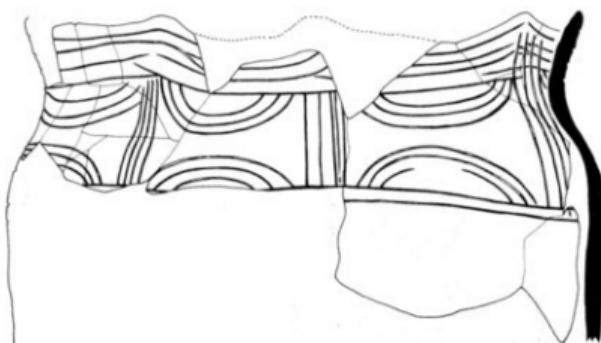
e類：研磨した無文の器面に平行沈線文を描き、さらに、粘土紐の貼り付けによる突帯・突起を付するものである。24は口縁直下に継位の短かい突起、25は刺突のある円形の突起、26は頂部に渦巻文のある波状口縁下に粘土紐貼り付けの渦巻文を配し、さらに沈線による方形文・入組文を描いている。27・28は口縁下に刺突のある横位の突帯を工字状に継に連続させている。29・30は同一個体



1 (2-460)

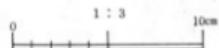


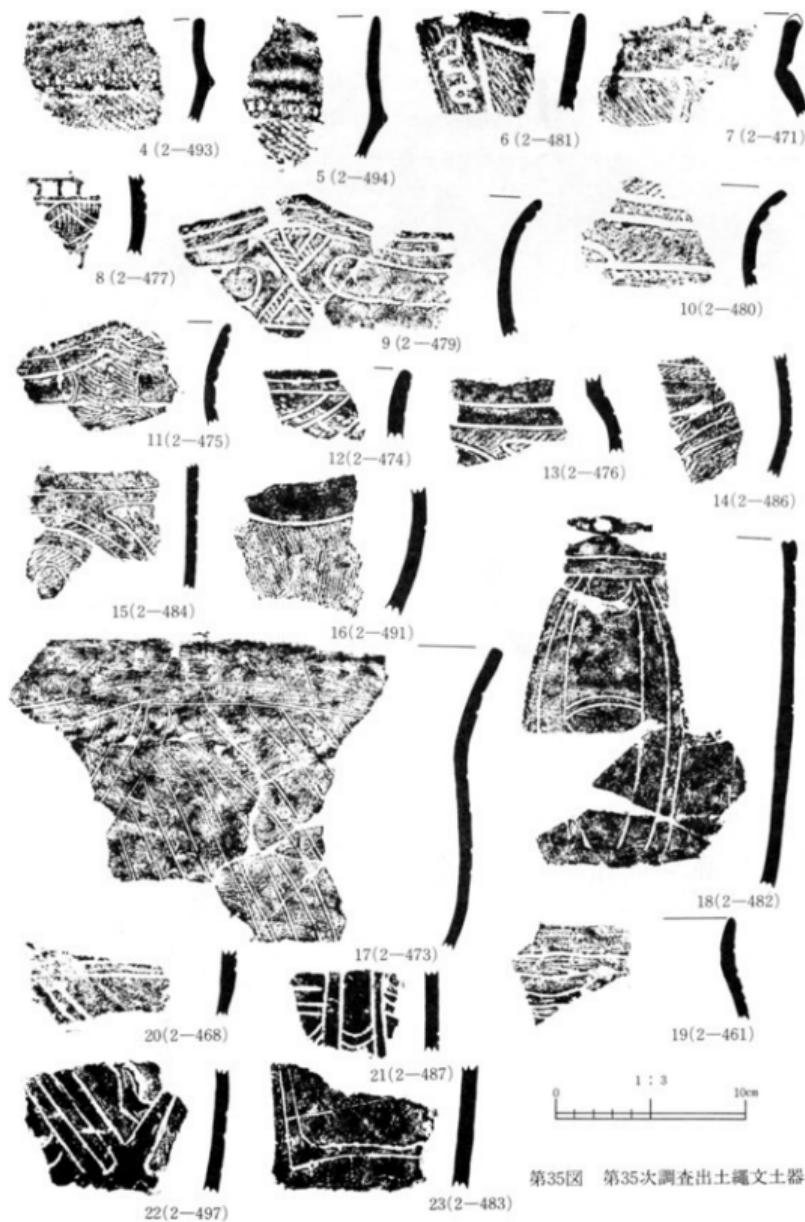
2 (2-459)



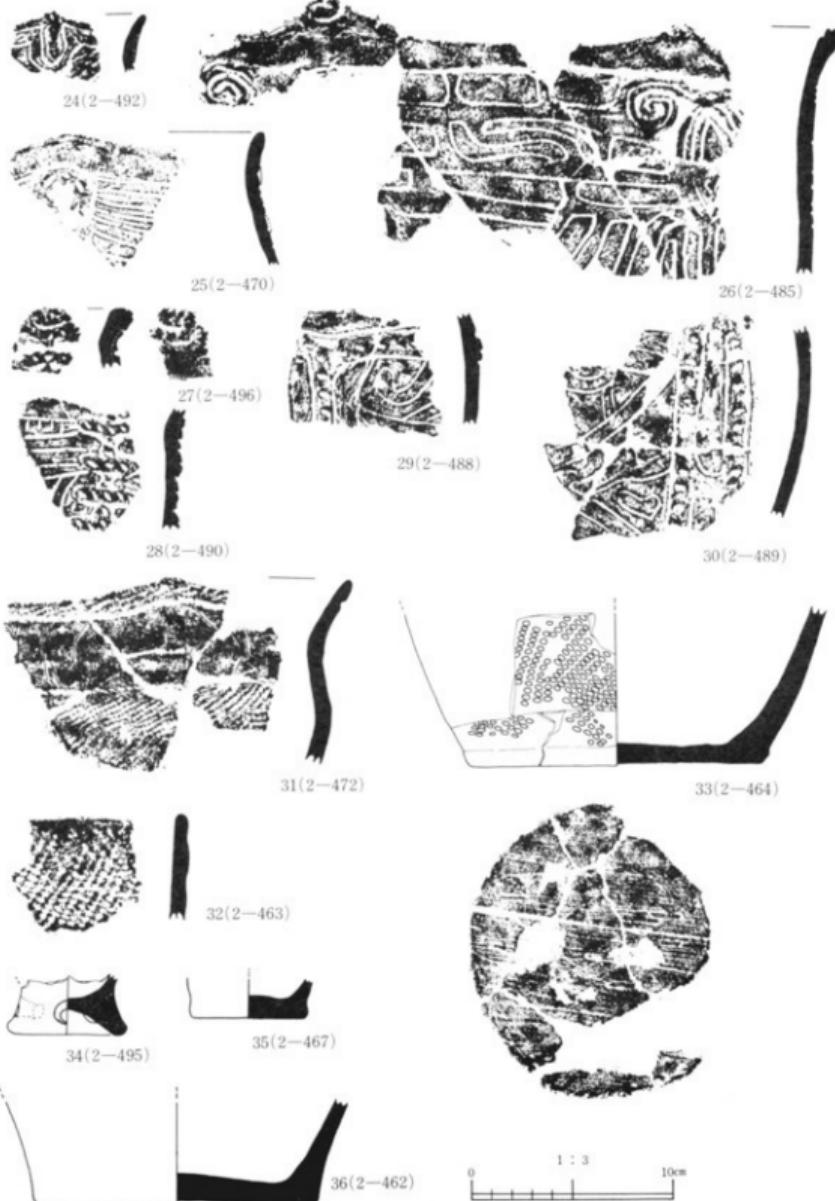
3 (2-461)

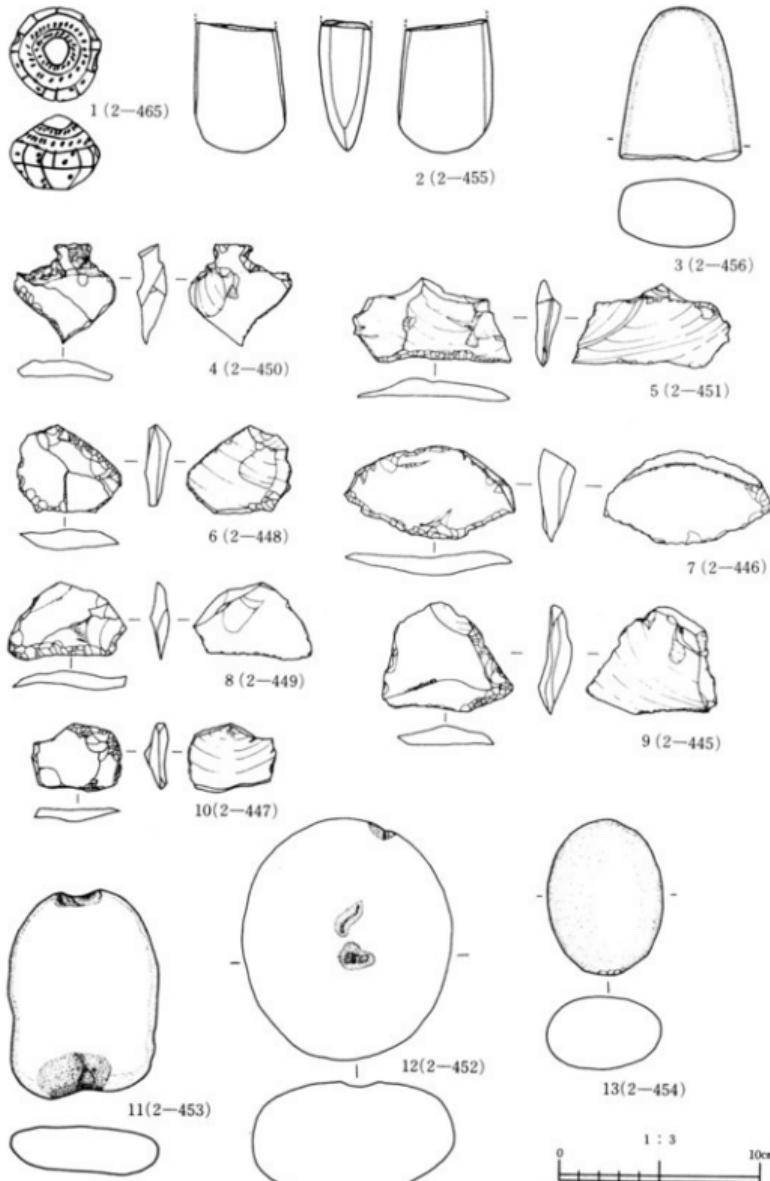
第34図 第35次調査出土繩文土器





第35図 第35次調査出土繩文土器





第37図 第35次調査出土土製品・石器

で、平行沈線による方形の区画文内に入組風の沈線文を充填させている。区画の平行沈線間は粘土紐貼り付けによる突帶で、刺突が加えられている。

f類：単節斜繩文だけのものである。32・33は同一個体である。

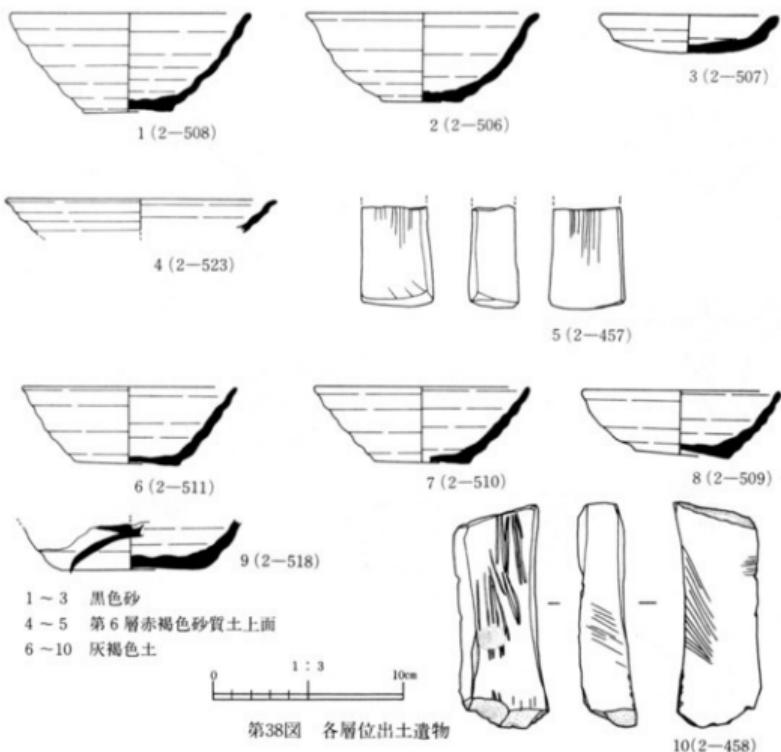
34～36は台部、及び底部破片でいずれの類が不明なため、底部片としてまとめた。34には3ヶ所に孔を穿ってある。

土製品：1は算盤玉状の土製品で、3本の平行沈線間に刺突を施し、その下にさらに1本の沈線を描き、縦位の沈線を交叉させている。

石器：11・13は土取り穴群埋土出土であるが、ここにまとめた。2・3は磨製石斧、4は石匙、5～10は不定形な剝片の一方に調整剝離を加えて刃部とした刃器、11は石錘、12は凹石、13は磨石である。

### 3) 各層位出土遺物 (第38～41図、図版26～31)

ここに記した遺物は、土取り穴、井戸跡等の遺構プランが確認される以前の土層から出土したもの



第38図 各層位出土遺物

のである。上層から黒色砂（旧耕作土下）、赤褐色砂質土上面、灰褐色土の順であるが、井戸跡は黒色砂から掘り込まれ、灰褐色土を除去すると土取り穴のプランが確認できる。

#### 黒色砂層

土師器：3は手捏ねの丸底壺（皿）である。体外面中央部はナデによる凹みが認められ、凹みより下方はケズリによって整形されている。色調は赤褐色を呈し、比較的硬質である。技法の分類では土師器に属するが、編年的には無量光院跡等出土のものと同類と考えられる。

赤褐色土器：1・2の底部は回転糸切りで二次調整は認められない。

#### 赤褐色砂質土層上面

灰釉陶器：4は内面に釉が施されている。

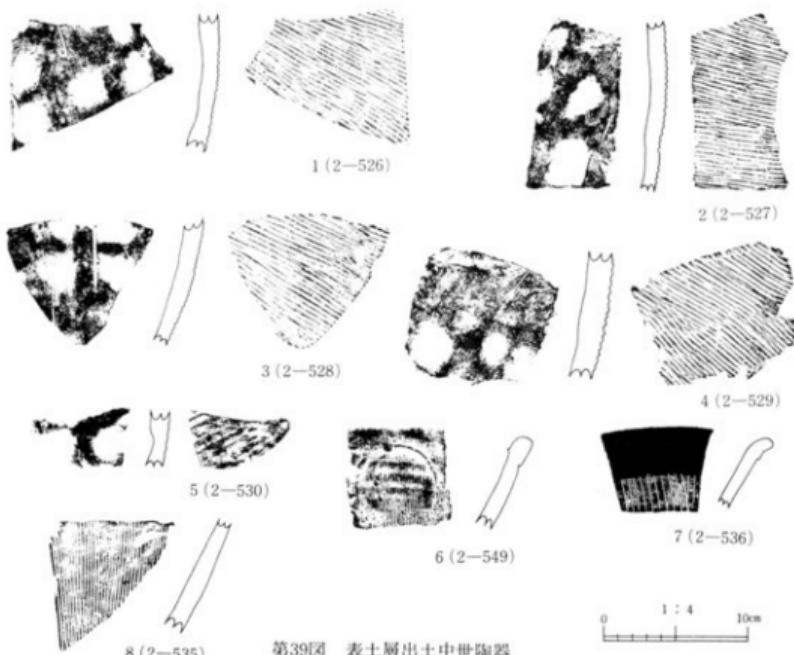
砥石：5は表裏面に細い、浅い擦痕が認められる。

#### 灰褐色土層

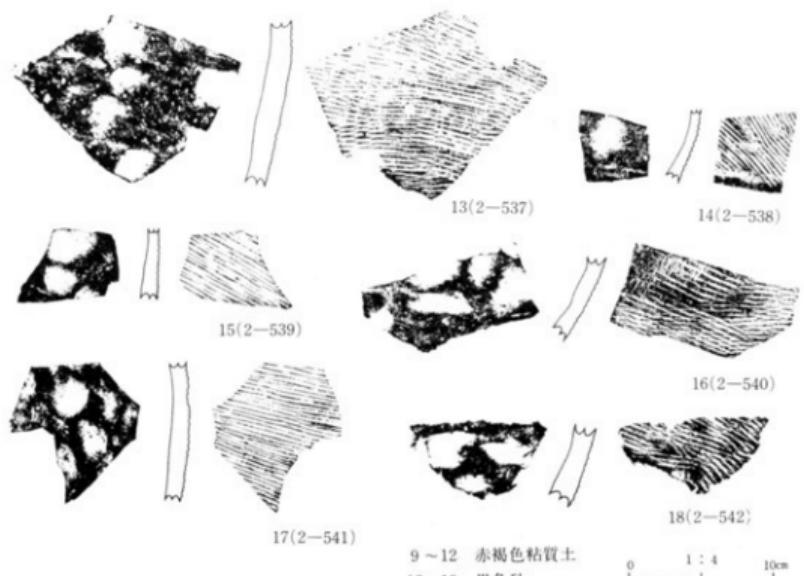
須恵器：9は底部切り離しが回転糸切り、二次調整は認められない。体部には墨書が認められるが判読不能である。

赤褐色土器：6～8の底部は回転糸切りで二次調整は認められない。

砥石：10は比較的太い沈線状の擦痕が認められる。



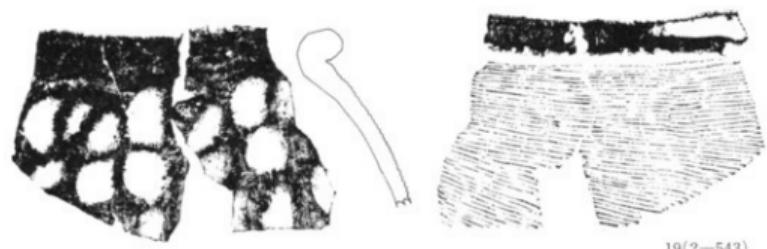
第39図 表土層出土中世陶器



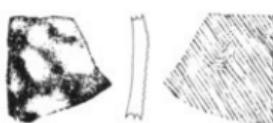
9 ~ 12 赤褐色粘質土  
13~18 黒色砂

0 1 : 4 10cm

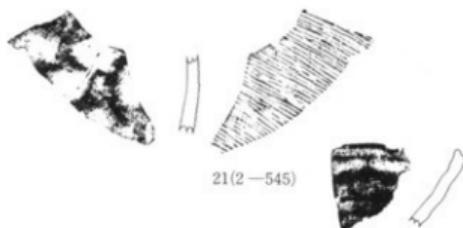
第40図 各層位出土中世陶器



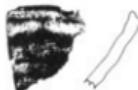
19(2-543)



20(2-544)



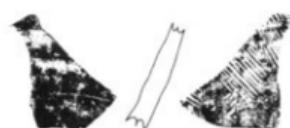
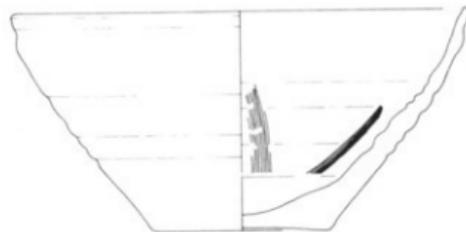
21(2-545)



22(2-546)



23(2-547)



24(2-525)



25(2-548)

19~22 第三層暗褐色砂質土  
23~25 灰褐色土

0 1 : 4 10cm

第41図 各層位出土中世陶器

## 中世陶器

1～8は表土層出土である。1～5の打圧痕は条線が太く、右下りである。1～3は同一個体の可能性がある。6は口縁直下から細い条線が連続して施されている。色調は淡褐色を呈し、硬質であるが内面は窯道具（焼台）として使用された痕跡が認められる。7は器肉は赤褐色を呈し、器面は濃茶褐色の釉が施されている。8は瓦質で淡褐色を呈し、硬質である。体外面中央部下方から回転ケズリが施されている。以上3点は、いずれも近世頃の擂鉢と考えられる。

9～12は赤褐色粘質土出土である。9～11は甕である。打圧痕の条線は太く、右下りである。12は、口縁部外面で面をとり、稜も明瞭である。内面施条は一単位15条の条線で、全体を8等分する形で配置される。色調は黒褐色を呈し硬質である。

13～18は黒色砂出土である。条線は太く、右下りである。14は条線が細く、器肉も薄い。

19～22は暗褐色砂質土である。19は口縁部の屈曲度が強く、ずんぐりした形態を呈する。打圧痕は口縁直下は水平であるが、徐々に右下りとなる。22は口縁部外面で面をとり、稜も明瞭である。色調は内面がやや光沢のある灰青色を呈する。

23～25は灰褐色土出土である。23は口縁外面で面をとる。内面は1単位7条の沈線で8等分している。内面体中央部から底面に至るまで極度に擂り減っており、底面の条線はまったく遺存しない。底部は静止糸切りであるが、周囲の約2cm程は使用のためか擂り減っている。24は壺の体下端部である。

表III 第35次調査出土古銭銘一覧表

貨 銘	数 量	鑄 造 年 代	国
開元通宝	2	621	唐
咸平元宝	2 (1)	998	宋
祥符元宝	2	1008	宋
祥符通宝	1	1008	宋
天聖元宝	2	1023	宋
皇宋通宝	1 (1)	1039	宋
熙寧元宝	3	1068	宋
元豐通宝	2 (1)	1078	宋
聖宋元宝	3	1101	宋
政和通宝	1	1111	宋
嘉定通宝	2 (1)	1208	南宋
淳祐元宝	1	1241	南宋
洪武通宝	3	1368	明
永樂通宝	1	1408	明
無銘錢	7		
寛永通宝	1 (1)	1636	日本
不明	9		

合計43(5) ( ) 内は墓壙以外の出土

#### 4) まとめ

第35次調査の結果をまとめると以下のようになる。

①調査目的であった第25次調査、第30次調査で検出した計画的な配置をもつ壮大な掘立柱建物群に伴なう遺構の検出はなかった。

②第26次調査・第34次調査で検出していた整地層（中世、古代末）の整地が本調査までおよんでいることが判明した。特に中世以降の整地後に墓壙・井戸・掘立柱建物・溝などが営まれている。

③整地層下層には古代末（平安期後半）に埋められたと考えられる土取り穴群があり、第18次調査、第22次調査、第26次調査、第34次調査で検出した土取り穴と一連の遺構と考えられる。したがって鶴ノ木地区では北側の低位部、SG 463 の泥炭の堆積する湿地を除き広範囲に土取りが行われている。

④SG 463 湿地の周縁には繩文後期初頭の土器が出土することから、同期の遺構の存在が考えられ、また、この地区の西側の飛砂堆積はその上層の腐植砂から前記の遺物が出土することから繩文後期初頭以前と考えられる。

以上、4点にまとまるが、各検出遺構について簡単にふれると、ST 627～635, 653, 656墓壙は副葬銭として開元通宝から永樂通宝までが出土するが寛永通宝が出土しないことから、近世以前の遺構と考えられる。SE 626井戸跡については出土遺物がなく、明確でないが墓壙の確認と同一面で検出しておらず、確認面下層から珠洲系中世陶器が出土していることから、墓壙と同時期か、それより後のものと考えられる。なお、墓壙については、長楕円形のプランをもつものは調査区中央から北側に集中し、円形のプランをもつものは南西部に集中する傾向がある。

SK 651土取り穴群については埋土最下層から赤褐色土器A（回転糸切り、二次調整なし）が出土することから、大きく平安期後半にある程度埋まっていたが、埋まりきらず、中央部が窪んだ状態であったものと考えられ、中世以降、近世以前には平坦に整地されたものと判明した。

### III 第36次発掘調査

#### 1) 調査経過

第36次発掘調査は秋田市寺内字大畑、護国神社境内の広場を対象に昭和57年7月5日から11月10日まで実施し、調査面積は906m<sup>2</sup>（274坪）である。

調査地は東西約550m、南北約550mの秋田城外郭線に囲まれたほぼ中央にあたり、昭和34年～37年の国営調査では柵列・建物跡等の遺構が、また、昨年（昭和56年度）の第33次調査では本次調査地の約20m東で、建物跡・一本柱列・鍛冶工房・土壙・住居跡等の遺構と多量の墨書き土器・転用硯等の遺物を検出した。第33次調査の検出遺構はⅠ期～Ⅴ期の変遷が想定されている。これら遺構・遺物から、この地域に秋田城の政庁域・内城の存在することがあらかじめ推定されていた。

調査は第35次調査の補足調査と並行して機材運搬を行い、安全保護のフェンスを設置(7月9日)、基準杭を設定した(X = -24.958, Y = +18.533, H = 48.121)。表土層は整地のため固く、重機による掘削を行い、後に、手掘りによる除去を行った。下層の黄褐色砂層面にて国営調査のトレンチが確認され、その埋土も同時に除去していく。この黄褐色砂層にて護國神社建立時(昭和15年頃)の製材施設の基礎や板材、おが屑の入りこんだ落ち込みを検出し、黄褐色砂がそれ以前の堆積、明治2年の招魂社建立時の整地と判断された。黄褐色砂層は南、西方向に厚く堆積し発掘区南西部では1m以上

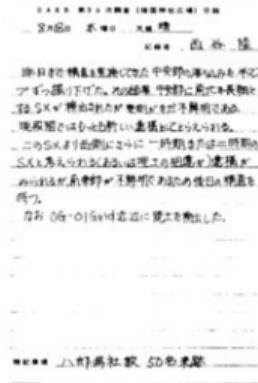
である。同層の除去終了後、下層の旧表土(耕作土)、黒褐色土を除去していく(29日)。黒褐色土下層は赤褐色粘土層で、国営調査トレンチ断面観察によると、さらに下層に焼土層が認められ、赤褐色粘土層は古代の整地層と考えられた。

この整地粘土層面にて東西約18m、南北約15mの竪穴住居跡の落ち込みを検出(8月7日)、プランに部分的な出入りのあることから数棟の規模の大きい竪穴住居跡が重複しているものと考えられた。

全体に黒褐色土の除去が終了した段階で、これより上層の土層断面観察のベルトの取りはずしを



第42図 第36次調査周辺地形図



行い(12日)、下層の遺構面の精査に入っていた。結果、前述の竪穴状の落ち込みの他に、SI671竪穴遺構等を検出した(17日挿図1)。各遺構の埋土の振り下げを行い、並行して北東に調査を拡張していく(19日)。落ち込みに重複のあることは推測されていたが、その重複状況が把握され、

床面、壁沿いに柱掘り方の  
ある縦穴状遺構であり、3  
棟以上の重複と判明した。  
また、床面にてSI664縦穴  
遺構を検出した(挿図2)。

北東拡張区では国営調査  
で検出し、柵列とした柱列  
の掘り方SA657の一部を  
確認し、さらに、北にもう  
二本の柱列の掘り方SA658、  
659を検出した(25日)。SA  
657~659の状況を明確にす  
るため、発掘区全体を北に  
拡張することとした。

重複する縦穴状遺構の古  
い方の調査を行うべく、新  
しい方の平面図作成のため  
掘り方を設定し(27日)、並  
行して、拡張区の表土と、  
招魂社の整地層の除去を行  
っていった。

縦穴状掘り込みを伴う掘立柱建物の最も新しいものはSB660で、焼土面をその柱掘り方が掘り込  
んでいるため、焼土面はそれより古いSB662に伴うものと理解された(9月6日挿図3)。

北拡張区ではSA657の掘り方を検出、その南に、柱列に沿って、東西に延びる粘土積土遺構SF  
677のあることが判明した。

SB660西の縦穴状落込み埋土の掘り下げを行い、こぶし大の礫を敷きつめたSX666を検出した(11日)。敷石遺構は後日の調査でSB663の床面に敷きつめたものと判明した。また、縦穴遺構の  
東への突出側所にも壁沿いに柱掘り方の存在を確認し、2間×2間のSB661を確認。この建物はある  
いはSB660と同一の可能性も考えられた(14日)。

粘土整地層面の遺構の精査終了とともに、同層の除去を開始し、下層の遺構を追求していく。  
厚い焼土(スサ入り)の堆積するSX687と、それを掘り込むSB678の東側の掘り方を確認した(17  
日)。並行して行っていたSB660周辺の精査でSB662の柱配置が明確になり3間×3間と判明した。  
SB662の柱掘り方の断ち割りで、更に古いSB663の柱掘り方の存在を確認、4棟の縦穴状掘り込



みを伴う掘立柱建物跡の重複を確認した(20日)。

すでに確認された SF 677 粘土積土遺構はそのプランが明確でないため、これを切る幅 1 m の土層観察のトレントを南北に設定した。結果、基底幅 1.2 m の築地と判明、政庁城北辺の区画施設と判断された。このトレント設定の際、西トレント壁にかかる状態で、築地崩壊土の上位層から漆紙文書が出土した(21日)。

漆紙文書は洗浄したところ、肉眼で、人名や束数などの記載が読みとれる状態であった。

内容的に貴重な資料と判断されたため、その判読を国立歴史民俗博物館教授岡田茂弘氏、同助教授平川南氏に依頼、秋田大学教授新野直吉氏にも実見していただいた。

SF 677 築地のプランと崩壊土面での遺構の追求を引き続き行い、SA 657~659 柱列の他にも、SF 677 築地積土、崩壊土を掘り込んでいる SA 676 板塀の布掘り溝を検出した(25日)。

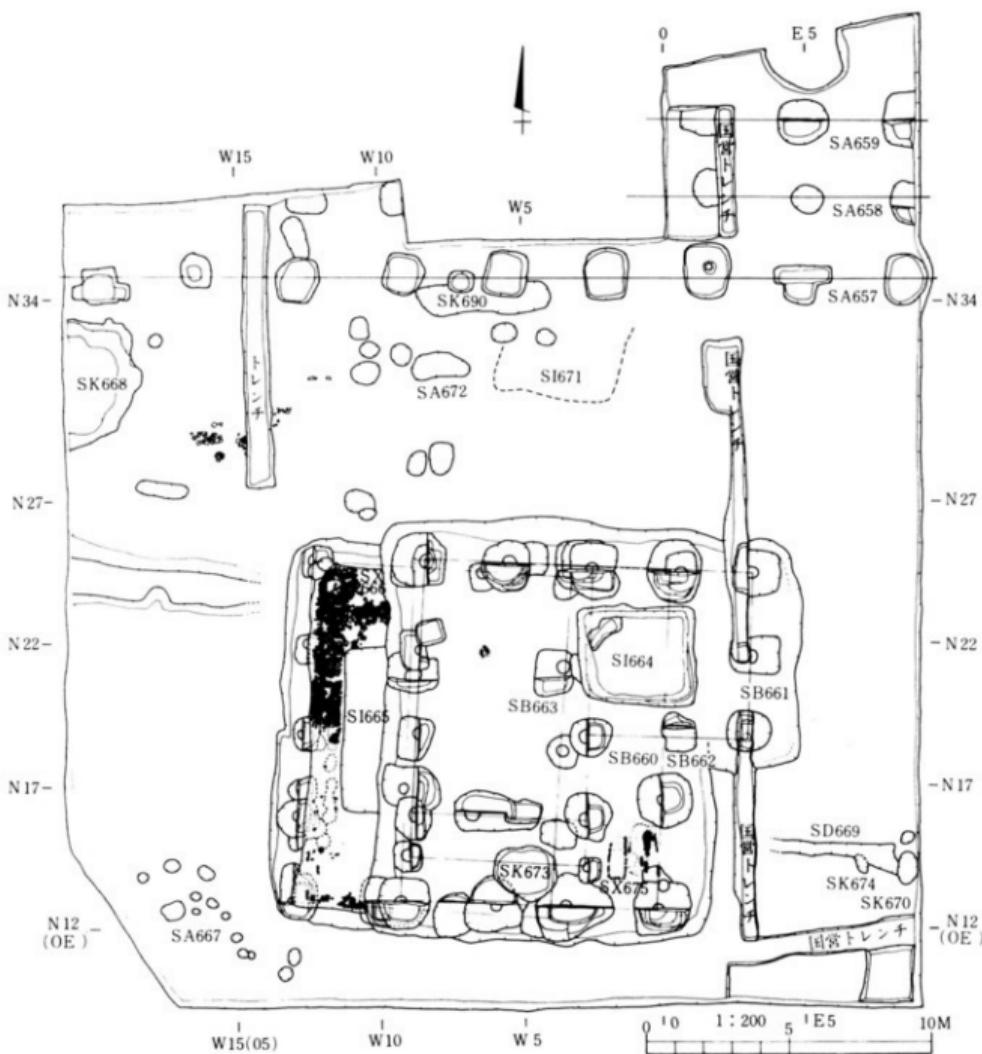
SB 660~663 の柱位置、掘り方重複状況等が明確になったため、築地崩壊土上面遺構の平面図作成、写真撮影を開始していった(10月 5 日)。平面実測作業に支障のない個所から築地崩壊土の取りのぞきと SA 676 の布掘り溝の精査を行った。

築地崩壊土を取り除くと、調査区北東で瓦の堆積を確認、瓦は細片が非常に多く、崩壊したそのままの状態というより、二次的に整理されたものと判断された。また、SB 678 の柱掘り方と重複し、それより古い SB 679 の柱掘り方を検出(10 日)。いずれも、SB 660~663 の豊穴状の掘り込みによって一部、破壊されているものであった。

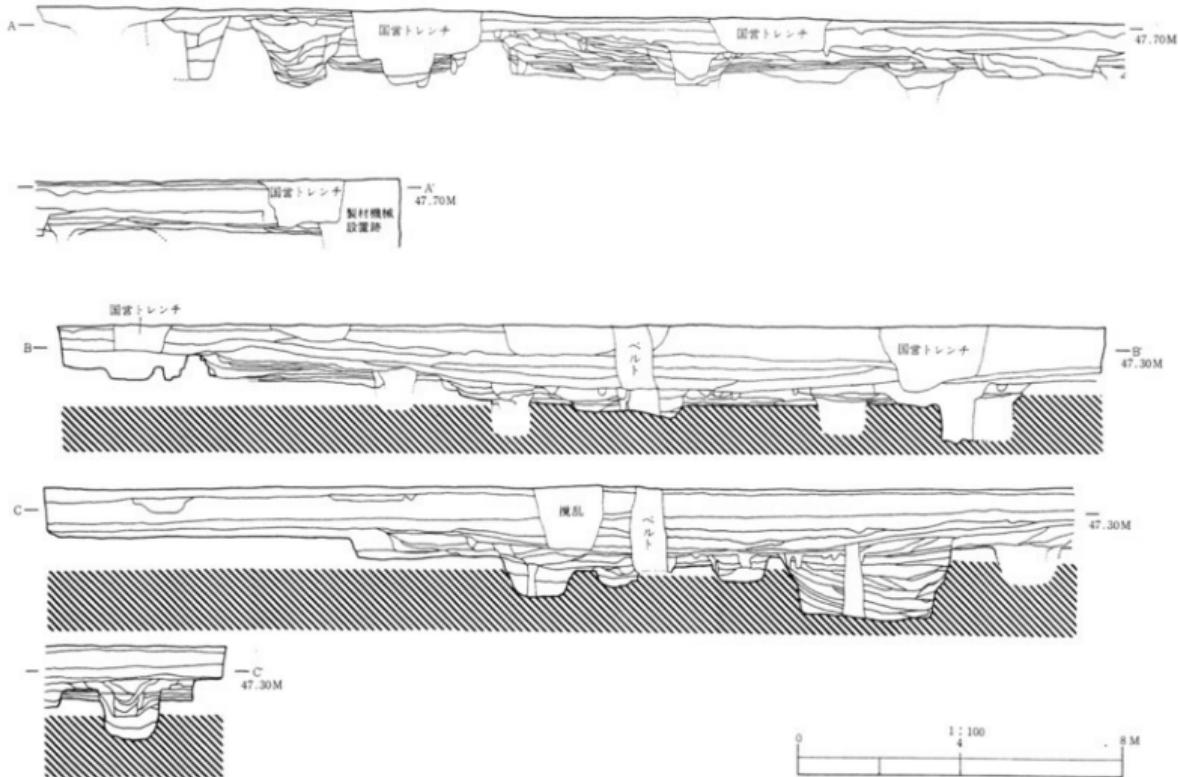
検出した掘立柱建物の柱位置、掘り方の再精査を行い、重複状況を整理し、7 棟の建物跡を確認した。粘土整地上層の遺構として、東西 2 間 × 南北 4 間の SB 660、東西 2 間 × 南北 2 間の SB 661、東西 3 間 × 南北 3 間の SB 662、東西 3 間 × 南北 4 間の SB 663、いずれも豊穴状の掘り込みをもつ掘立柱建物である。粘土整地下層では崩壊土上層で検出した東西 6 間以上 × 南北 2 間で、東から 2 間目に間仕切りのある SB 678、崩壊土を取り除き検出した東西 5 間 × 南北 2 間で、東・西梁から各々 1 間目に間仕切りのある SB 679 がある(13 日挿図 4)。

築地崩壊土を除去、SB 663、678、679 の

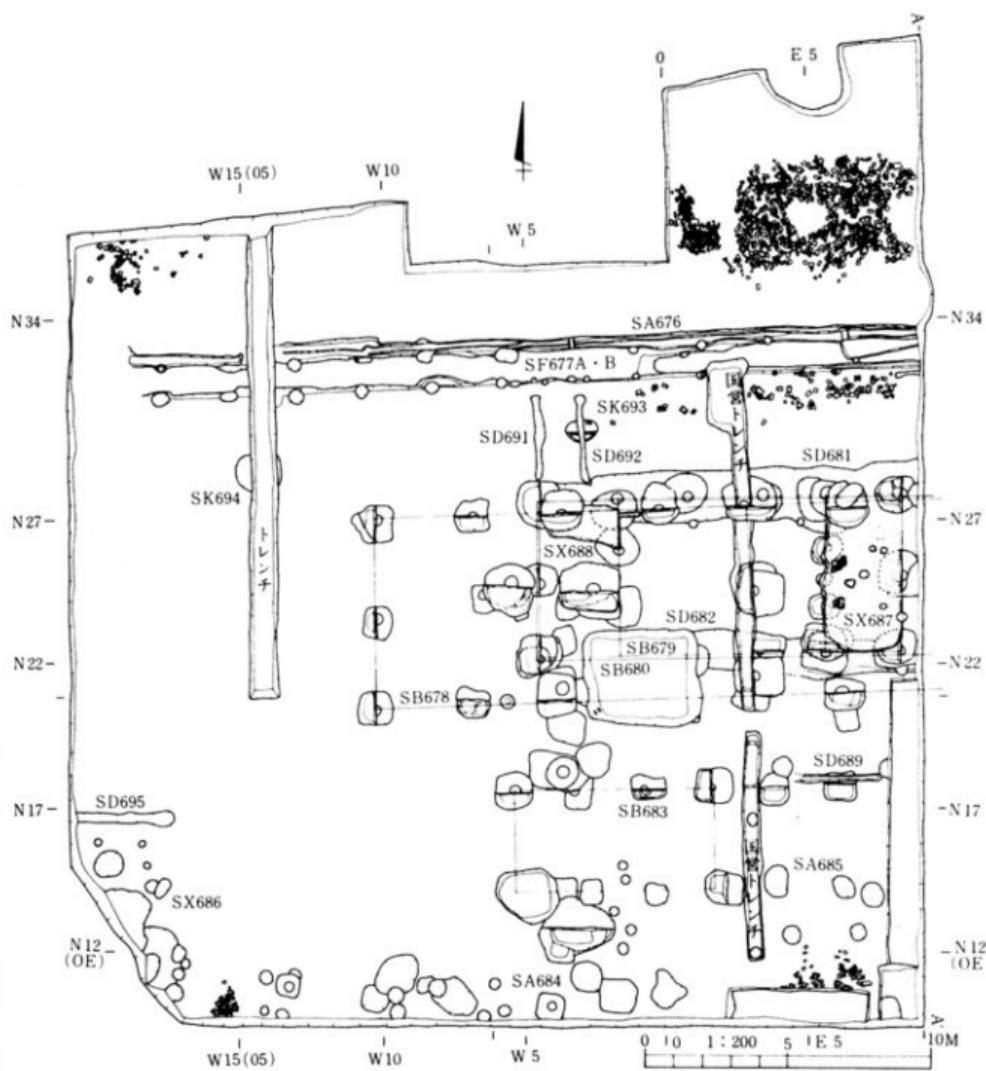




第43図 第36次調査検出遺構図（上層）



第44図 第36次調査土層断面図

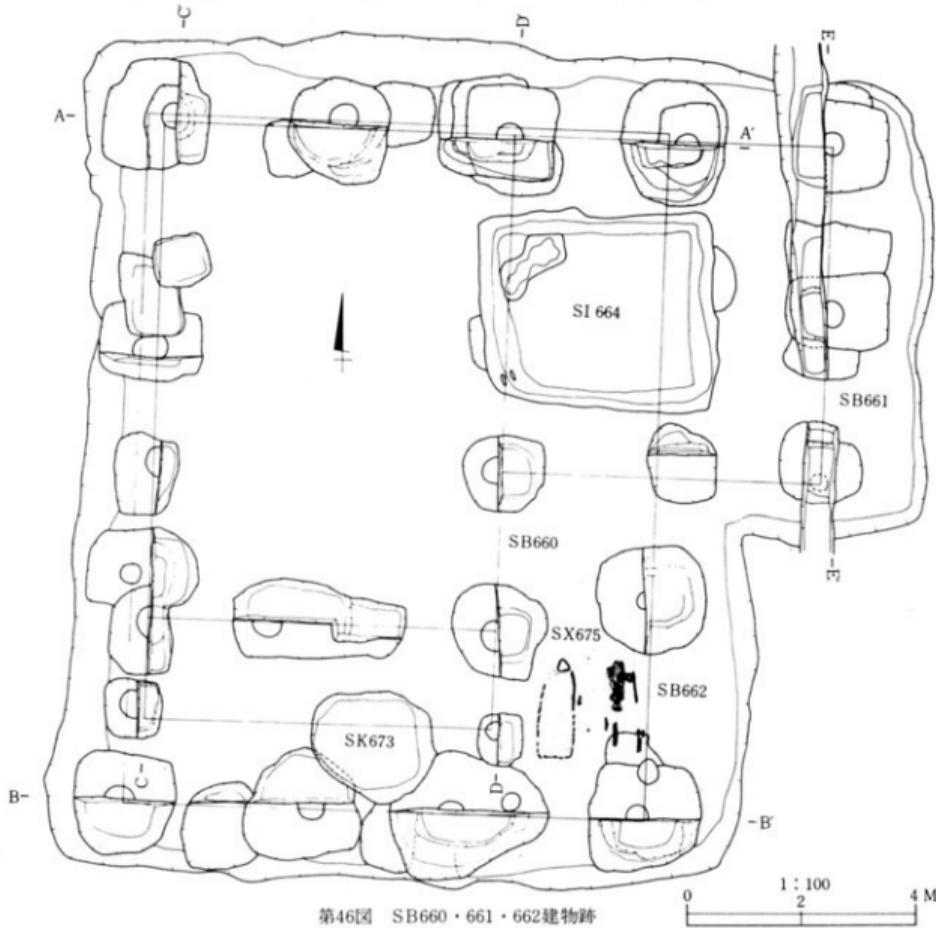


第45図 第36次調査検出遺構図(下層)

柱掘り方の断ち割りを継続して行った。築地積土を挟んで南北対象位置で、寄柱と考えられる柱痕跡、掘り方を検出した。寄柱間隔は約2.4mと一定で、積土に沿って東西一直線に並ぶ(20日)。ただ東側は積土にくいこんだ部分が遺存しているだけであった。

発掘区全域が地山飛砂層に至り、さらに下層には古代の遺構の存在が考えられないため、最終的な写真撮影、平面実測を開始していった(23日)。

平面実測とともに、各建物の柱掘り方の断ち割り、精査を行った。SB679付近ではこれと重複し、これより古いSD681溝が検出したが、同溝を掘り下げたところ、上面飛砂層を溝状に掘り込み、基盤粘土層(寺内層)に至ると坪掘りを行い柱掘り方としたSB680を検出した。SB679はSB680と



第46図 SB660・661・662建物跡

同一地点で建て替えており、SB679の柱位置はSB680とはほぼ一致するものと判断された（29日）。ただ、間仕切りはない。

平面実測終了後、現地説明会を開催し、第36次調査の成果を公表し（30日）、補足調査、埋め戻し作業を行い調査を終了した（11月9日）。

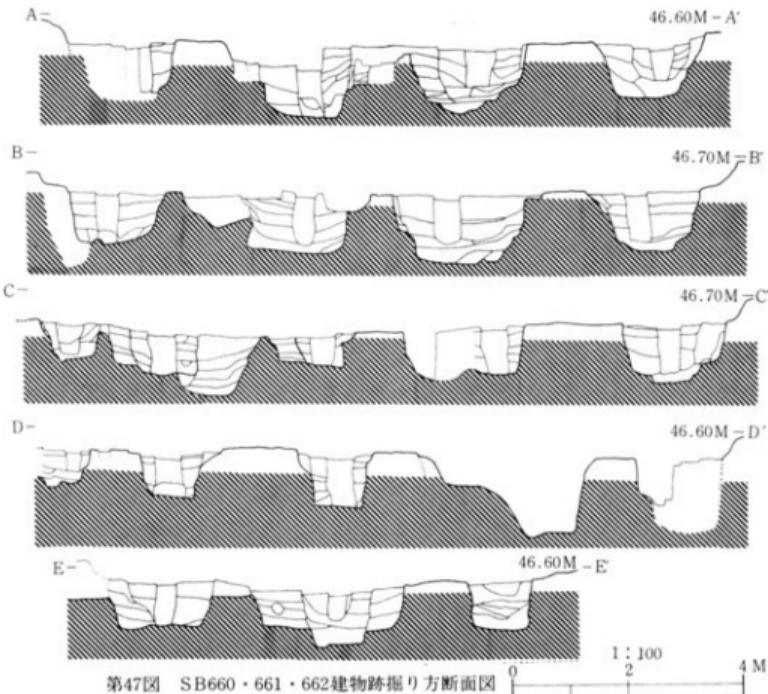
## 1) 発見遺構と出土遺物

### 建物跡

建物跡は、SB678～680、683の一般的な掘立柱建物跡と、SB660～663の如く30cm～50cm程竪穴状に掘り込んだ内壁に沿って掘り方が掘られる掘立柱建物跡の両者に大別可能である。前者は東西棟、後者は南北棟である。特に後者の場合は、いずれの建物跡も床と考えられる部分に焼土面が広がり、鉄製品（釘等）が多く出土している。なお各建物の柱間・数値・方位は表IV参照。

#### SB660建物跡（第46・47図、図版11）

南北3間×東西2間の南北棟で、南梁行は3間で下屋が伴う。SB661建物跡およびSI664竪穴状遺構は本建物跡に伴うものと考えられる。



第47図 SB660・661・662建物跡掘り方断面図

**SB660出土遺物** (第48図、図版31)

すべて掘り方内埋土から出土した。

**須恵器**：1～4は転用窯である。1・2は須恵器台付窓で内面底面を使用。底部切り離しは、1が回転ヘラ切り、2が回転糸切りである。4は甕の体部内面を転用。

**鉄製品**：6は頭部が円形、本体が角柱状の鉈、7は頭部を平坦に造り出した釘と考えられる。

**SB661建物跡** (第46・47図、図版11)

ほぼ方形の建物で、内部に方形竪穴状遺構が伴う。SB660の東桁行の掘り方と切り合いで認められないことから同一建物と考えられる。

**SB661出土遺物** (第49図、図版31)

すべて掘り方内埋土から出土した。

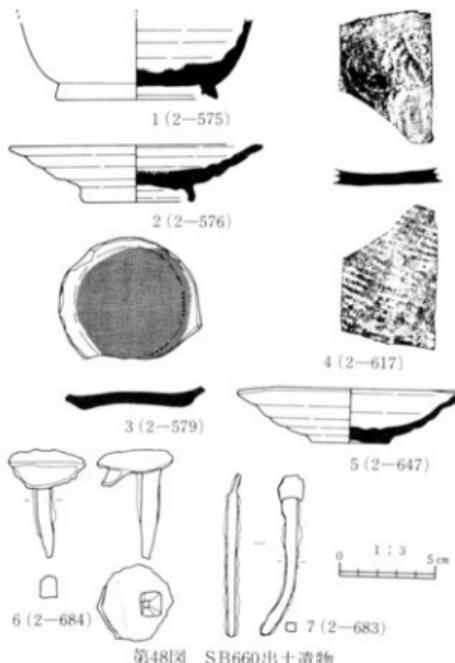
**土師器**：2は内面と外面口縁部にミガキを施した後、内面黒色処理を行っている。底部は回転糸切り。

**赤褐色土器**：1は三足土器である。外面は斜方向のケズリが施されている。3は底部回転糸切り

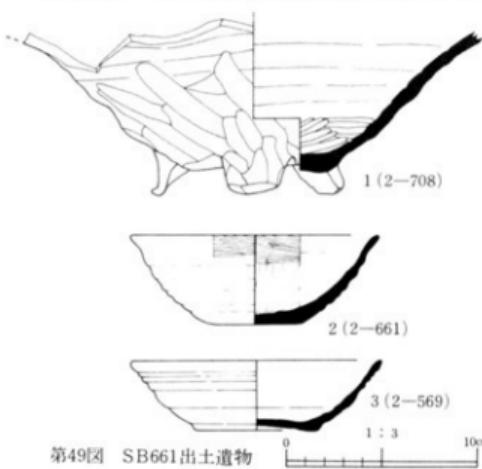
で、内面にはベニガラと思われる顔料が体中央部までかなり厚く付着しているが擦った痕跡は認められない。

**SB662建物跡** (第46・47図、図版11)

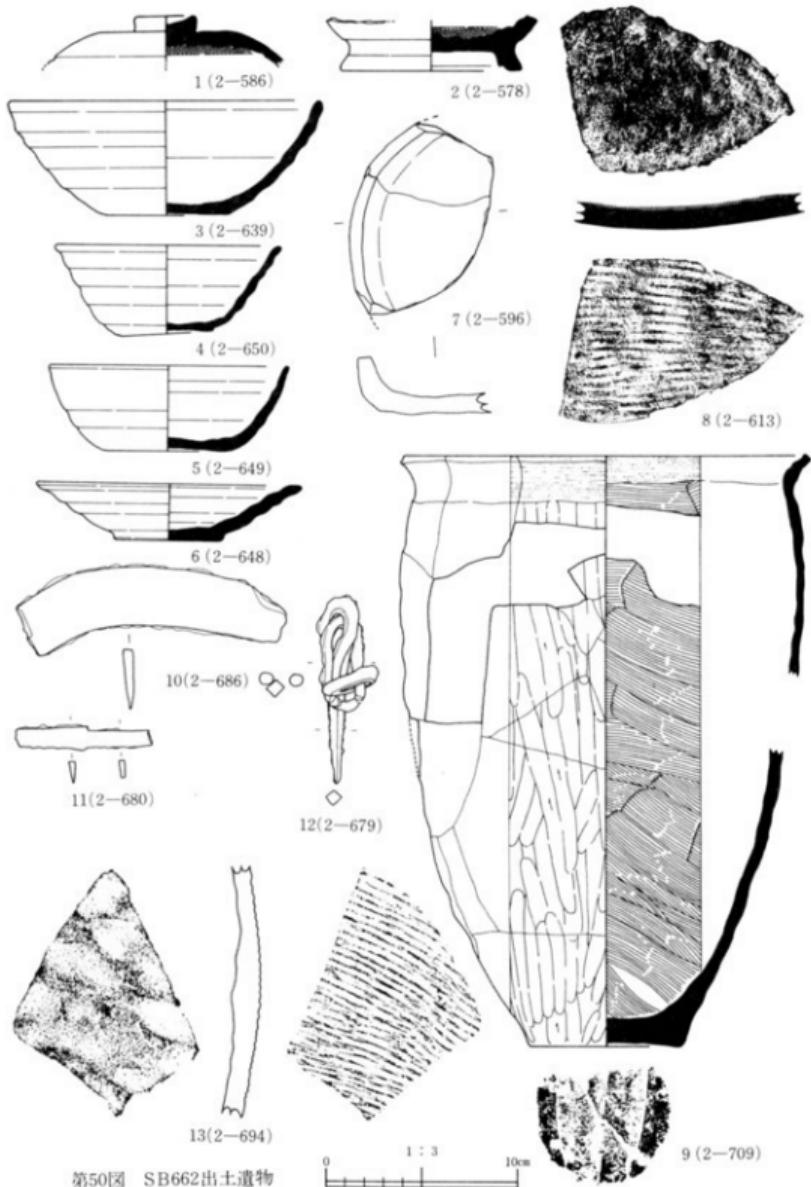
床と考えられる東南コーナーには、炭化した板材が長軸約1.5m、幅約60cmの長方形に焼土面を取り囲む形で認められ、工房跡の一画と考えられた。また北西コーナー付近では、竪穴住居跡に伴うものと同類のカマド状遺構が検出された。本建物跡付設の遺構かどうか明確でないが、焼土面とほぼ同レベルで検出されたのでここに記した。



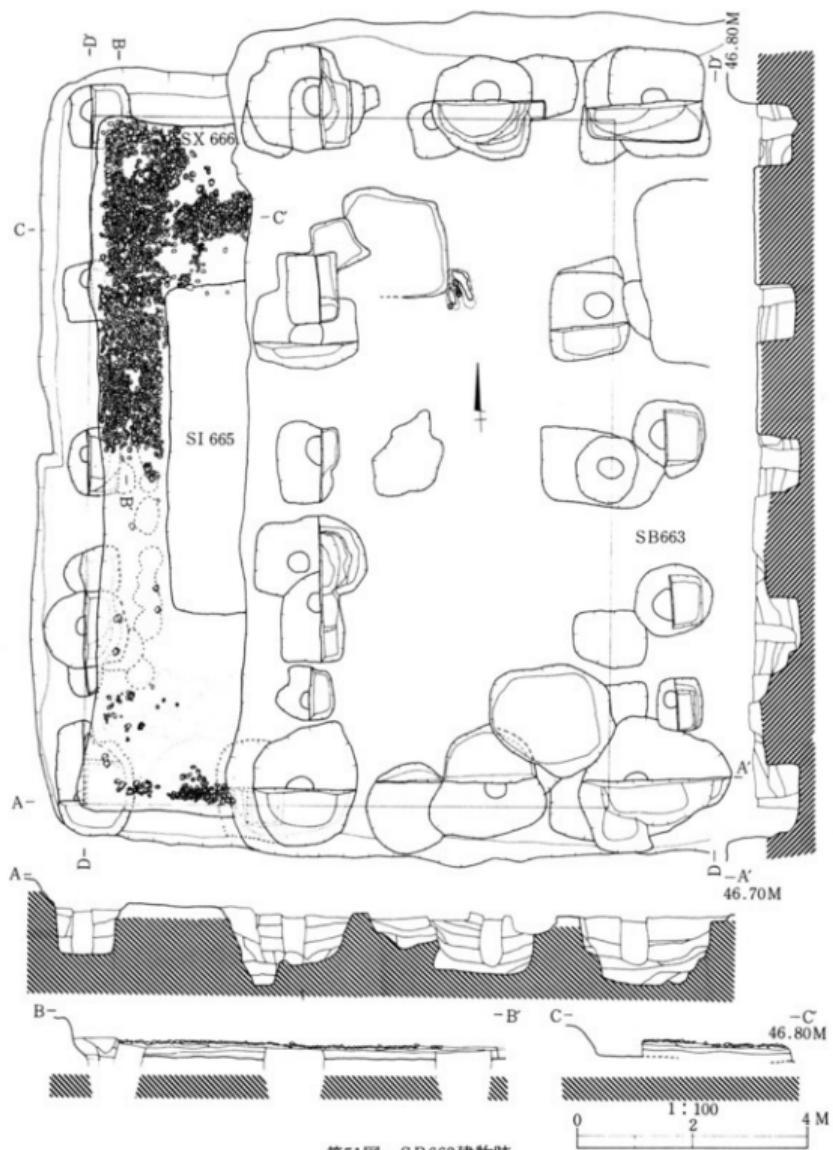
第48図 SB660出土遺物



第49図 SB661出土遺物



第50図 SB662出土遺物



第51図 SB663建物跡

### SB662出土遺物（第50図、図版32）

3・4・9はカマド状遺構、10・12は焼土遺構、他はすべて掘り方内埋土出土である。

須恵器：1・2・8は転用硯である。2は体部下端を打ち欠き、面取りを施す。8は甕体部内面にはば全面に及ぶ擦痕が認められる。13は、内面アテ具痕が無文で一見中世陶器と酷似する。

赤褐色土器：3～6の底部はすべて回転糸切りである。5は体部下端が丸味を帯びているがケズリ等の再調整は認められない。

硯：風字硯で脚部の有無は不明。接合した大形の破片は昭和34年の国営調査時に出土したものである。

土師器：9は体部外面を下方から上方へのケズリ、内面は斜方向のカキ目を施す。底部には笠葉状の木葉痕が認められる。

鉄製品：10は鎌、11は刀子である。12は2本の釘が1個の鉄環で結合された止め釘と考えられる。

### SB663建物跡（第51図、図版11）

東半は、SB662、660、SI665によって切られており、掘り方は検出できるが柱痕跡は不明である。西半にはこぶし大の河原石が敷き詰められ床面を形成していたものと考えられる。西桁行の柱列は、敷石を除去すると掘り方が確認できる。

### SB663出土遺物（第52図、図版33）

1は敷石内から、2は竪穴状の掘り方理土出土である。

赤褐色土器：1は底部回転糸切りで、内外両面に煤状付着物が認められる。

須恵器：2は甕体部の転用硯である。内面アテ具痕が消える程使い込んでいる。

### SB683建物跡（第53図、図版12）

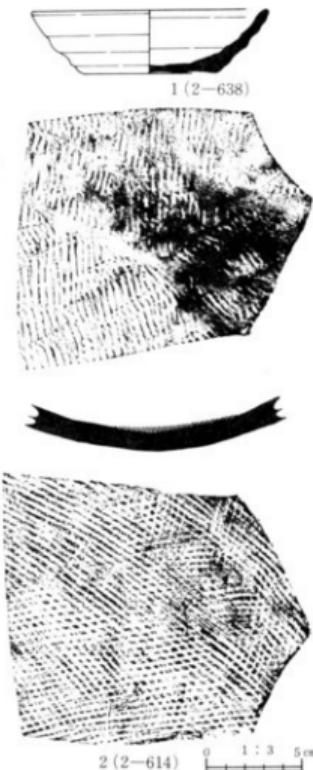
北桁行の掘り方は平面形、柱痕跡とも明確である。しかし南桁行については、掘り方確認面は同レベルであるが、極端に浅く、また、柱痕跡も明確でないことから同一建物跡の柱列でない可能性がある。

### SB683出土遺物（第54図）

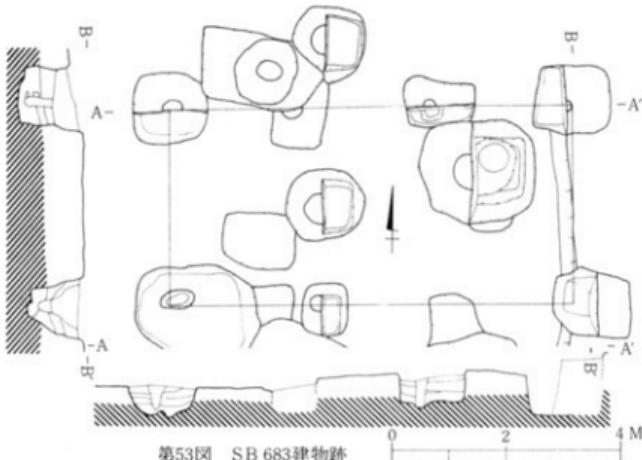
須恵器：1は底部回転ヘラ切りの転用硯である。

### SB678建物跡（第55図、図版12）

東西6間（かそれ以上）×2間の東西棟掘立柱建物跡である。西から4間目に間仕切りを有する。掘り方は築地崩壊土を切り、柱が立てられた後に整地がなされ、その整地によっ



第52図 SB663出土遺物



第53図 SB 683建物跡

て覆われている。

#### SB 678出土遺物

図示できなかった  
が、掘り方内から須  
恵器、赤褐色土器、  
瓦片が出土している。

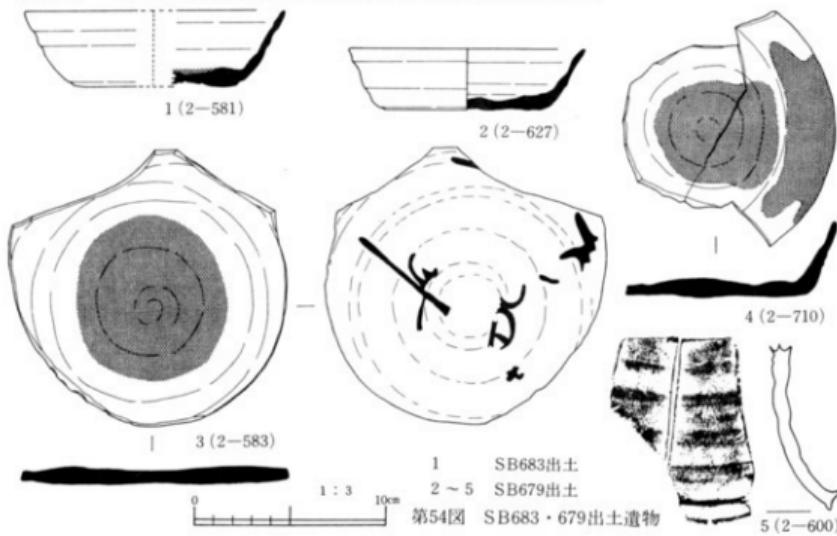
#### SB 679建物跡(第 56図、図版12)

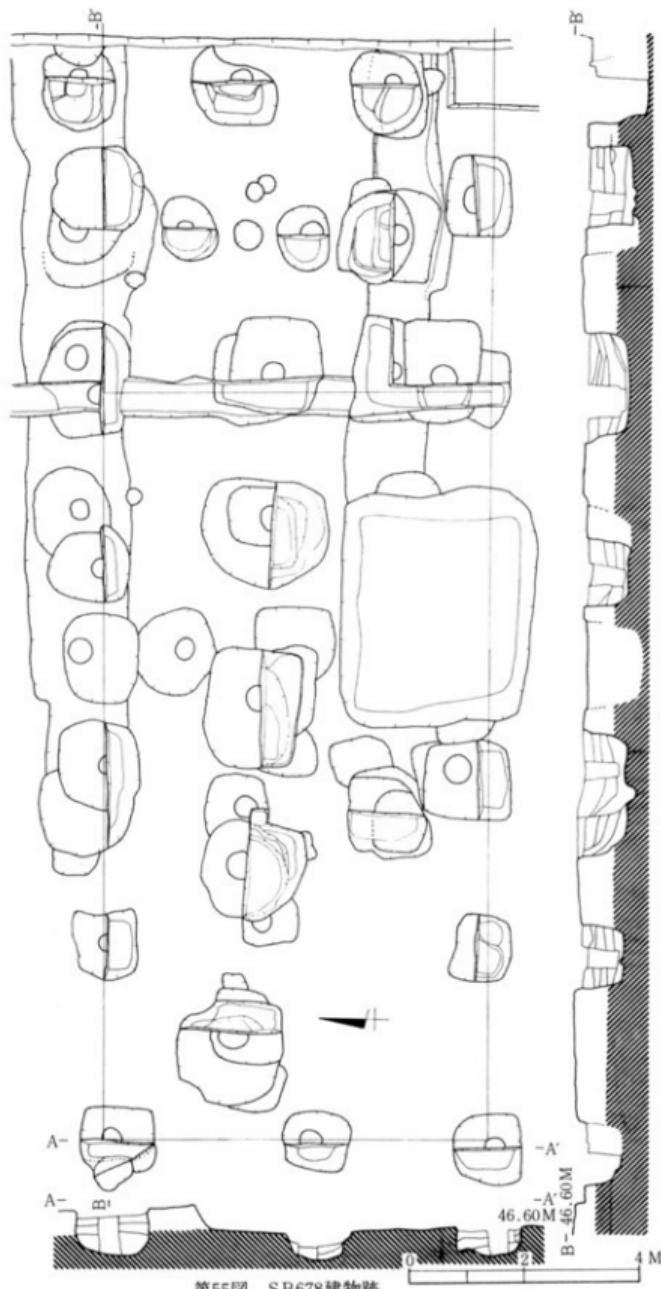
東西5間×南北2  
間の東西棟建物で、  
東西の各1間に間仕  
切りが伴う。SB 678  
掘り方によって切ら  
れている。

#### SB 679出土遺物(第54図、図版33)

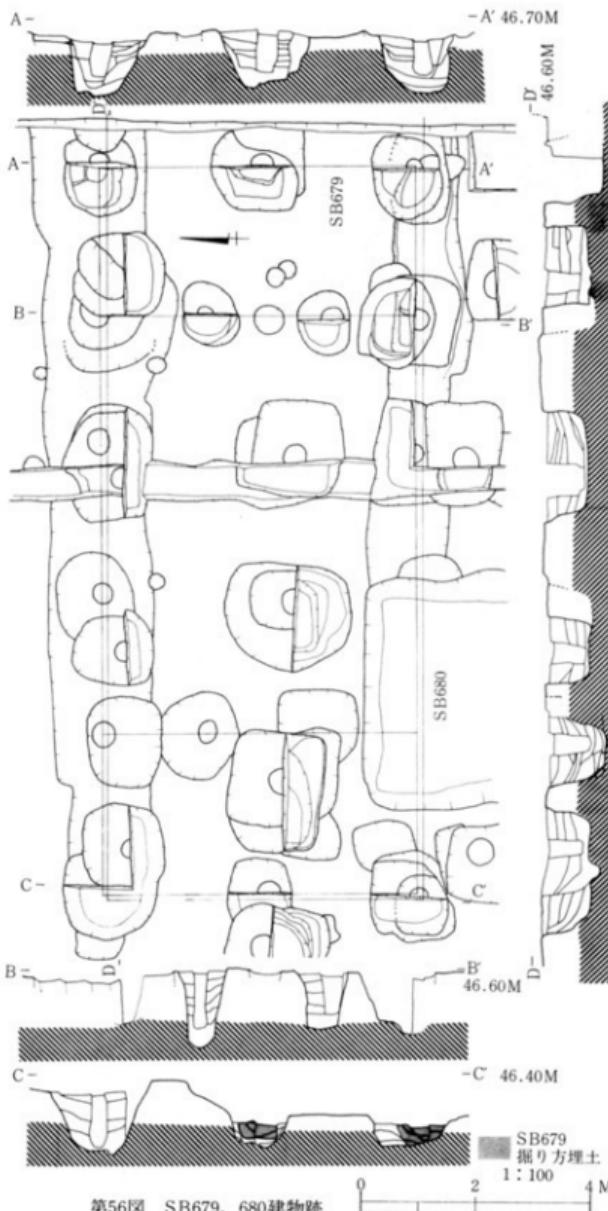
すべて掘り方内埋土出土である。

須恵器：2は回転ヘラ切りである。3は盤の底部周囲を打ち欠き、面取りを施した転用碗である。  
底部は回転ケズリが施され、判読不能な墨書が認められる。4は壺の底部周囲を打ち欠き面取りを  
施したベニガラ用の転用碗である。内底面と体部に擦痕が認められる。





第55図 SB678建物跡



第56図 SB679, 680建物跡

観：5は円面窓の脚部である。

#### SB680建物跡（第56図、図版12）

掘り方は、柱筋に幅約1.7m、深さは地山粘土（ローム）面に達する約30cm程の布掘りを施し、そのほぼ内壁に沿って掘られている。確認した掘り方は、北桁行東から2番目と南桁行東から1・2番目のみである。

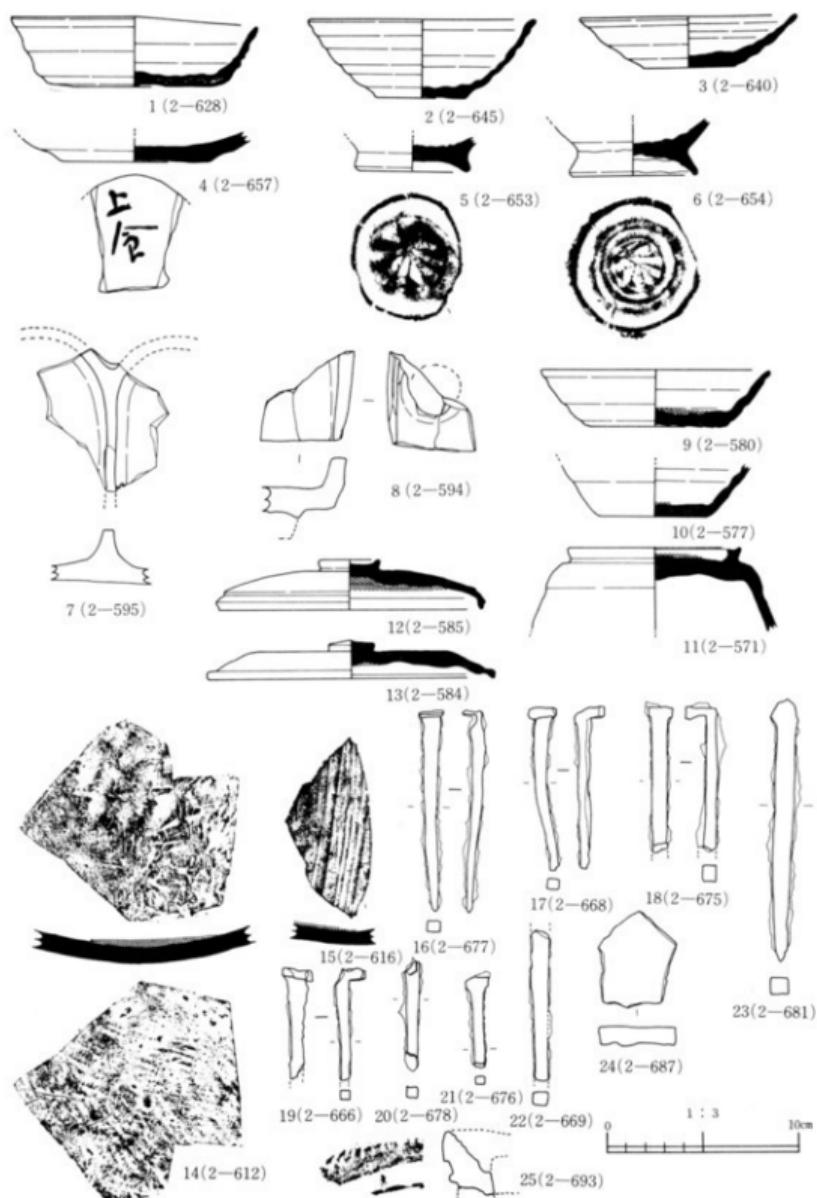
SB679とほぼ同一位置の建替えであるが、間仕切りは認められない。

#### SB680出土遺物

布掘り、掘り方内からの遺物は認められなかった。

#### SB豎穴状落ち込み内出土遺物（57図、図版33・34）

ここに図示した遺物は、前述のSB660～SB663の各建物跡プランが判明する以前に豎穴状落ち込みとして認識したが、その埋土から出土したものである。したがってこの中には前述の建物に伴う土器も含まれるものと考えられる。



第57図 SB竪穴状落込内出土遺物

表IV 第36次調査建物跡柱間数値

建物跡	方 位	間数(m) 柱筋		1間	2間	3間	4間	5間	6間	7間	備 考
		西	東								
SB660	N3°00'W	西 衍 行	3.05	2.95	2.85	(1.6)					( ) 内は廊(下屋)の数値 <埋土>→焼土・炭化物多し、褐色砂 <柱痕跡>→焼土・炭化物含む褐色砂
		東 衍 行	?	?	2.85	(1.7)					
		北 梁 行	2.95	2.95							
		南 梁 行	2.0	?	?						
SB661	N3°00'W	西 衍 行	?	?							<埋土>→焼土・炭化物多し、褐色砂 <柱痕跡>→炭化物含むボソボソした茶褐色砂
		東 衍 行	3.0	?							
		北 梁 行	3.1	2.5							
		南 梁 行	?	?							
SB662	N3°30'W	西 衍 行	?	3.9	3.9						<埋土>→焼土・炭化物・褐色砂 ローム粒子 <柱痕跡>→炭化物含む褐色砂
		東 衍 行	?	?	3.85						
		北 梁 行	?	?	?						
		南 梁 行	3.45	2.45	3.3						
SB663	N4°00'W	西 衍 行	2.9	3.05	2.95	3.0					<埋土>→炭化物少量、暗褐色砂、 ロームブロック <柱痕跡>→ボソボソの黄褐色砂
		東 衍 行	?	?	?	?					
		北 梁 行	?	?	?						
		南 梁 行	?	?	?						
SB683	E2°00' N	北 衍 行	2.1	2.4	2.3						<埋土>→黄白色砂、黄色砂と黒褐色砂 (北衍行)がマーブル状。ロームブロック <柱痕跡>→黄茶褐色砂
		南 衍 行	?	?	?						
		西 梁 行	?	?							
		東 梁 行	?	?							
SB678	E2°00' N	北 衍 行	3.4	3.1	3.4	3.0	?	?	(?)	(?)	<埋土>→焼土を含む褐色砂、ローム粒黄色砂 <柱痕跡>→焼土を含む暗茶褐色砂
		南 衍 行	?	?	?	?	?	?	(?)	(?)	
		西 梁 行	3.45	3.2							
		東 梁 行	?	?							
SB679	E1°30' N	北 衍 行	?	2.5	2.65	2.3	2.5				<埋土>→褐色砂、ロームブロック、炭化物 <柱痕跡>→焼土・炭化物を含む褐色砂、黒色砂
		南 衍 行	?	?	?	2.35	2.6				
		西 梁 行	?	2.6							
		東 梁 行	2.35	2.6							
SB680											S B 679 建物跡とはほぼ同位置で建替えられているため、柱痕跡は認められない。

- 凡 例 1. 計測には1/40の図を用いた。  
 2. 計測は柱痕跡の明確なもののみ行った。  
 3. 柱間は西および北から計測した。

**須恵器**：1・9・11・13は回転ヘラ切りである。9・11～15は転用硯で、11は台部、12・13は内面をそれぞれ転用している。14は壺体部の内面、15は壺体部片の内面を転用している。

**赤褐色土器**：2～4・10は回転糸切りである。4は底部に「上食」の墨書が認められる。5・6は底部を菊花状のケズリで整え、その後台部を接合する。10は内底面に墨痕と擦痕が認められる転用硯である。

**硯**：7は風字二面硯で、左側にベニガラ、右側に墨痕が認められる。8は風字硯である。

**鉄製品**：16～22は釘である。頭部は直角に折れ曲げ、胴部は断面が方形を呈し、いずれも末使用と考えられる。23は断面が他よりやや太いことから鑿と考えられる。24は不明鉄製品であるが、製品の素材である鉄錠の可能性も考えられる。

**鎧瓦**：赤褐色を呈する鎧瓦片で、これまで秋田城跡で出土している瓦と同範である。

#### **SA 657柱列（第58図、図版15）**

昭和30年代の国営調査で検出済みの柱列である。すでに掘り方内の埋土は取り除かれており柱痕跡は不明である。掘り方の中心間をとると約3.3m等間である。今次の調査では9個の柱掘り方を検出したが、前調査では東にさらに3本延びて南に屈折していることが報告されている。

掘り方は一辺1.4m～1.9mの方形であるが、掘り込み面は前調査で削平されており不明であるが、築地崩壊土を掘り込んでいる。掘り方の中心線をとるとほぼ真の東西の方位をとる。

#### **SA 658・659柱列（第58図、図版15）**

本次の調査で新たに検出した柱列である。SA 657柱列の北に位置する。掘り方断面観察ではいずれも抜き取り穴と考えられる掘り込みが認められた。各柱列の南北の間隔は掘り方中心で各々約3mである。SA 658柱列の西延長線上には、さらに、2本の掘り方を検出している。各柱列の性格は、3本を1組とするものか、各々時期の異なる柱列か、SA 657柱列に付属する建物跡の柱列か、今次の調査で明確にすることことができなかった。

#### **SA 676板塀（布掘り溝）（第58図、図版16）**

築地S F 677とほぼ同一方向で東西に延びる幅40cm～50cm、深さ30cm～40cmの布掘り溝である。深さ、幅は確認面からの値であり、幅は60cm以上、深さも70cm以上あったものと考えられる。築地積土、崩壊土を掘り込んでおり、築地崩壊後の遺構である。底面では、さらに、幅10cm～15cmと狭くなっている、これが板、あるいは材の痕跡と考えられた。方位は東で北に約2°振れている。

#### **SF 677 A・B築地（第58図、図版16）**

基底幅約1.2m、2cm～5cmの厚さの粘土を互層に版築している。遺存している高さは約40cm～60cm、今次で確認した全長は約30mであるが、さらに東西に延びている。積土を挟んで対称位置に約2.4mの東西間隔で寄柱と考えられる柱掘り方を検出した。いずれも築地積土にくい込んだ柱掘り方であり、西の6間分の柱掘り方の直径は約40cm～50cmと東のそれに比較して大きいものである。東の寄柱は大きいものでも直径約30cmで、わずかに積土にくい込んだ部分だけが確認されるものも

ある。築地崩壊後の整地の際に削平された可能性がある。

寄柱の掘り方が大きく築地積土にくい込んでいること、また掘り方埋土に瓦片を含むものがあり、寄柱が同一地点で建て替えられているものと考えられた。築地積土にも、東側で瓦片の混入する部分があることから、積土の嵩上げが行われたものと考えられ、新旧の二時期の築地のあることが判明した。

調査区北東の瓦堆積は崩壊したそのままの状態の瓦にしては、細かく破碎しており、二次的な移動、整理された瓦と考えられた。しかし、新・旧のいずれの崩壊瓦であるか不明である。

築地の走向方位は寄柱痕跡の東西中心線をとると約2°東で北に振れ、SA676板塀と同一の方位となる。

#### 築地崩壊土および上位層出土遺物（第59図、図版34・35）

ここでは築地崩壊土と、その上層に堆積する土層からの出土遺物について述べ、その相違について概観してみる。

**暗褐色土出土** 二次的崩壊土のさらに上層の土層である。

**赤褐色土器**：1～3は回転糸切りで二次調整のないもので、1は浅い皿型、3は台付壺である。

**SA676板塀より新しいピット埋土出土** 崩壊土上面からの遺構埋土出土である。

**赤褐色土器**：4・5は回転糸切りで二次調整のない壺で重なって出土した。

**赤褐色土出土** 粘土質の強い一次的な崩壊土の上層にある、やや砂質の混じる二次的な崩壊土、あるいは整地層の一部と考えられる土層で、漆紙文書が出土している。なお、漆紙文書については別項で述べる。

**須恵器**：6は転用硯として使用された蓋で内面中央が磨耗しており、外面天井部には回転ケズリを施している。7は底部全面から立ち上り部分に回転ケズリを施した壺で底部外面に判読不能の墨書きがある。8は復元口径約24cm、胴部に最大径をもつ鉢である。内外面に自然釉が認められる。

#### 崩壊土出土

**須恵器**：9は回転ヘラ切りで低い台の付く壺、10は転用硯として使用された蓋で、天井部に回転ケズリが施されている。11は内外面に横位のカキ目のある低い台の付く壺で、底部外面にヘラ記号が認められる。12は甕の体部破片で転用硯として使用されている。

**硯**：13は円面硯の破片である。円形の透しが認められる。

**鉄製品**：14は刀子の残片、15は上部に方形の頭部のつく釘で、全長18cmである。16は鎌の残片である。

**瓦層出土** 崩壊土と本来一括すべきかもしれないが、ここでは瓦層に混入しているものをまとめた。

**須恵器**：17は回転ヘラ切りで二次調整のない壺で、内面に擦痕と墨の付着が認められ転用硯として使用している。18は擬宝珠状のつまみのつく蓋で、天井部は低く直線的な形態である。19は扁平

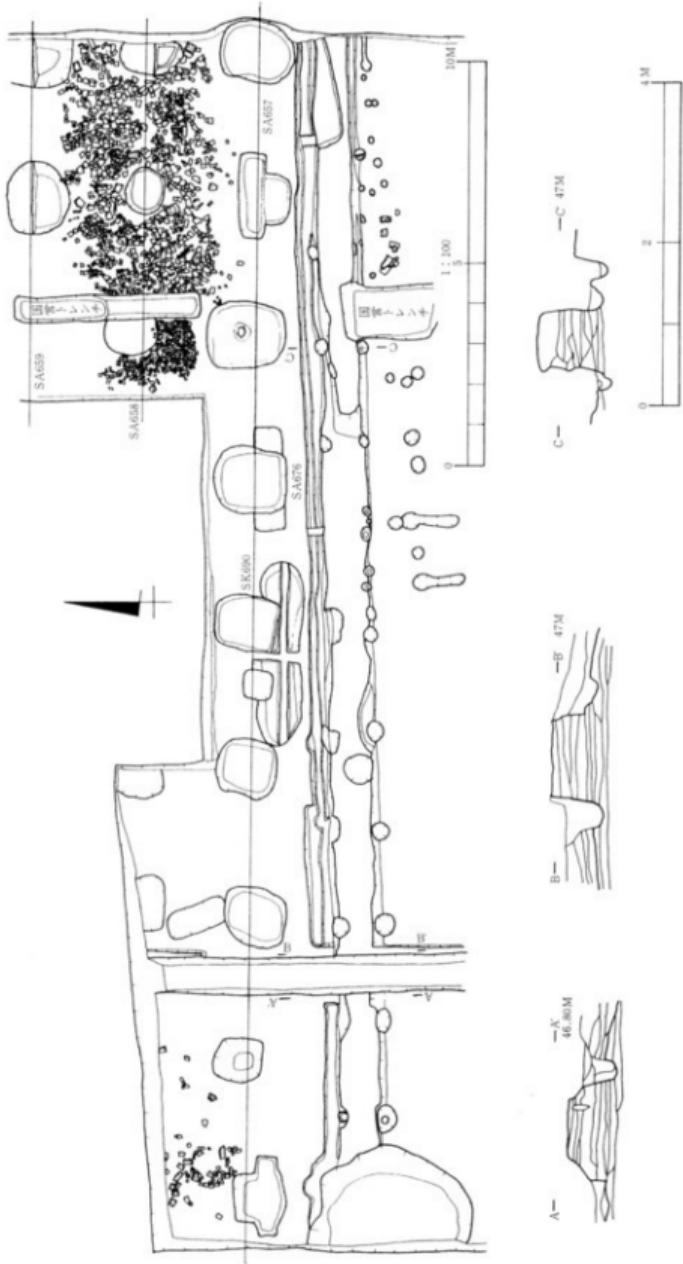
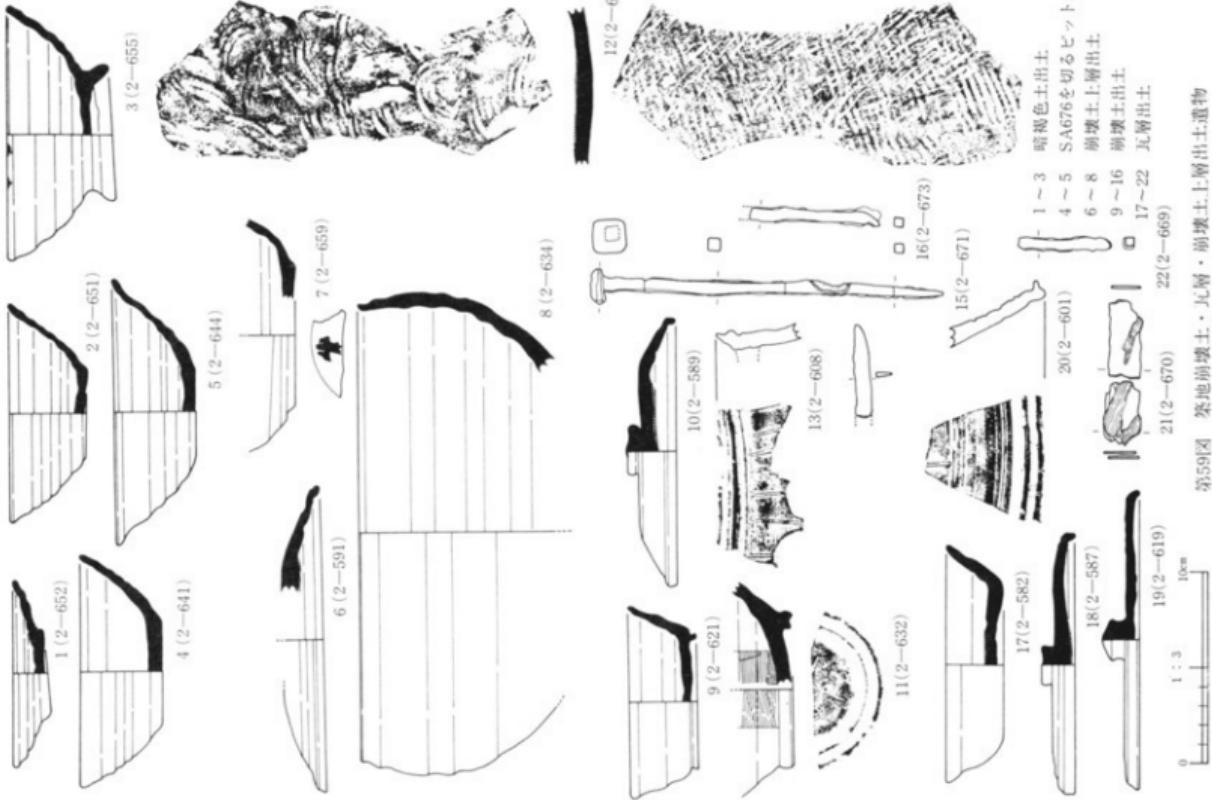
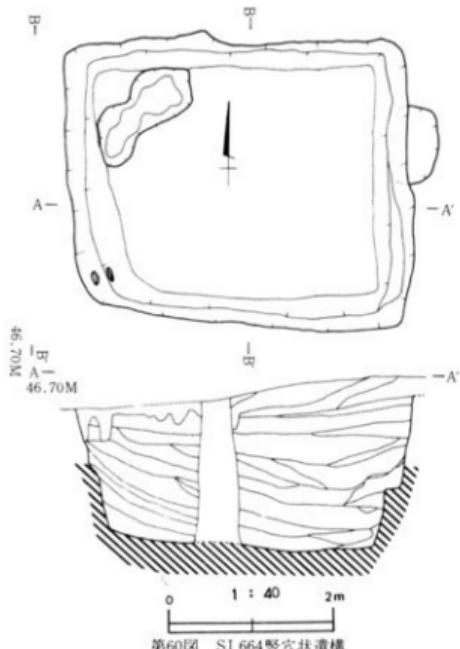


圖56圖 SF677A+B墓地 SA657、658、659排列





第60図 SI 664 竪穴状遺構

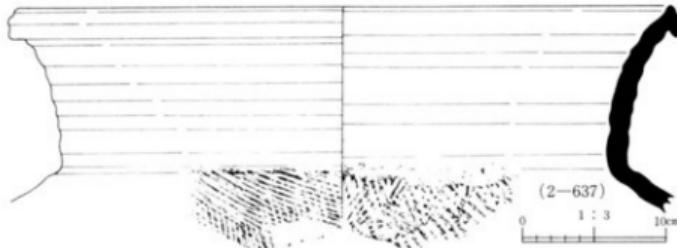
20cmの浅い竪穴状遺構である。北側は前調査で削平されている。築地崩壊土上の粘土整地層からの掘り込みである。

#### SI 671出土遺物 (第61図、図版35)

須恵器：復元口径約38cmの大甕である。頭部から口縁まで約12cmと長く、体部内外面には平行な叩き目が認められる。

#### SK 668土壤 (第43図)

築地積土、崩壊土を掘り込んでいる土壤である。直径約4.5mの円形で深さ約65cmである。



第61図 SI 671出土遺物

なつまみのつく蓋で天井部には回転ケズリが施されている。天井部の低い形態で、転用硯として使用されている。

硯：20は円面硯の脚部破片である。

鉄製品：21は刀子と考えられ木質の付着物が認められる。22は鉄鏃の残片である。

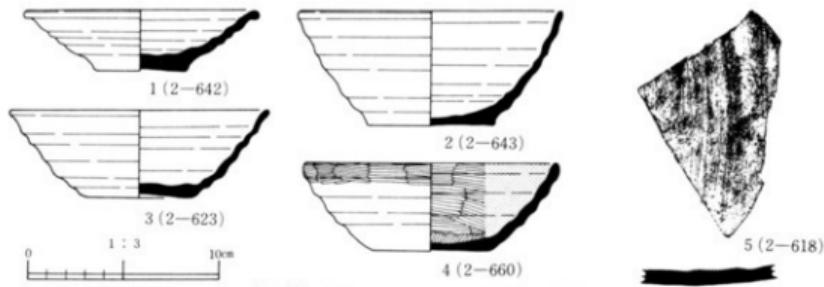
#### SI 664竪穴状遺構

(第60図、図版11)

東西約4.1m、南北約3.5m、深さ約1.5mの竪穴状遺構である。底面からの立ち上りはほぼ垂直で、底面は平坦である。南西のコーナーには2ヶ所に縦約10cm、横約20cmの楕円形の掘り込みがあり登降の際の足掛りと考えられた。方位は北辺がほぼ真の東西に一致する。

#### SI 671竪穴状遺構 (第43図)

東西約4.5m、南北2.5m以上、深さ約



第62図 SK 670・673・674 土壤出土遺物

**SK 670土壤 (第43図)**

粘土整地層面で検出した。東西約1.1m、南北約0.6mの楕円形の土壤である。

**SK 670出土遺物 (第62図、図版36)**

**土師器：**4は回転糸切り、内面黒色処理のある壺で、ミガキは外面の口縁下まで施され、内面は底部が放射状・体部が横位のミガキである。

**SK 673土壤 (第43図、図版19)**

東西約2.2m、南北約2mの不整円形の土壤である。SB 660建物の柱掘り方と同じく、焼土面にて検出した。深さ約75cm、SB 660、662建物の柱掘り方を壊している。

**SK 673出土遺物 (第62図、図版36)**

**赤褐色土器：**1は回転糸切りで二次調整のない浅い皿型である。

**SK 674土壤 (第43図)**

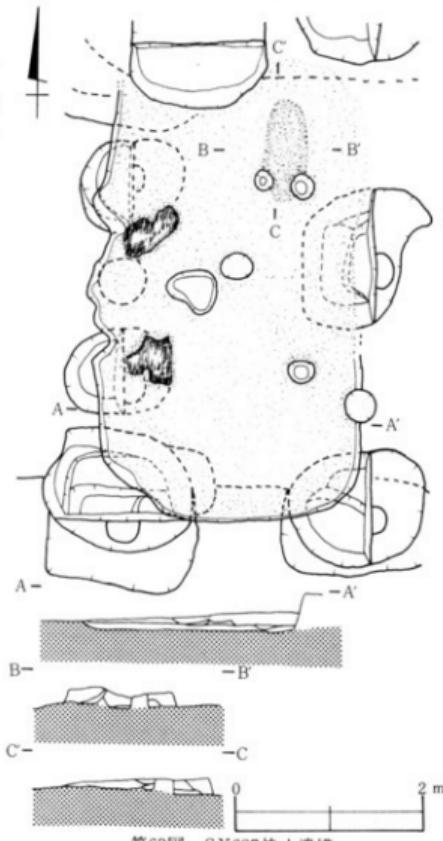
粘土整地面にて検出した。長軸70cm、短軸50cmの楕円形の土壤である。

**SK 674出土遺物 (第62図、図版36)**

**赤褐色土器：**2は回転糸切りで二次調整のない壺である。

**須恵器：**3は回転糸切りで二次調整のない壺、5は長頸壺で、体部下半を転用窯に使用している。

**SK 690土壤 (第43図、図版15)**



第63図 SX 687 焼土遺構

東西約4.6m、南北約1.2mの長楕円形の土壙である。SA657柱列の掘り方と重複しそれより古い。

#### SK693土壙（第45図）

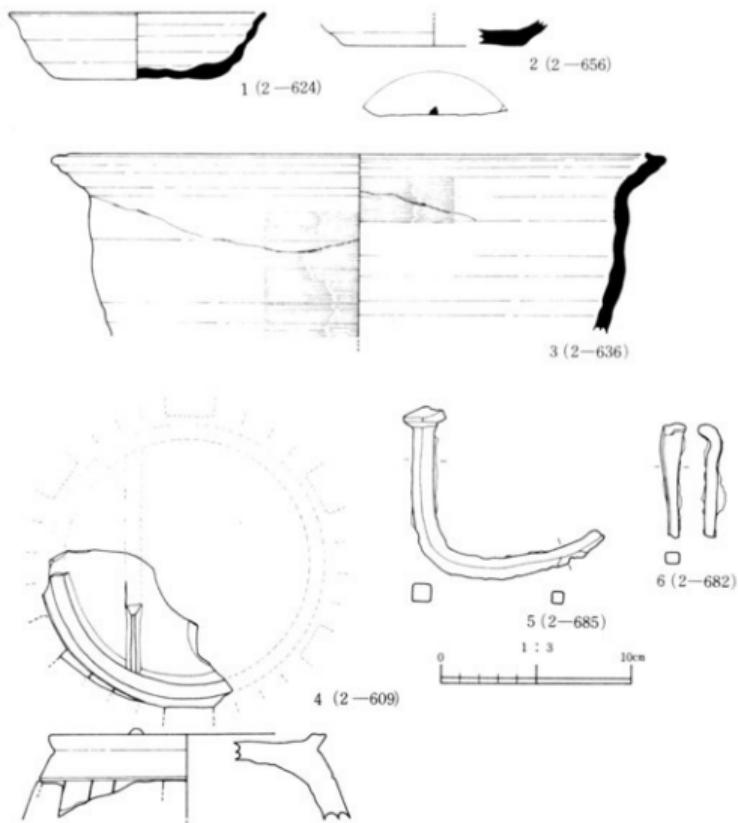
東西約1.2m、南北約0.8m、深さ約0.5mの不整円形の土壙である。築地崩壊土を除去した段階で検出した。埋土には平瓦・丸瓦が充填していた。

#### SK694土壙（第45図、図版16）

築地崩壊土面からの掘り込みである。直径約1.5mの円形の土壙で、深さ約60cm、底面は擂鉢状をなしている。

#### SD691、692溝（第45図、図版15）

SK693土壙と重複し、これより新しく築地崩壊土面にて検出している。南北約3m、幅約20cm～



第64図 SX687出土遺物

30cmで平行している溝である。北端部はピット状に直径約30cmの円形となっている。溝の心心間は約1.5mである。

#### SX687焼土遺構(第63図、図版19)

東西約3m、南北約5mの方形の範囲でスサ入り焼土の充填している遺構である。粘土整地を除去した段階で検出した。SB678建物の掘り方より古く、SB679、680建物より新しい。焼土の厚さは約10cm~20cm、部分的に灰青色を呈する個所も認められる。底面には約5cmの厚さで炭化物層があり、焼面となっている。炉あるいは規模の大きなカマド状の遺構と考えられるが原況を復元することはできなかった。

#### SX687出土遺物(第64図、図版36)

須恵器：1・2はいずれも回転ヘラ切りで二次調整のない环である。2は底部に墨痕が認められる。3は一旦外反した口縁が、さらに内側に強く引きだされている鉢である。外面体部、内面の頭部と体部の接合部に回転利用のカキ目が回る。

硯：4は復元直径が上面で約15cm程の円面硯である。6ヶ所に幅約2.7cmの方形の透しが付き、透し間には3本の縦位のヘラがきの沈線がある。上面には粘土紐貼り付けの突帯が付けられ、2面に区画されている。

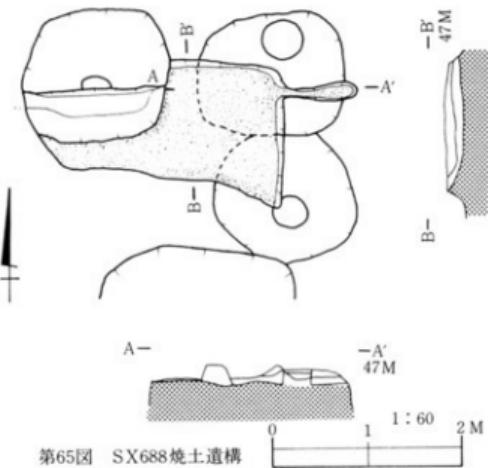
鉄製品：5・6は釘である。5は上端に方形の頭部の付くもので長さ約16cm、6は上端を折り曲げた頭部である。

#### SX688焼土遺構(第65図)

東西約2.5m、南北1.5m以上の方形のプランで焼土の充填している遺構である。SB660、662の竪穴状の掘り込みによって南半は削平されている。北東隅に長さ80cm、幅20cmの煙道状の突出部が確認された。SX687焼土遺構と同じく、SB678より古く、SB679、680より新しい。焼土内から鉄滓、不明鉄製品が出土している。

### 3) 各層位出土遺物

第36次調査における各層位出土遺物の記載にあたり、整地層・旧耕作土層とは、明治2年招魂社建立時の整地層・建立以前の表土をさす。また、粘土整地層下から地山飛砂層上までの出土遺物に



第65図 SX688焼土遺構

— 47M  
1 : 60 2 M

A —

-A'

0

47M

— 47M

1

1 : 60

2 M

ついては、築地崩壊土層の項で述べることとする。

#### 表土層出土遺物（第66図、第67図、図版36・37）

**須恵器**：1は台付坏で、底部の切り離しは回転ヘラ切り。台貼り付け後、周縁にナデを施している。外面底部全体に墨痕が残り、擦痕が確認されることから、底部を利用した転用硯と考えられる。2・3は円面硯脚部である。2には透かし窓と考えられる切り込みがみられ、3にはヘラ描きによる縦および横方向の沈線、さらにその下部に波状の浅い沈線がみられる。

**鎧瓦**：4は細弁蓮華文鎧瓦である。内面は繩の叩き、頸接合部には補強粘土で丸瓦接合時の指圧痕がみられる。

**土製品**：5・6は土錘で、5には接合痕がみられ、一方6には灰白色を呈する自然釉が認められる。

**古銭**：23～25は寛永通宝であり、いずれも鋳化は進んでおらず、残存状況は良好である。

**その他の遺物**：7・8は褐色の釉が施されている擂鉢、また9は瓦質の擂鉢である。いずれも即目が明確に残る。

#### 整地層・旧耕作土層出土遺物（第66図、第67図、図版37）

**須恵器**：10・11は回転ヘラ切り、無調整の坏である。いずれも胎土・焼成とも良好である。13は台付坏で、底部切り離しは回転ヘラ切り。台貼り付け後、内部のみにナデを施している。体部内面全体に、かすかに墨痕が付着し、擦痕が確認されることから転用硯と考えられる。14は擬宝珠状の鉢をもつ馬蹄形の風字硯を組み合わせた二面硯で、周縁は比較的薄い。内面には擦痕が認められるが、墨痕あるいはペンカラ等の付着物は認められない。16～19はいずれも円面硯脚部である。16・17・19にはヘラ描きによる縦および横方向の沈線がみられる。また19を除く3点には長方形もしくは楕円形の透かし窓と考えられる切り込みがみられる。20は灰黒色を呈し、外面上にはケズリの後、ナデを施し、一方内面には成形後ナデを施している蓋状の土器である。21は腰肩部の内面を利用した転用硯である。墨痕が残り、擦痕が認められる。

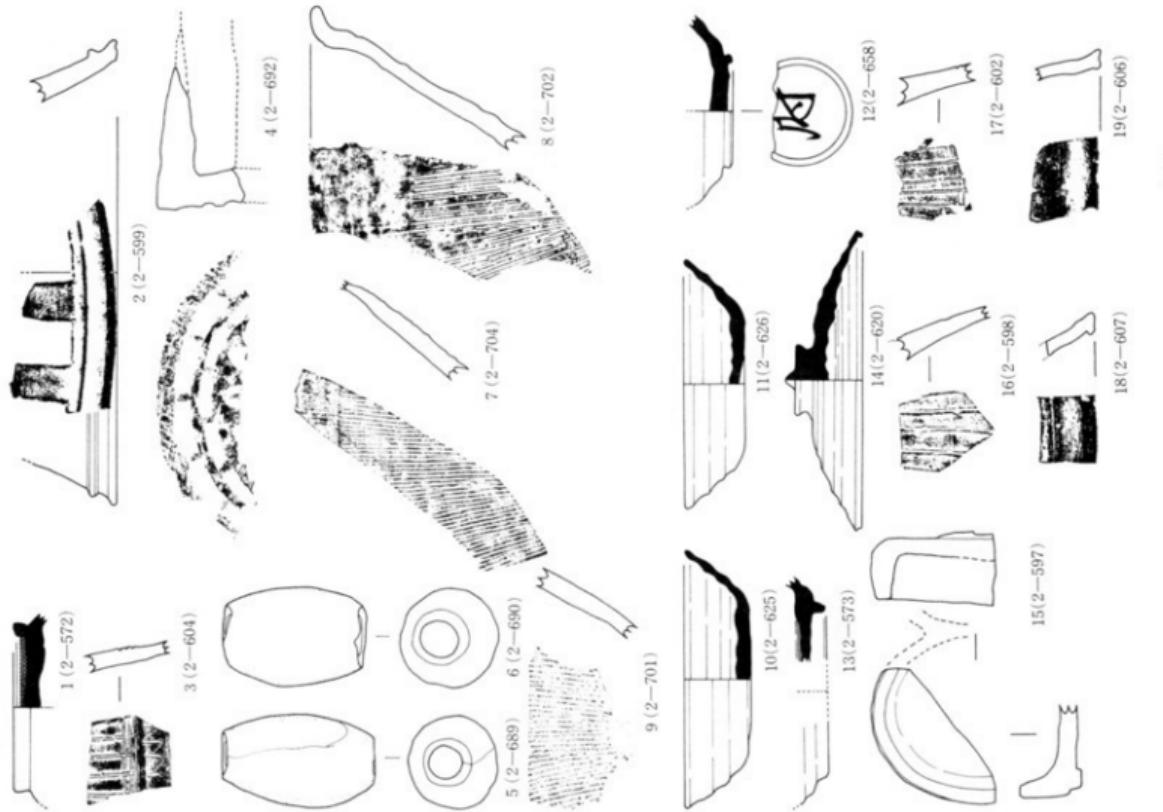
**赤褐色土器**：12は回転糸切り、台貼り付け後、周縁にナデを施した台付坏である。外部底面に「厨」の墨書きが認められる。

**土製品**：22は灰白色の自然釉が認められる土錘である。

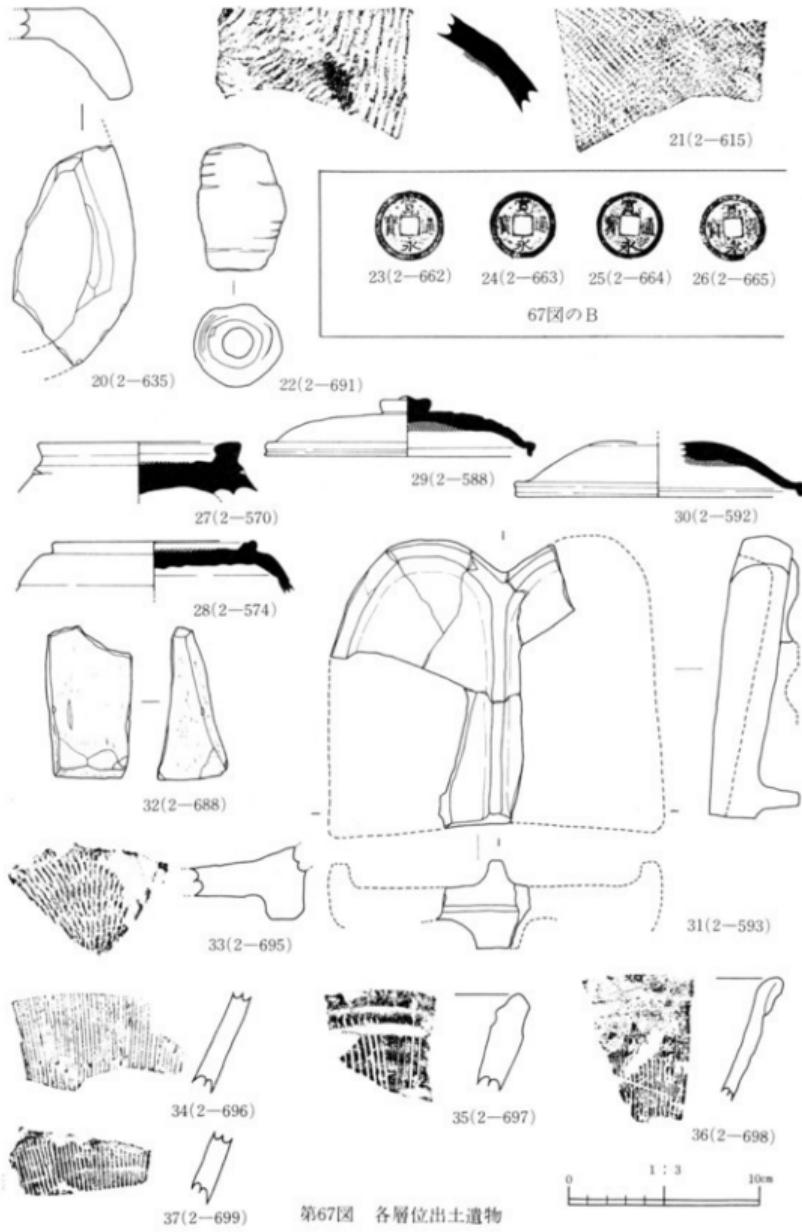
**古銭**：26は寛永通宝で、鋳化が著しい。

#### 暗褐色砂質土層出土遺物（第67図、第68図、図版37・38）

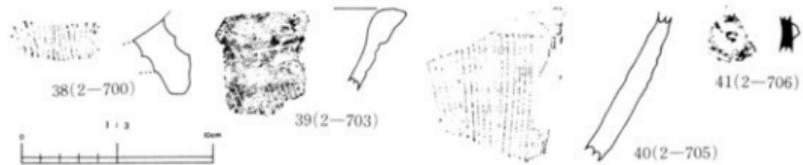
**須恵器**：27は長(短)頸壺外面底部を利用した転用硯である。切り離しは不明で、内外面とも自然釉が認められている。外面底部には擦痕が認められ、墨痕はわずかに残る。台部と体部の接合付近が焼成時に身割れを行している。28は台付坏で、底部の切り離しは回転ヘラ切り。台貼り付け後、周縁にナデを施している。外面底部には擦痕が認められ、墨痕が残っていることから、底部を利用



第66図 各解位出土遺物



第67図 各層位出土遺物



第68図 各層位出土遺物

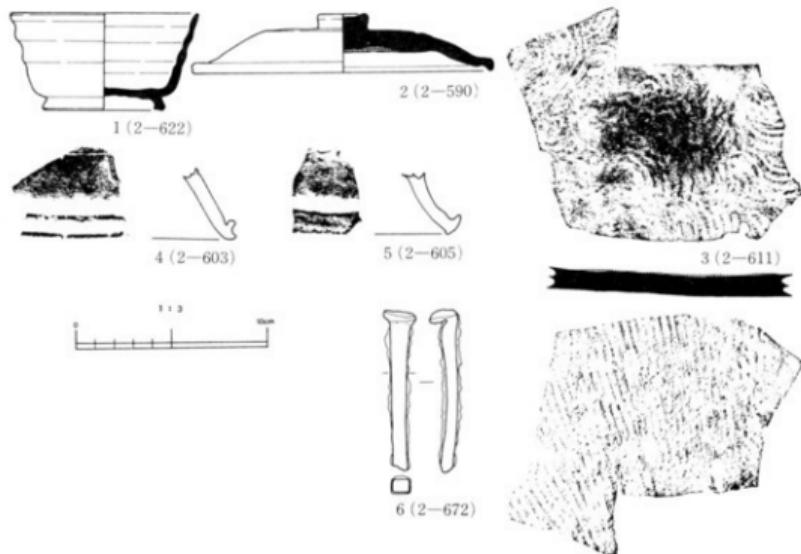
した転用硯と考えられる。29は回転ヘラ切りによる切り離しで無調整、30は切り離し不明で鉢周辺に回転ケズリを施している蓋である。いずれも天井部から体部中央にかけて擦痕が認められ、墨痕が残ることから転用硯と考えられる。31は肩部が丸味をもつ馬蹄形の風字硯を組み合わせた二面硯で、周縁は比較的薄く、硯面には堤をもたない。一面に赤褐色付着物(ベンガラカ)、他面に墨痕が付着しているが、二面とも激しい磨滅はみられない。

**石製品**: 32は五面に使用痕が認められる提砥石である。凝灰岩製。

**その他の遺物**: 33、35~40は瓦質擂鉢で、いずれも卸目は明確に認められる。34は褐色釉の付着する擂鉢で、卸目も太く比較的浅い。

#### 粘土整地層出土遺物 (第69図、図版38)

**須恵器**: 1は回転ヘラ切り無調整の台付壺である。台貼り付け後、周縁にナデを施している。胎土・焼成とも良好である。2は扁平な鉢をもつ蓋で、天井部内面に墨痕が残り、擦痕が認められる事から転用硯と考えられる。外面全体には暗赤褐色を呈する自然釉が付着している。3は大甕体



第69図 粘土整地層出土遺物

表V 第36次調査出土転用硯一覧表

通番号	遺物番号	器種	調整技法	切り離し	転用部位	出土遺構・層位	図面番号	備考
1	2-710	須恵器環		回転ヘラ切り	内面体・底部	S B-679掘り方	第54図	ベニガラ用硯
2	2-582	"		"	内面底部	O M-97瓦層	第59図	
3	2-580	"		"	"	S I 664埋土	第57図	
4	2-581	"		"	"	S B 683掘り方	第54図	
5	"			"	"	S B 662掘り方		
6	"			"	"	O J-M-02~06崩壊土上層		
7	"			"	"	O D-G-97・98汚れた黄褐色砂		
8	"			"	"	S B 662掘り方		
9	"	回転ケズリ	不明	"	"	O G-H-97焼土炭化物落ち込み		
10	"		回転ヘラ切り	"	"	S B 662埋土		
11	"			"	"	S B 678掘り方		
12	"			"	"	O H-J-97黄褐色砂、焼土含む		ベニガラ用硯
13	"		回転糸切り	"	"	O H-I-99~01 S B埋土		
14	"			"	"	S B 660掘り方		
15	"			"	"	O I-97焼土層		
16	2-579	赤褐色土器		"	"	S B 660掘り方	第48図	体下端部を打ち欠き面取り
17	2-577	"		"	"	O H-I-02 S B埋土	第57図	
18	"			"	"	S B 662掘り方		
19	2-569	"		"	不明	S B 661掘り方		ベニガラ厚く擦痕不明
20	2-575	須恵器台付环	回転ヘラ切り	内面底部	"	S B 660掘り方	第48図	
21	2-578	"		"	"	S B 662掘り方	第50図	体下端部を打ち欠き面取り
22	2-576	須恵器台付皿	回転糸切り	"	"	S B 660掘り方	第48図	
23	2-571	須恵器台付环	回転ヘラ切り	外面底部	O H-I-99~01 S B埋土			
24	2-572	"		"	"	表採	第66図	
25	"			"	"	O G-05~06暗赤褐色砂内		
26	2-573	"		内面底部	O J-K-02~06新整地層土		第66図	
27	"			"	"	O H-K-97~01黒褐色土		
28	"			"	"	O J-K-97~01築地崩壊土内		
29	2-583	須恵器盤	回転ケズリ	不明	内面底部	S B 678掘り方	第54図	外面部に墨書・判読不能
30	2-585	須恵器蓋	外面肩部手持ヶズリ	"	内面天井部	O H-I-99 S B埋土	第57図	
31	2-584	"	回転ヘラ切り	"	"	O E-G-00~01 S B埋土	第57図	
32	"	外面肩部回転ケズリ	不明	"	"	"		
33	"	"	"	"	"	O H-I-02~03 S B埋土		
34	"	外面肩部ナデ	回転ヘラ切り	"	"	S B埋土		

通番号	遺物番号	器種	調整技法	切り離し	転用部位	出土遺構・層位	図面番号	備考
35	2-586	須恵器蓋	外面肩部回転ケズリ	不明	内面天井部	S B662 埋土 S B679 挖り方	第50図	
36		"	"	"	"	O M-98 瓦層	第59図	
37	2-587	"	"	"	"	S B666 埋土		ベニガラ用規
38		"			"	O J-97 崩壊土	第59図	
39	2-589	"	外面肩部回転ケズリ	不明	"	O K-97~99 垣地崩壊土上層	第59図	
40	2-591	"	"	"	"	O H-97 黏土整地層	第59図	
41	2-590	"	不 明	"	"	O G-05~06 暗赤褐色砂	第69図	自然釉あり
42	2-592	"	外面肩部回転ケズリ	"	"	O J-03 暗褐色砂質土	第67図	
43	2-588	"	外 面 肩 部 ナ デ	回転ヘラ切り	"	O L-97~06 黏土層上面	第67図	
44		"	"	不 明	"	O H-L-97 黄褐色砂		
45		"	外面肩部回転ケズリ	"	"	O G-H-97 焼土炭化物落ち込み		ベニガラ用規
46		"			"	S B662 埋土		
47		"	外面肩部回転ケズリ	不 明	"	O H-K-97~01 黒褐色土(旧表土)		
48		"	"	回転ヘラ切り	"	表 採		
49		"	外 面 肩 部 ナ デ	"	"	O J-97 崩壊土	第59図	
50	2-610	須恵器甕			体 部 内 面	O J-97~01 崩壊土上層	第69図	
51	2-611	"			"	O E-I-00~03 落ち込み内埋土	第57図	
52	2-612	"			"	S B662 埋土	第50図	
53	2-613	"			"	S B666 埋土	第52図	
54	2-614	"			"	O H-97~01 ベルト内	第67図	
55	2-615	"			"	S B660 埋土	第48図	
56	2-617	"			"	O H-J-97~98 梶土層		
57		"			"	O D-E-99~01 S B 埋土		
58		"			"	S B66 埋土		
59		"			"	O E-I-00~03 落ち込み内	第57図	
60	2-616	須恵器壺			体 部 内 面	S K674 埋土	第62図	
61	2-618	"			"	O E-I-00~03 茶褐色砂質土		
62		"			"	O H-K-98~01 赤褐色砂		
63		"			底 部 外 面			

部破片で、内部に墨痕が付着し、擦痕が認められる。また磨滅し、スペスペしており、転用硯と考えられる。4・5は円面硯脚部である。いずれも透かし窓と考えられる切り込みがみられる。また4には縦および横方向のヘラ描きによる沈線がみられる。

鉄製品：6は上端を折り曲げた鉄釘である。

地山飛砂層出土遺物（第68図）

縄文土器：41は中央部に貼りコブ、器表面をミガキ調整している破片である。胎土中には砂粒を含んでいる。焼成は良好である。

#### 4) 漆紙文書

漆紙文書出土状況（第70図、図版20）

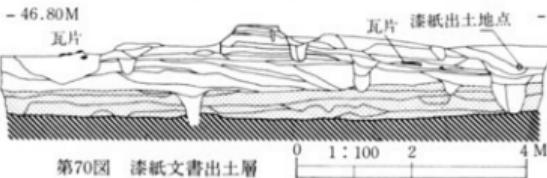
漆紙文書は現地表下約1.4mの位置で検出した。築地の積土、崩壊土の土層断面観察のため幅1m、長さ9.5mのトレチを掘ったところ、粘土質の強い一次的な崩壊土の上層の砂質分を含む赤褐色土と直下の黒褐色砂の間で検出した。歴名のある漆紙文書2の面を上にほぼ水平な状態で出土した。出土した時点ですでに蓋紙としての形状は破損しており、廃棄された後に、二次的に移動していることが考えられた。第71図の須恵器環に付着していた。須恵器環は回転ヘラ切りで二次調整がなく、再加熱を受けたものか、赤褐色を呈し、胎土もやや軟弱である（図版38）。

漆紙文書の現状と内容（第72図、図版39-42）

漆紙文書は漆を挟みこむ状態で2枚認められ、挟みこまれた漆には木の小枝・木屑のような細かい木片状の付着物がある。歴名文書を漆紙文書2、その紙背文書を漆紙文書3、歴名文書と重なるもう一枚の文書を漆紙文書4とした。以下、各文書について述べる。

漆紙文書2：縦約18.2cm、横約13.2cmである。墨界線は認められないが、文字と文字の中心の間隔が1.8cmで一定している。文字は楷書（正字）で、大きさは約0.5cm～0.8cm、上下2段に書かれ、上段には6行、下段には7行認められる。内容は人名、束数の記載があり、戸主+人名+戸口、人名+束数、戸主+人名+束数の記載が認められ、最初の行には人數、束数の記載がある。いずれも肉眼で判読可能であった。

漆紙文書3：漆紙文書2の紙背文書である。赤外線テレビカメラによる判読であり、左文字である。行書で「亡逃走」、「婢」の2行が読みとれるが、さらに数行の文字がある。文字は表面の漆紙文書2より大きく約1cm四方、文字の中心間隔は約2.1cm、墨界線は認められない。接合しない



第70図 漆紙文書出土層



第71図 漆紙文書伴出土器

漆紙文書2  
漆紙文書3(紙背青字)



漆紙文書2の断片a  
" 3の断片(青字)



漆紙文書2の断片b  
第72図 漆書文書



漆紙文書3の断片  
(青字)

吉弥候	漆紙文書4	漆紙文書3の断片	漆紙文書3の断片 (2の断片aの紙背)	漆紙文書2の断片a	漆紙文書2の断片b	漆紙文書2
寶龜元年						拾參東伍把
						直忍麻呂戸口
						戸主秦連惠尔
						九子部刀自賣伍東
						戸主太郎道石東
						戸主麻呂貳東
						戸主小刀自賣伍東
						九子部刀自賣伍東
						戸主秦連惠尔
						戸主太郎道石東
						戸主麻呂貳東
						戸主小刀自賣伍東
						戸主秦連惠尔

断片には「神護」の文字が認められるものが2点ある。

**漆紙文書4**：漆紙文書2と漆を挟んで接合している。漆紙文書2を裏返すとこの文書面となる。縦約15.5cm、横約12.6cmで文字は漆紙文書2とはほぼ直交する位置に書かれている。文字の大きさは約1cm四方、文字の中心間隔は約2.1cmで、墨界線は認められない。字体は行書である。「**寶龜元年**」、「□吉弥侯□□」の2行の文字が読みとれるが、吉弥侯に続く2字は1回り大きく自署と考えられる。

#### 各漆紙文書の年代について

漆紙文書4については「**寶龜元年**」の年号と「□吉弥侯□□」の自署がみえることからこの年に書かれたものと考えられる。

漆紙文書3は「神護」の文字が2点認められ、これは記載内容に伴うもので文書作成年を示すものとは限らず、作成年代は、神護の付く天平神護、神護景雲のいずれかの年間か、それ以降と考えられる。

漆紙文書2は紙背文書である漆紙文書3より、文書様式などから先行するものと考えられる。

なお、各漆紙文書の内容・性格・年代についての詳細な検討を国立歴史民俗博物館、助教授平川南氏に依頼しており、今後、明確になった際に報告したい。

### 5) まとめ

今次調査では、これまで未確認であった築地跡が検出され、中心部である政庁域の存在が明らかとなった。したがって、これまで周辺一帯を「内城地城」と呼称してきたが、今後は「政庁域」という呼称に改めたい。

調査の結果は、前述の如く掘立柱建物跡、築地、布掘り地業、一本柱列等多数検出された。しかし次年度は東隣接地の調査を予定しており、遺構の年代・変遷等の詳細についてはその調査結果を待つこととし、ここでは検出遺構の事実関係と若干の可能性、問題点を述べるにとどめたい。

調査区の北側で検出された東西に延びる築地、その築地北辺を切る形の布掘りを伴う板(木材)塀、そしてさらに北側に接する柱列遺構は、政庁域を区画する施設と考えられる。ただ、三本平行して並ぶ柱列は、果して時期の異なる一本柱列か、あるいは建物であるのか今次調査では明らかにできなかった。

このように区画施設は、古い方から築地、布掘りを伴う塀、それに一本柱列?と、少くとも形態・時期の異なる三種の遺構によって形成されていることが判明したが、変遷等については、区画施設東辺の確認という問題も含めて次年度の調査の課題としたい。

掘立柱建物跡は築地の南側で8棟検出されたが、築地崩壊後の整地層を挟んで上・下層4棟づつに大別され、さらに掘り方の切り合いから6期の分類が可能である。

上層検出の建物は南北棟で、すべて整地層上から掘り込まれており、古い方からS B 663→662→

661, 660である。SB 660, 661の両者は、互いの掘り方の切り合いが認められないことから同一の建物で、同時にSI664とした深い竪穴状遺構も伴うものと考えられる。上層建物群の特徴は、最初、竪穴住居を構築する時のように地表を方形に掘り込み、さらにその壁に沿って柱掘り方を掘り込むもので、平面プランでは一見竪穴住居跡を連想させる。

下層検出の建物は東西棟で、すべて整地層に覆れており、古い方からSB 680→679→678である。SB 678掘り方は、SX 687焼土遺構を切っているが、柱痕跡は整地層上部に突出している。すなわち建物、あるいは柱が立てられた直後の整地と考えるのが妥当であろう。SB 680は、地山飛砂層から掘り込まれ、創建時の建物と考えられる。SB 683は、北桁行の柱列に比して南桁行の掘り方が極度に浅く、しかも柱痕跡が判明しないことから北側だけの一本柱の可能性もある。SB 680, 679はほぼ同一位置で建て替えており、同規模と考えられるが、SB 680は柱筋に幅約1.5mの布掘り地業を施し、その内壁に沿って掘り方が営まれ、またSB 679の如く東西一間づつの間仕切りを有しない等の相違が認められる。

これらの建物群と前述した築地等の区画施設とは方位性・検出層位等一部共通性が認められる。すなわち、SF 677A・B・SA 676の方位は、東で約2°北に振れるが、下層で検出されたSB 680・679・678の方位も東で約2°北に振れている。またSF 677Bは、地山飛砂上に営まれた区画施設としては最も古い時期に位置し、SB 680と同時期と考えられる。ただ、SB 678は整地直前に営まれたものであるが、整地の時期とSA 676との前後関係が層位的に明確にできなかったことからSB 678とSA 676の同時期存在を立証することは不可能である。上層建物群の方位は、北で約3°～4°東に振れるのに対して、SA 657～659は掘り方の中心ではば真の東西方向を示し、やや相違が認められる。

建物群の性格については、上層建物掘り方および落ち込みから釘、刀子、鎌、鉄滓等、鉄製品が多く出土し、また各建物の床には焼土面が認められることから、鉄製品製作の工房跡の可能性が考えられる。それは隣接地の昨年度第33次調査地で検出されたSI 593の炉床・多量の鉄滓・鉄片(粉)等からも推測できる。しかも出土土器からSI 593とはほぼ同時期の遺構と考えられる。下層遺構については、建物と同位置からSX 687・688の焼土遺構が認められるが、建物に伴うものかどうか不明であり、現時点での性格付けは不可能である。

今次調査地の政府域における位置付けは、次年度の調査を待たなければ判明しないが、前回の国営調査で検出された柵列(SA 657)が東へ約10m程で南に屈曲することから、北東コーナー付近の一画と考えられる。

以上、第36次調査検出遺構の事実関係を中心に述べてきたが、建物跡についてみるならば、6期の変遷が、また区画施設も3期かそれ以上の分類が可能であり、仮に3列の柱列が各時期ごとの一本柱列とができるならば、6期の分類が可能となり、建物の建て替え回数と一致する。

この問題は、政府域の遺構変遷と年代を究明する上で最も留意しなければならない点であり、次

年度の最大の課題である。

## 調査成果の普及と関連研究活動

### (1) 現地説明会の開催

第36次調査について

講師 日野 久 昭和57年10月30日

### (2) 諸団体開催研究会議への参加

○秋田県高等学校教育研究会社会科部会研修

講師 小松正夫 ——秋田城跡発掘の現況——

昭和57年6月18日 (於 中央高校)

○古代城柵官衙遺跡検討会現地部会

徳丹城跡第22次調査地

参加所員 小松正夫・日野久・西谷隆 昭和57年7月31日

○木簡学会

発表 日野 久 ——秋田城跡の調査成果と出土漆紙文書——

昭和57年12月4日～6日 (於 奈良国立文化財研究所)

○第9回古代城柵官衙遺跡検討会

発表 日野 久 ——秋田城跡第35・36次調査について

参加所員 小松正夫・西谷隆 昭和58年2月26・27日 (於 東北歴史資料館)



図版1 秋田城跡航空写真



図版 2 第36次調査航空写真



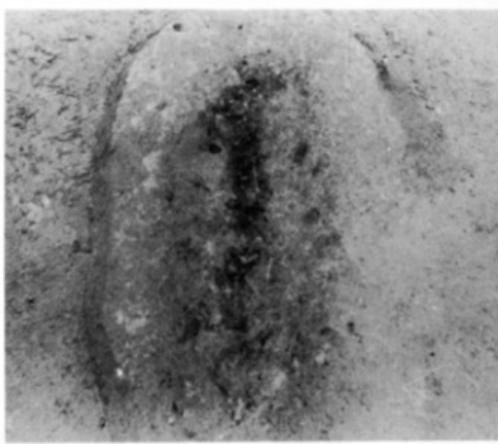
図版 3 上 第35次調査全景(上層) (北から)  
下 第35次調査全景(下層) (北から)



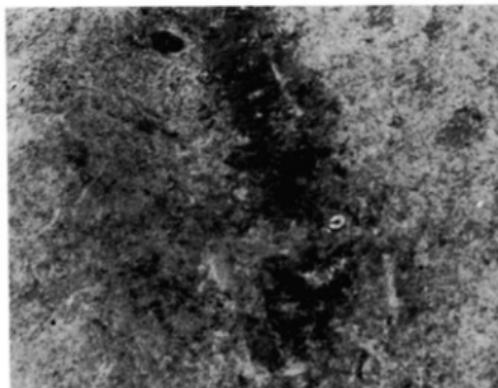
図版4 上 SE626井戸跡（南から）  
下 ST627、628、629、634、635墓壙（北西から）



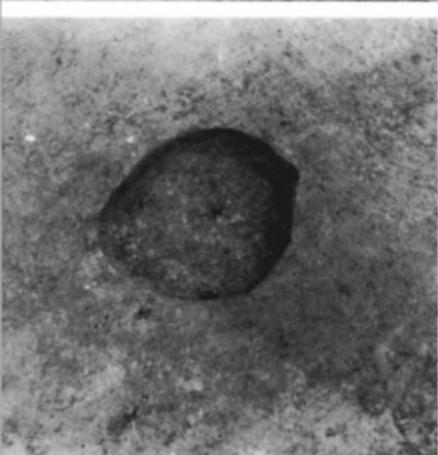
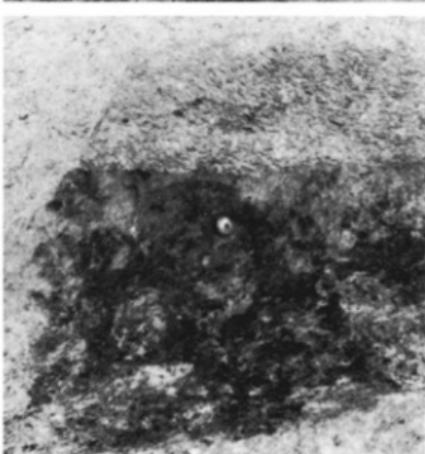
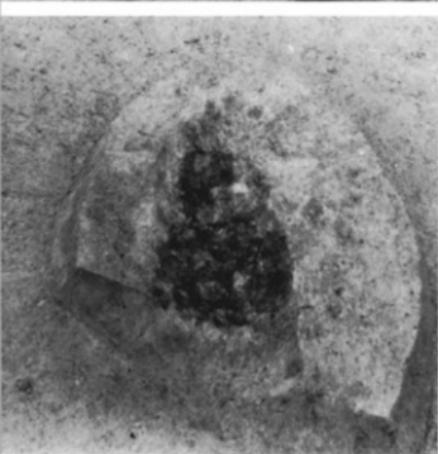
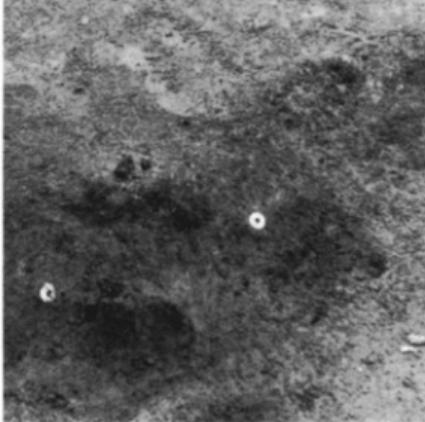
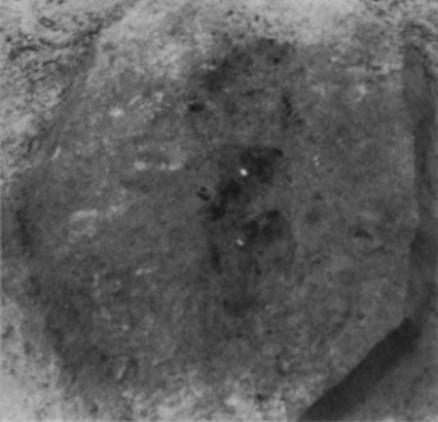
ST 630～633墓壙(南東から)



ST 627墓壙



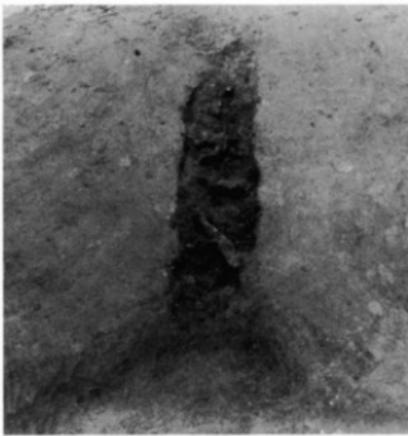
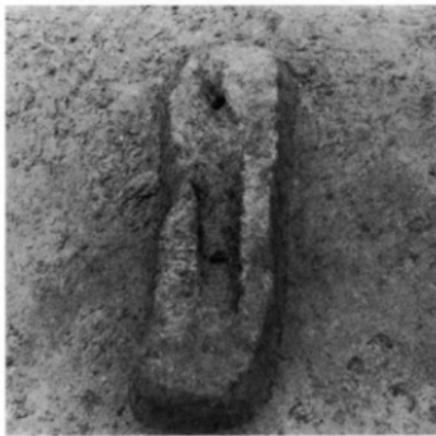
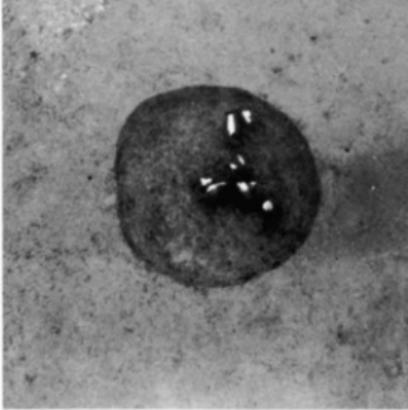
図版5 ST 627古銭  
出土状況



図版6 上 左 ST628墓壙  
右 同上古錢出土状況

中 左 ST628墓壙  
右 同上古錢出土状況

下 左 ST630墓壙  
右 ST631墓壙



上 左 ST 632墓墳  
上 右 ST 633墓墳

中 左 ST 634墓墳  
中 右 ST 635墓墳



ST 653墓墳



上 SI 640 堪穴状遺構

中 SK649 土壌

下 SK636 土壌



図版9 上 SK651土取り穴群  
下 SX654落ち込み(東から)



圖版10 上 第36次調查航空写真

下 SF677 A・B 草地・建物群



図版11 上 SB 660～663・678～680建物群・SI 664竪穴状遺構(南から)

下 SB 660建物・SK 673土壤(南から)



図版12 上 SB660～663建物・SX666敷石遺構(東から)

下 SB678・679・680建物(西から)

SB 660建物跡  
北西コーナー掘り方

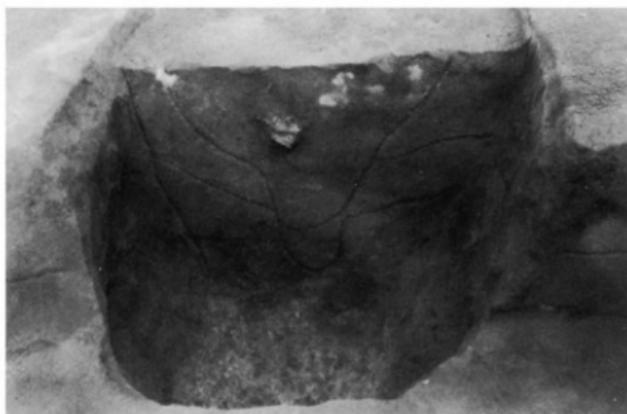


SB 662建物跡  
南梁行掘り方



SB 663建物跡  
南西コーナー掘り方

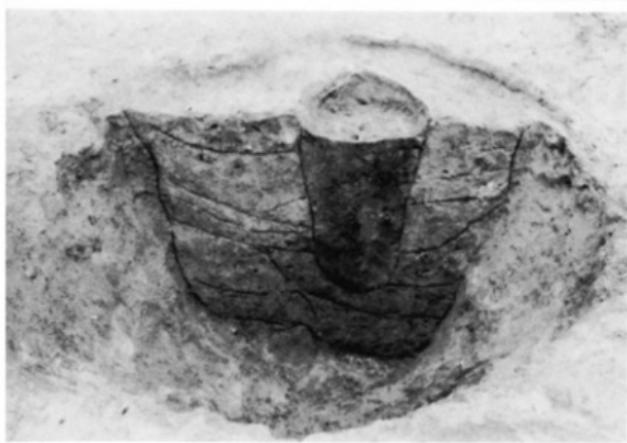




SB 683建物跡  
東梁行掘り方



SB 678建物跡  
西梁行掘り方



SB 679建物跡  
北桁行掘り方



上 SA 657柱列  
(東から)



下 SA 657～659  
柱列(東から)

図版16

上 SF677 A・B 墓地  
SA657柱列  
(東から)



下 SF677 A・B 墓地  
(西から)





上・中 SF677A・B  
築地断面

下 地山飛砂上のピット  
(左築地)





SX 675 焼土遺構(南から)  
(SB 662建物跡床面)



カマド状遺構



SX 666 敷石遺構(東から)  
(SB 663建物跡床面)



SI 664 竪穴状遺構  
(南から)



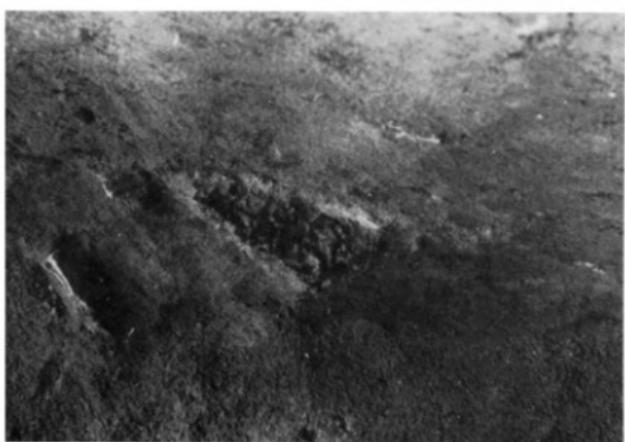
SK 673 土壙  
(東から)



SX 687 焼土遺構  
(南から)

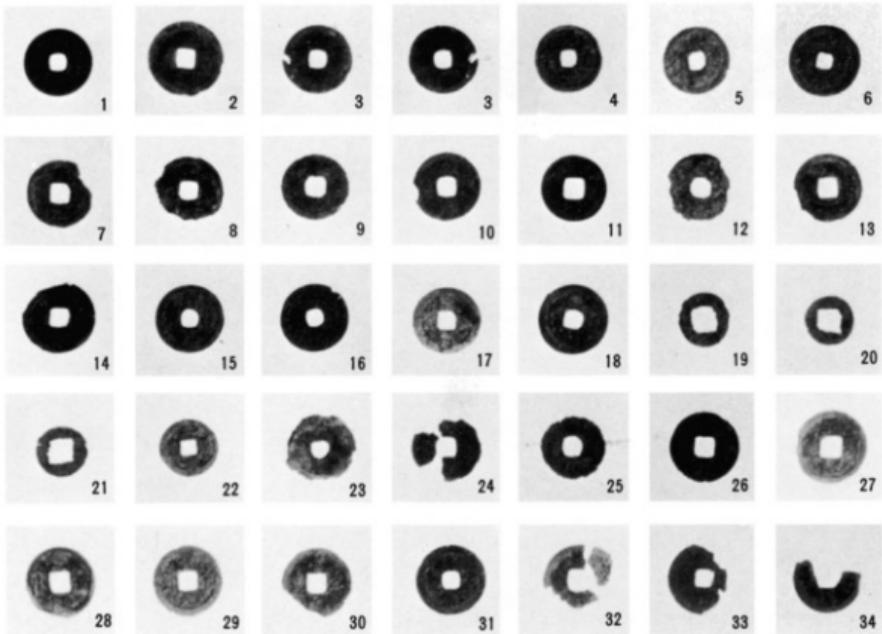


漆紙文書出土トレンチ  
(南から)



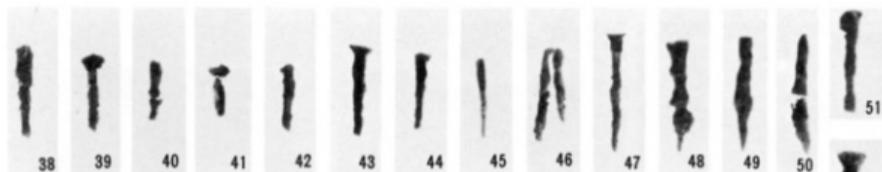
中・下 漆紙文書出土状況



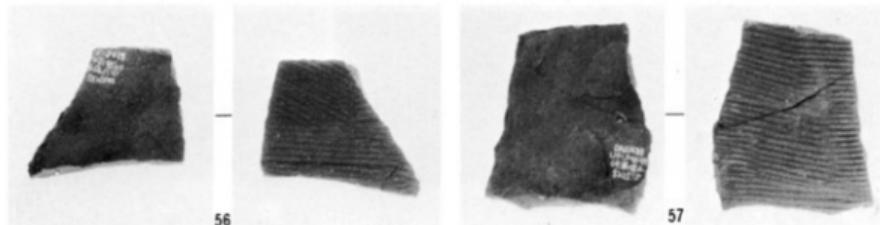
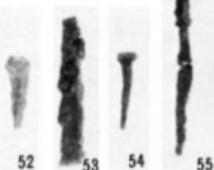


図版21 第35次調査出土遺物

1~9・38~45 ST 627  
10~12 ST 628  
13~18 ST 629



46	ST 631	37	SK 648
47	ST 634	56, 57	SD 642
19~21	ST 635		
22, 23, 48~52	ST 653		
24~32	ST 656		
33~36, 53~55	SA 652		



図版22 第35次調査出土遺物

1 ~ 3 SI 640

4 ~ 11 SK 651



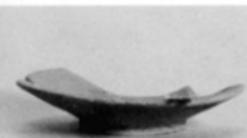
1



2



3



4



5



6



7



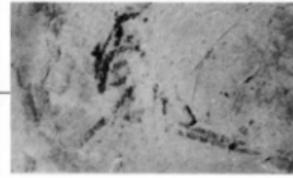
8



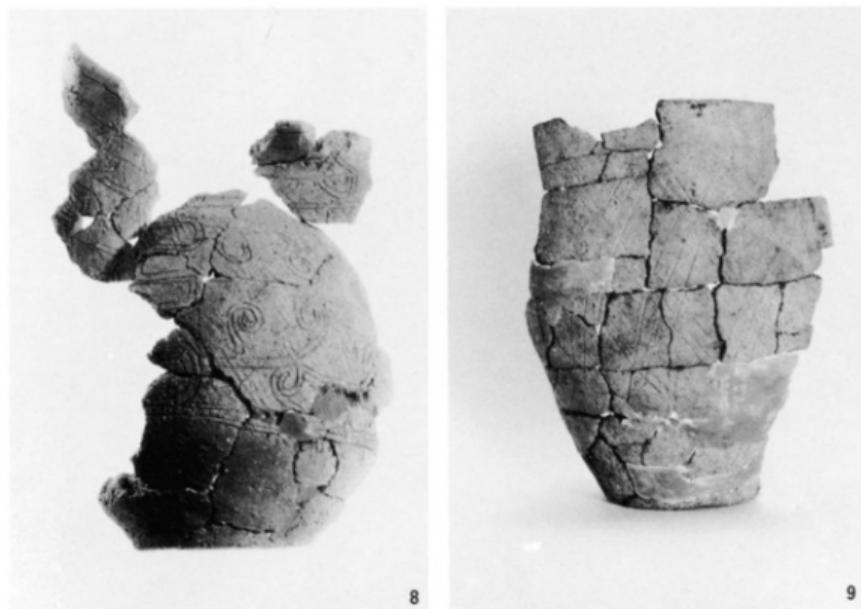
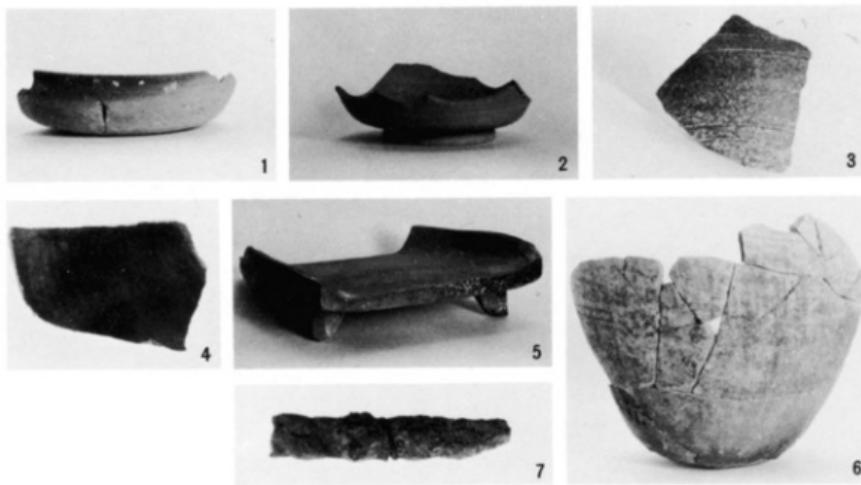
9



10



11



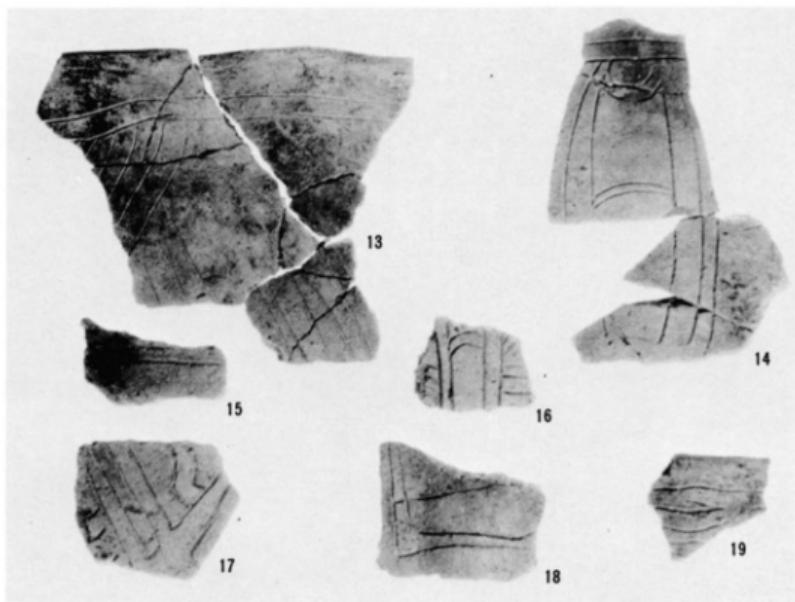
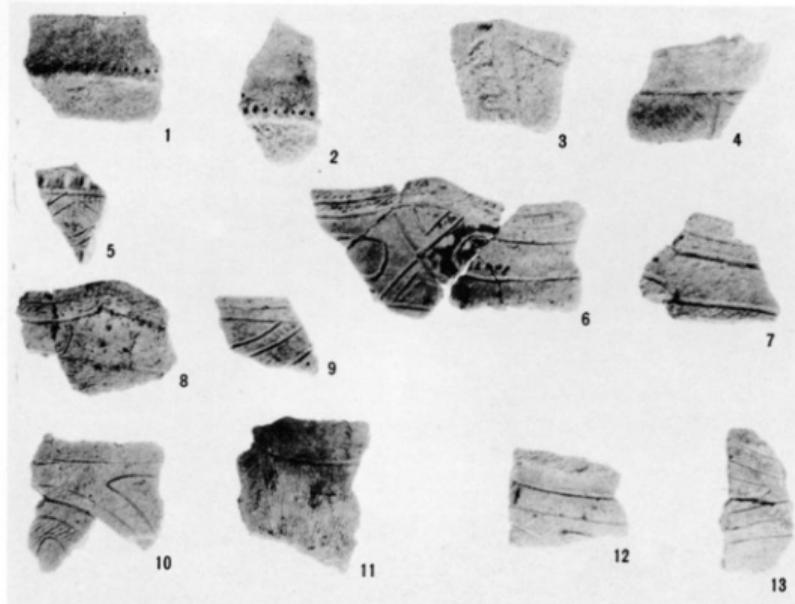
図版23 第35次調査出土遺物

1～6 SK651

8～10 繩文土器

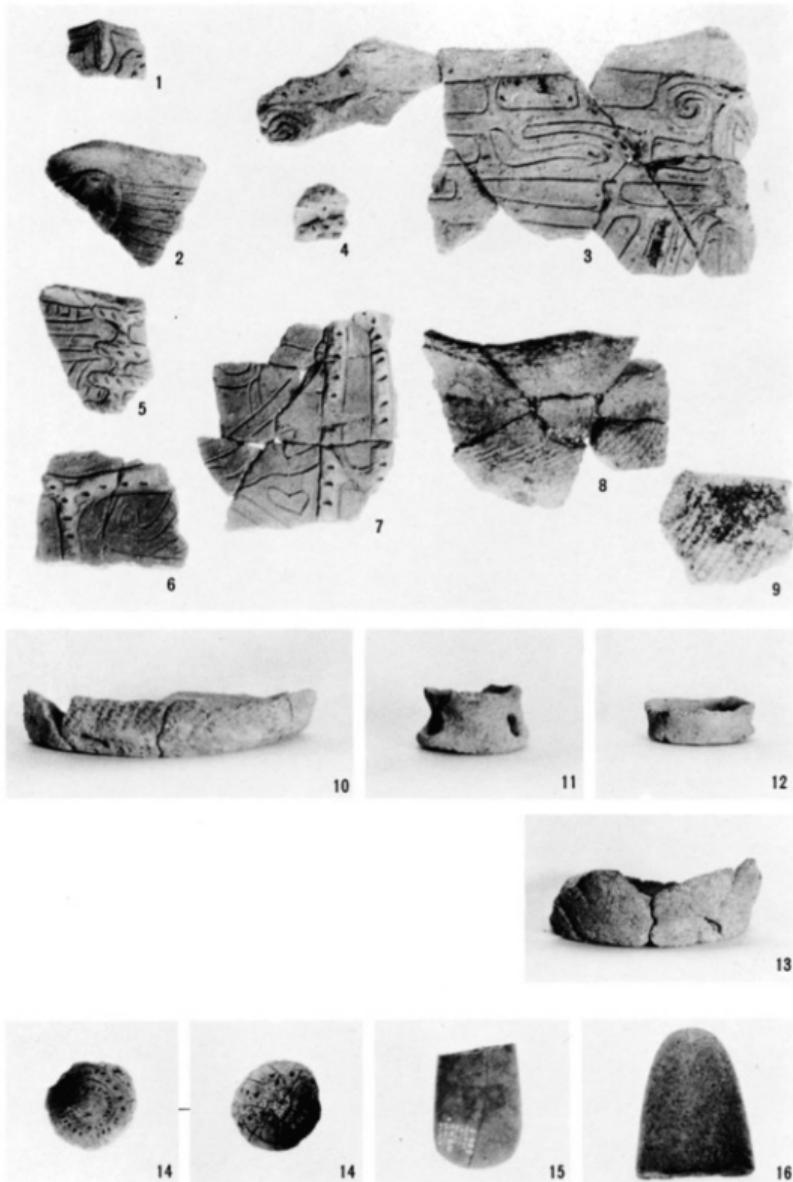


10



図版24 第35次調査出土遺物

1 ~ 19 繩文土器



図版25 第35次調査出土遺物

1-16 繩文土器と石器・土製品

図版26

第35次調査出土遺物  
1~10 石器

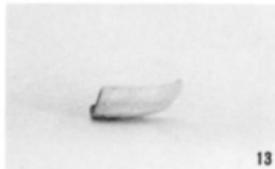


各層位出土遺物

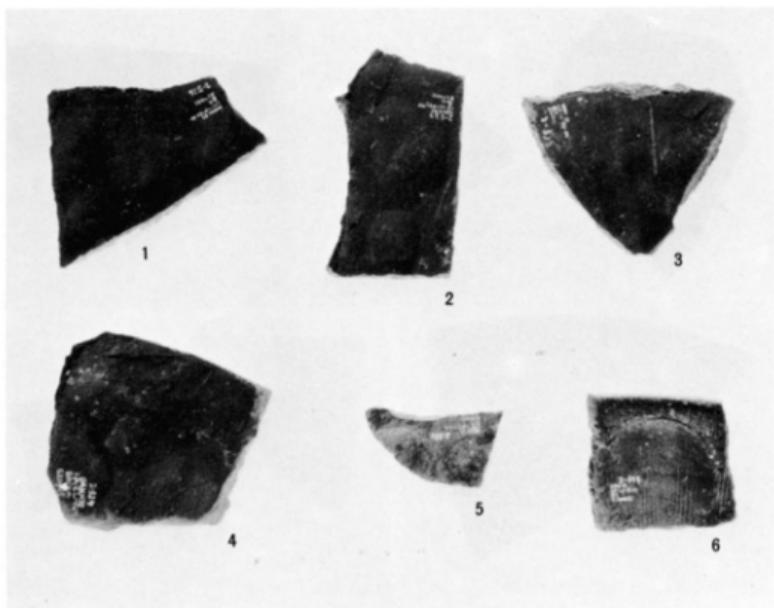
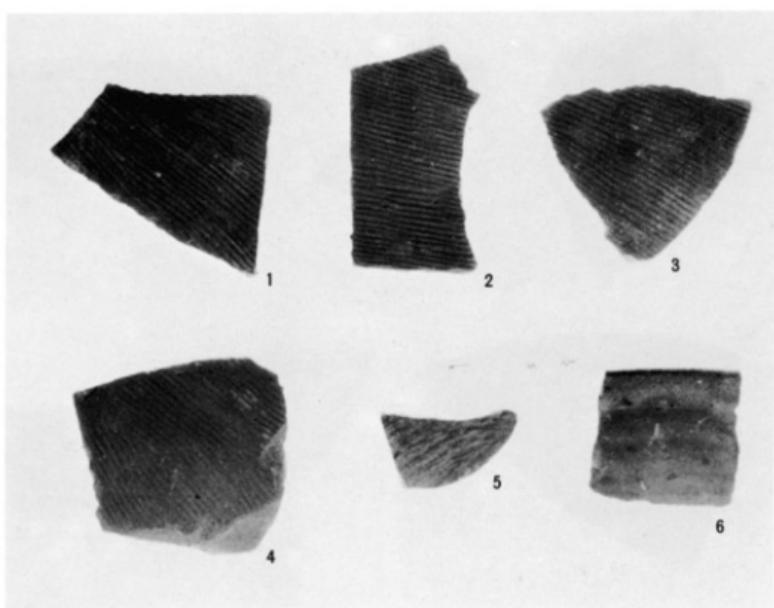
11~13 黒色砂

18 第6層赤褐色  
砂質土上面

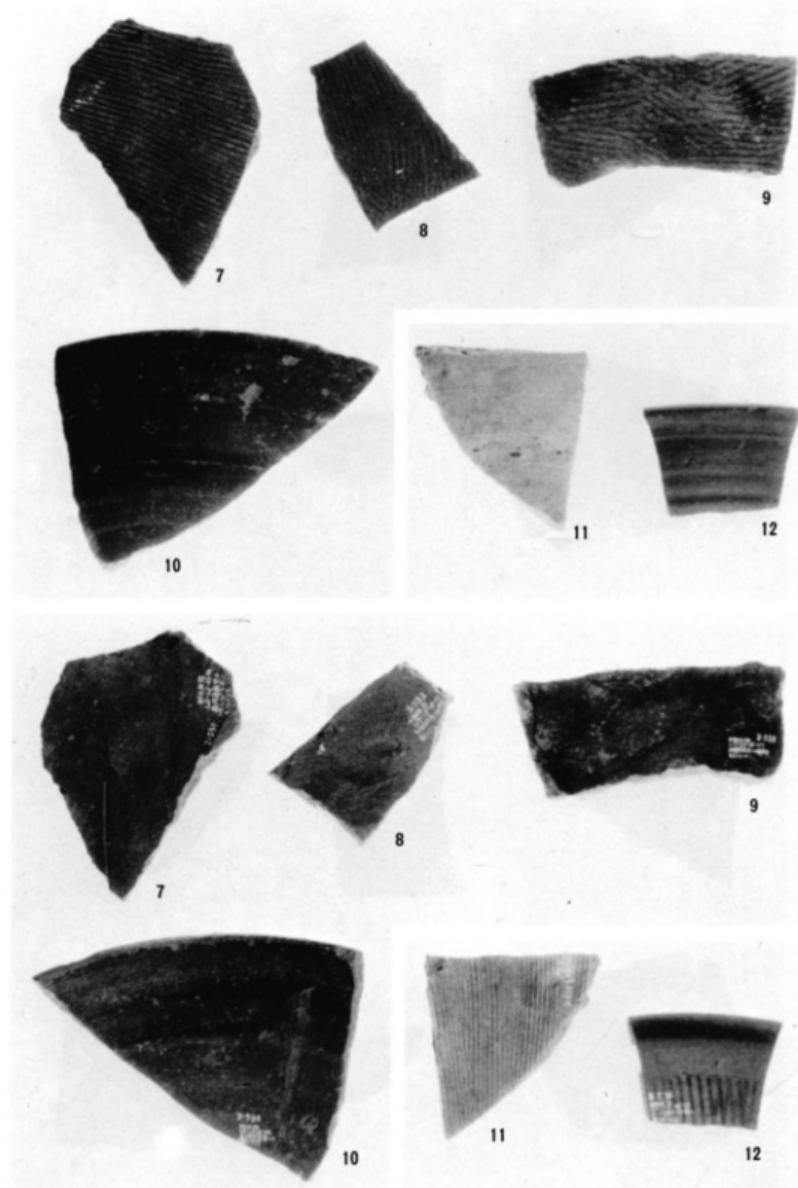
14~17、19 灰褐色土



19

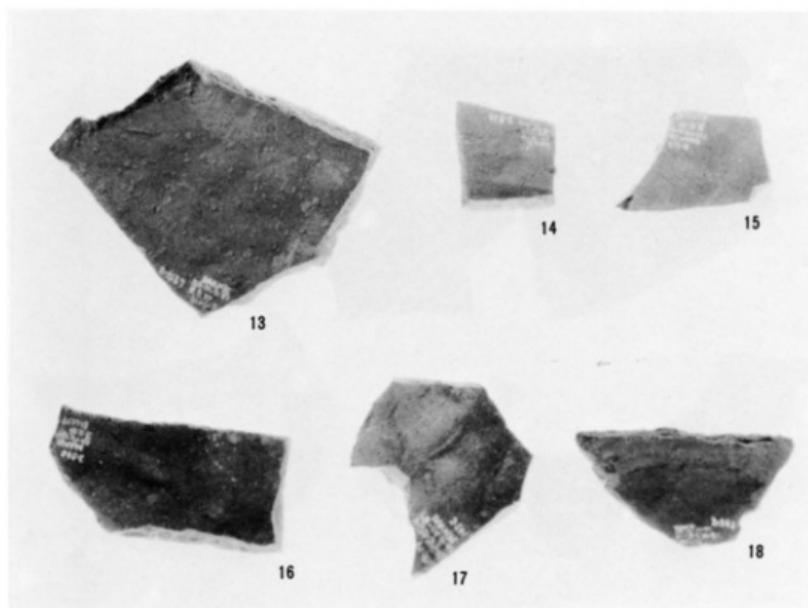
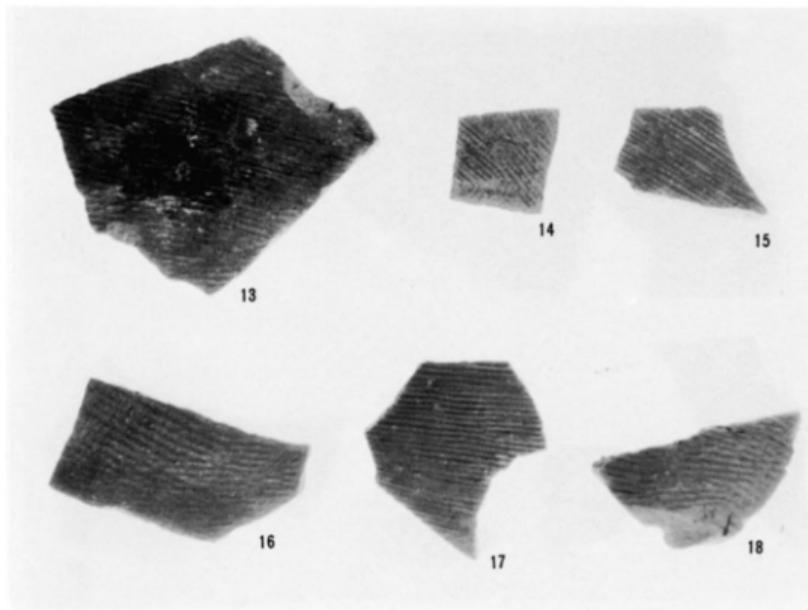


圖版27 第35次調查出土遺物 1 ~ 6 表土層出土中世陶器

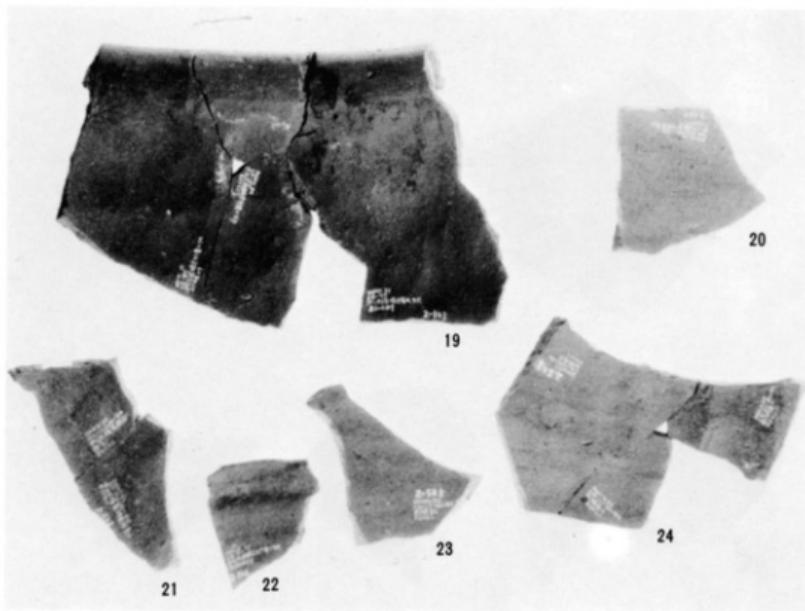
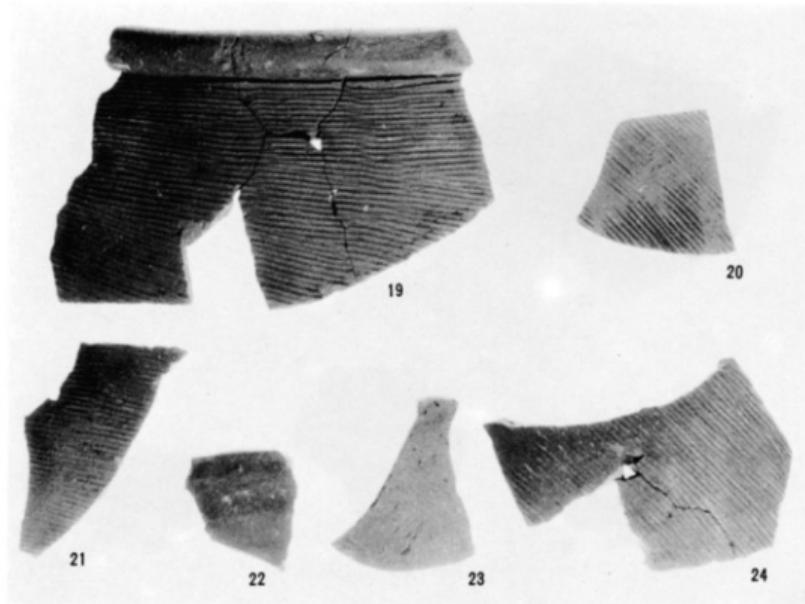


圖版28 第35次調查出土中世陶器 7~10 赤褐色粘質土

11、12 表土



图版29 第35次调查出土中世陶器 13~18 黑色砂



圖版30 第35次調查出土中世陶器 19~22 第3層暗褐色砂質土

23、24 灰褐色土

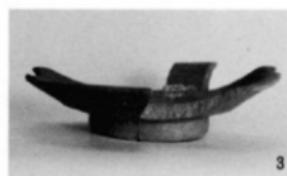


図版31 第35次調査出土中世陶器 1、灰褐色土

第36次調査出土遺物 2~8 SB 660掘り方 9~11 SB 661掘り方



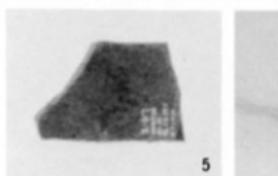
2



3



4



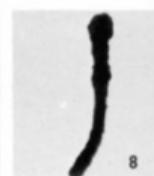
5



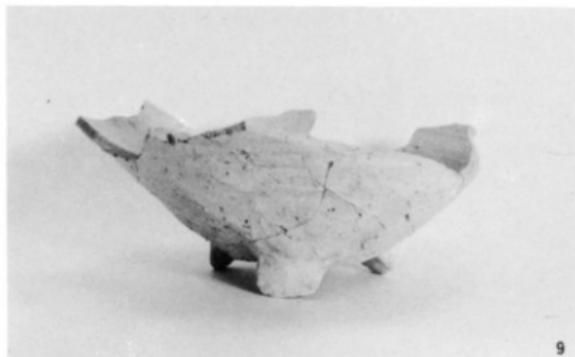
6



7



8



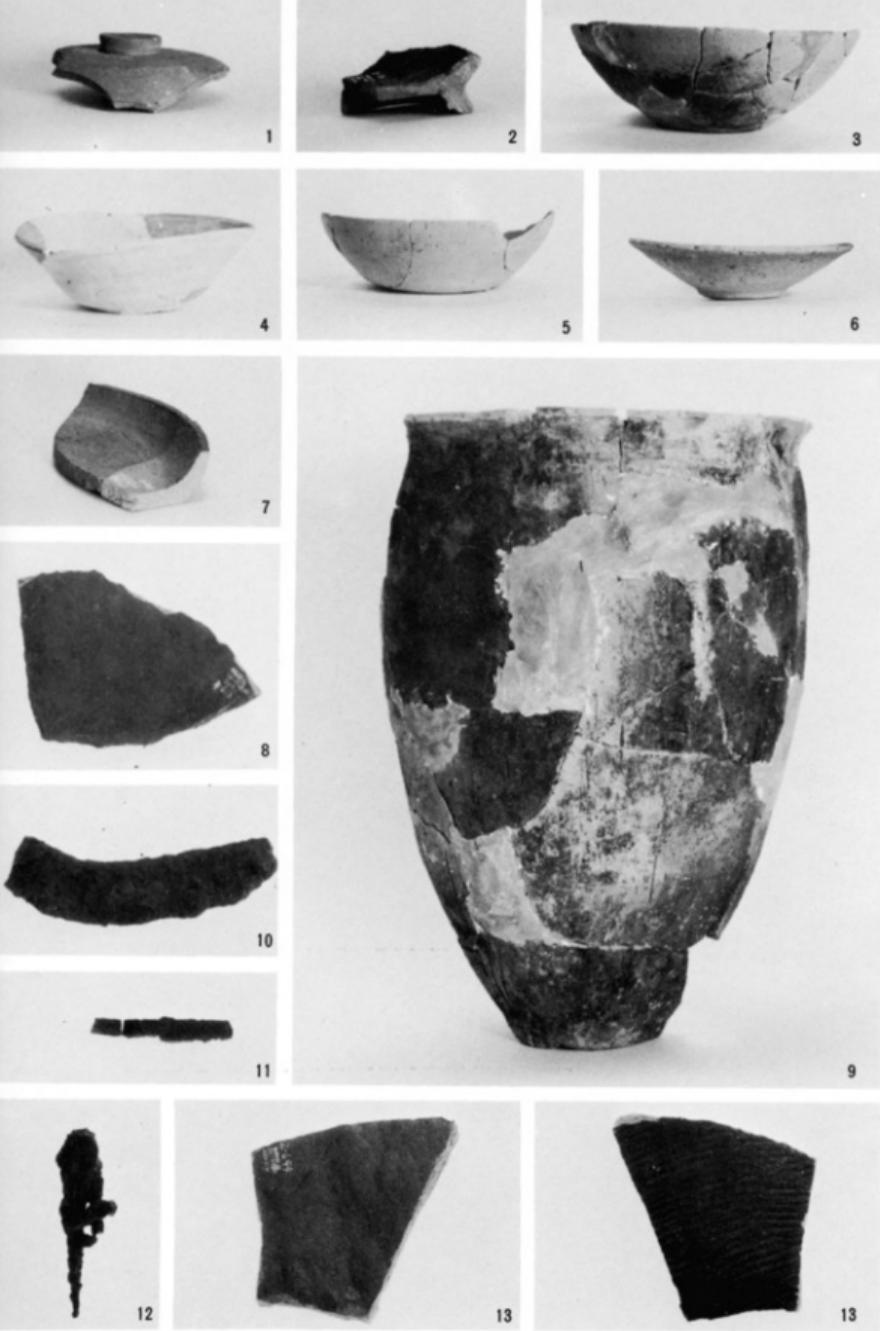
9



10

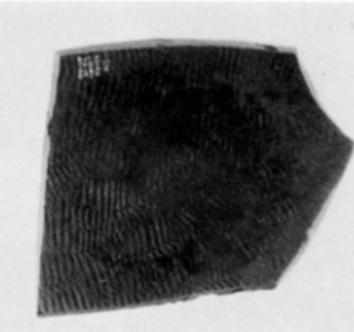


11



図版32 第36次調査出土遺物 1~13 SB662掘り方

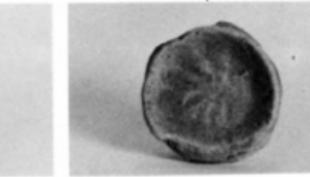
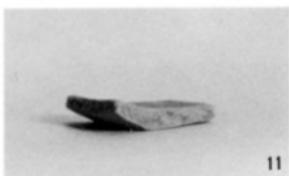
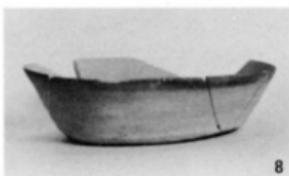
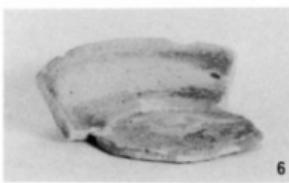
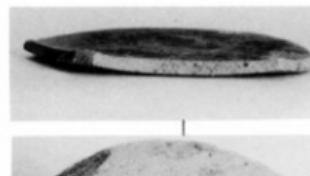
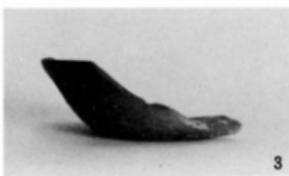
図版33



第36次調査出土遺物 1・2 SB663掘り方

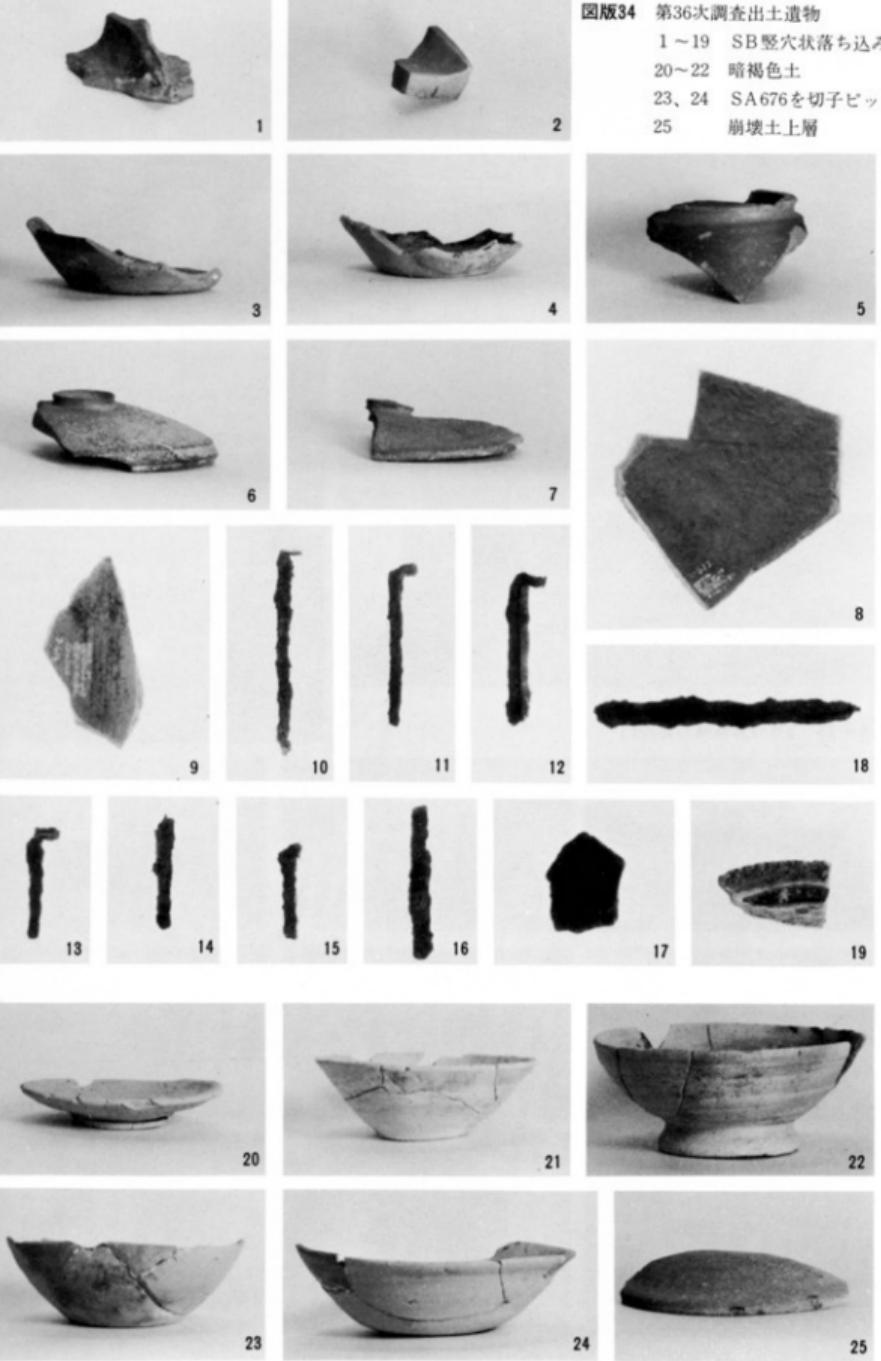
3、SB683掘り方

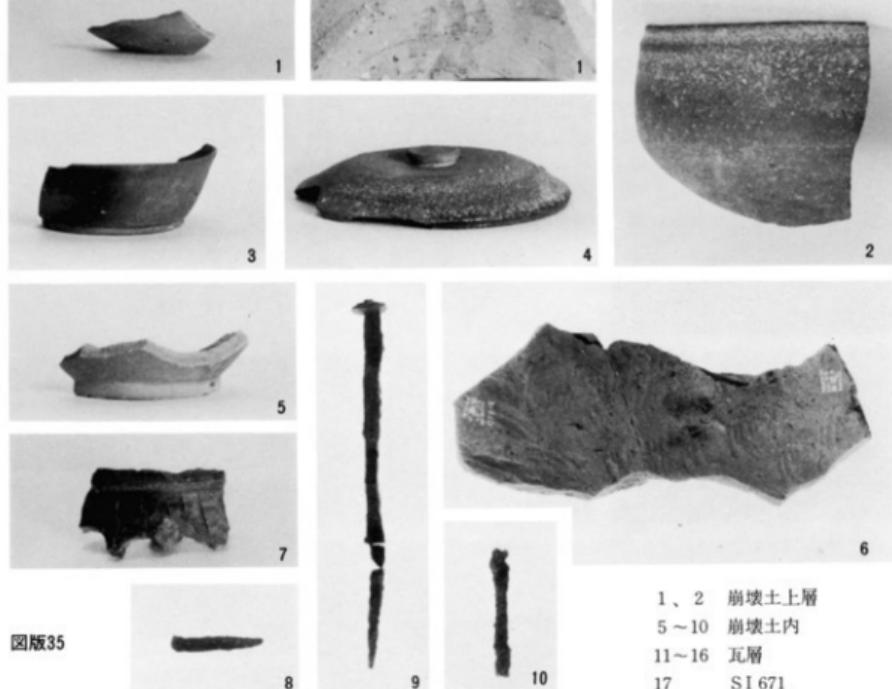
4～7 SB679掘り方



図版34 第36次調査出土遺物

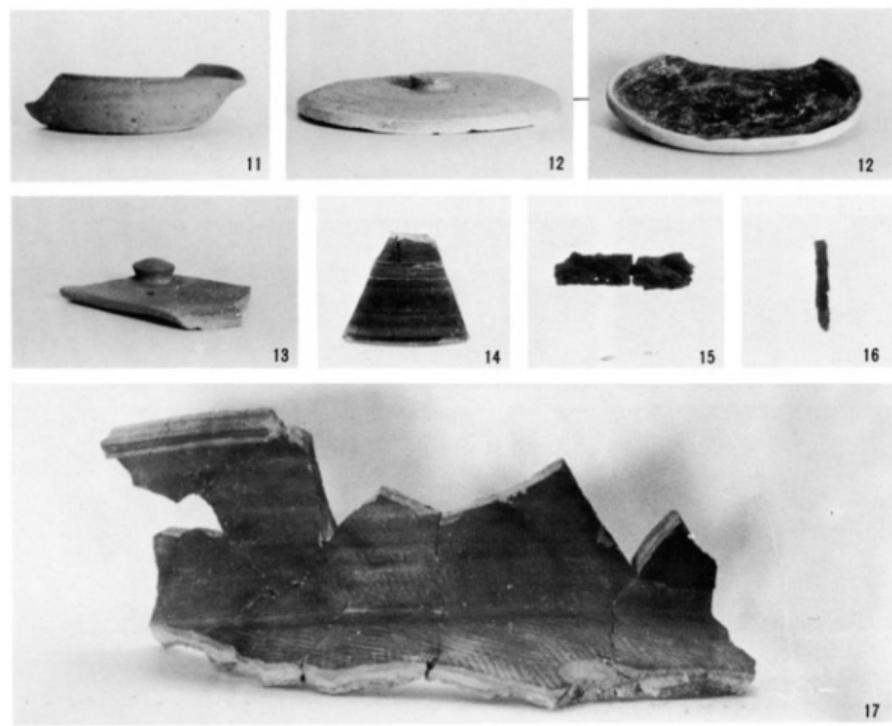
- 1～19 SB竪穴状落ち込み内  
20～22 暗褐色土  
23、24 SA676を切子ピット埋土  
25 崩壊土上層





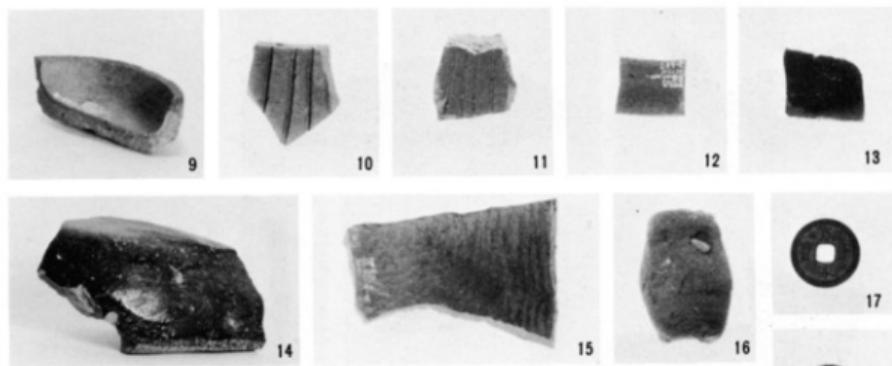
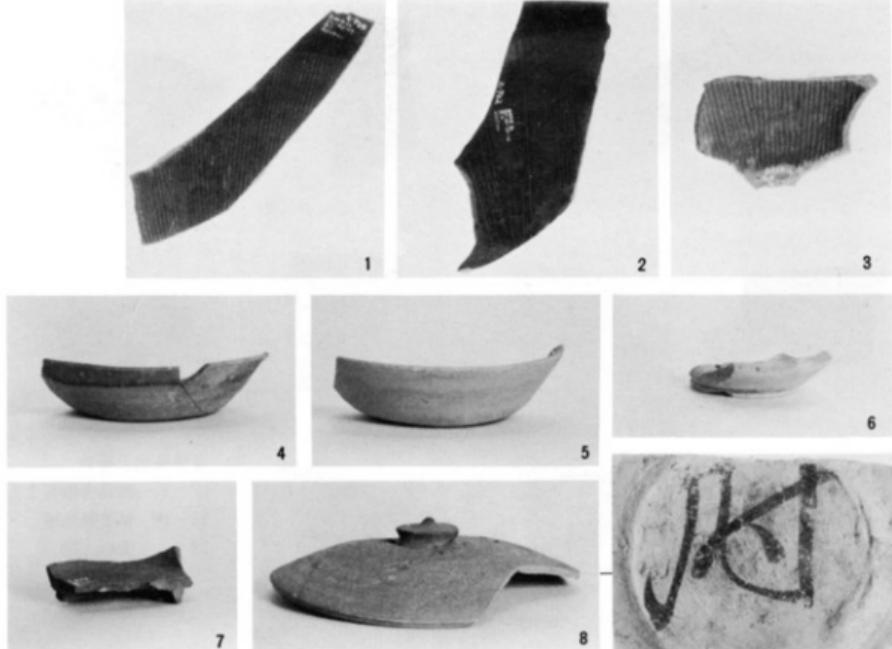
図版35

1、2 崩壊土上層  
5~10 崩壊土内  
11~16 瓦層  
17 SI 671





図版36 第36次調査出土遺物



図版37

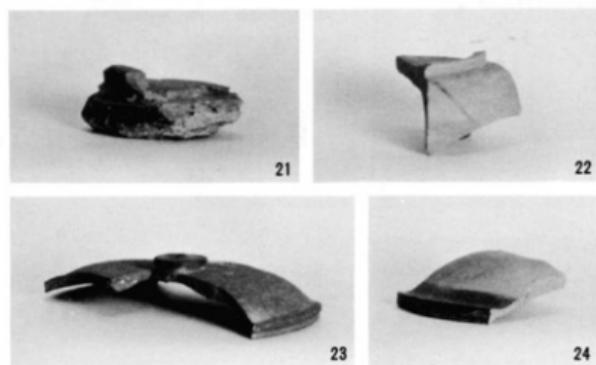
第36次調査出土遺物

各層位出土遺物

1~3、17~19 表土

4~16、20 整地層  
旧耕作土

21~24 暗褐色  
砂質土



1

2

3

4

5

6

7

10

11

12

13

14

15

16

17

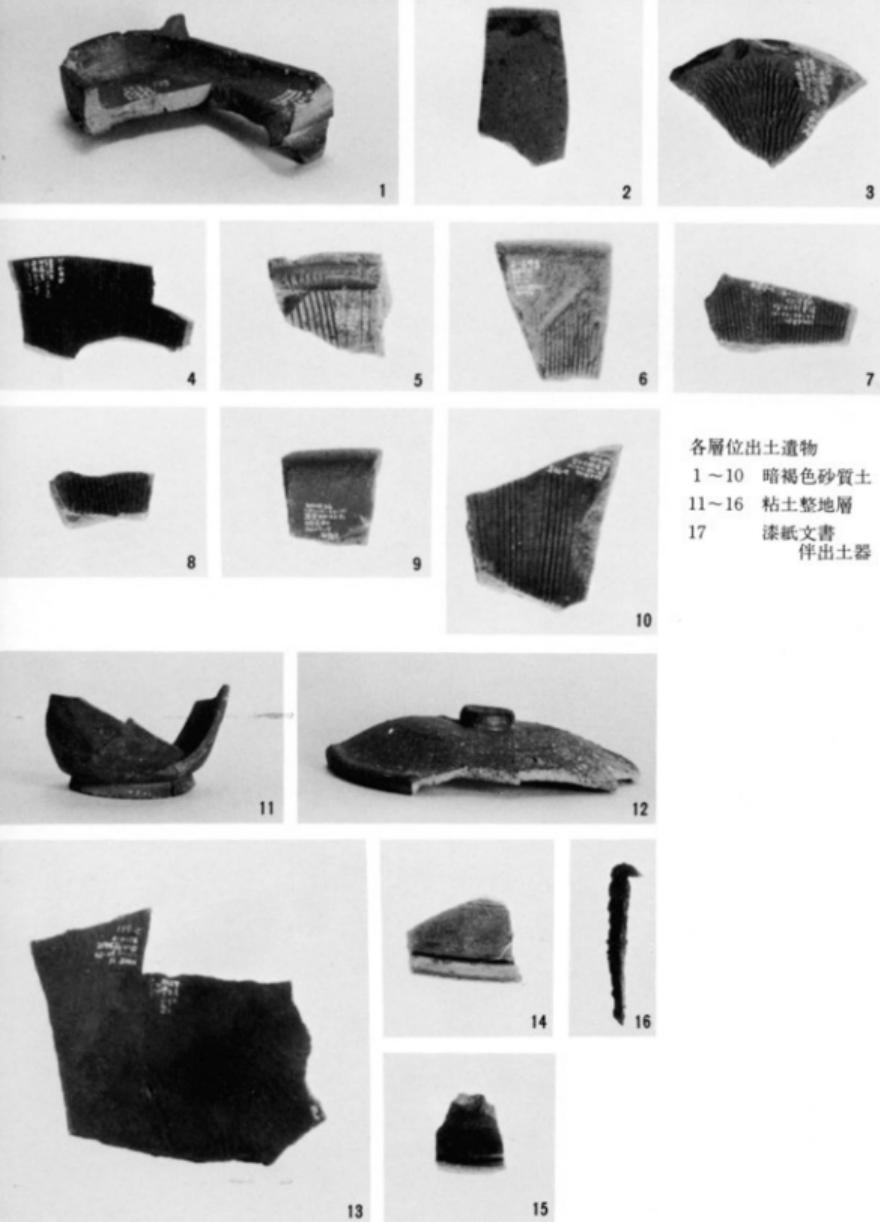
18

19

20

23

24

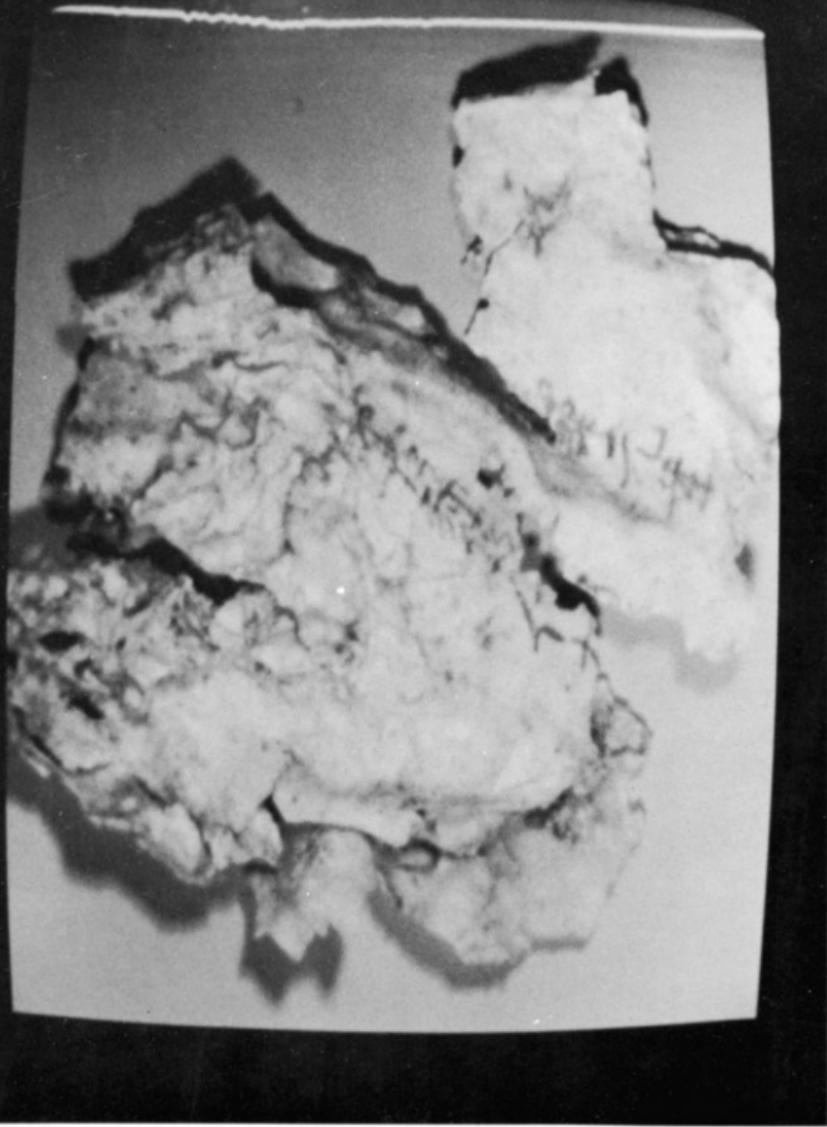


各層位出土遺物  
 1~10 暗褐色砂質土  
 11~16 粘土整地層  
 17 漆紙文書  
 伴出土器

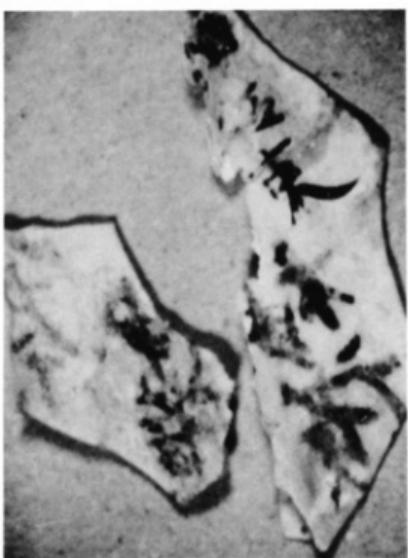
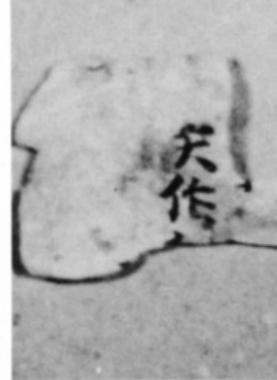
圖版38 第36次調查出土遺物



圖版39 漆紙文書 2  
漆紙文書 3 (紙背文字)

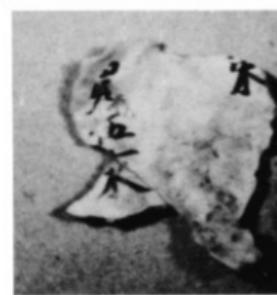


図版40 漆紙文書 4



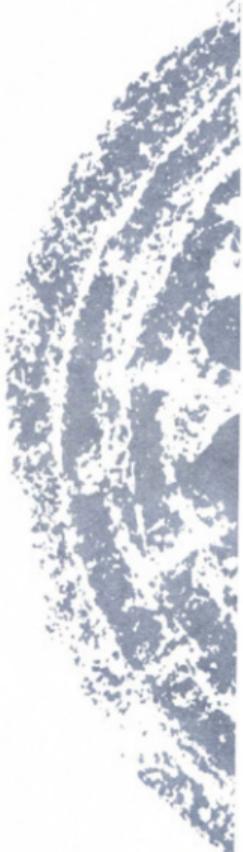
図版41  
漆紙文書

2	2-b
3	3 (裏絞)
	2-c





漆紙文書 4  
上 「寶龜元年」  
下 「吉彌侯 □□」



秋田市教育委員会

秋田マイクロ写真印刷(株)